参考資料５

大学入試のあり方に関する検討会議（第 28 回）R3.6.30

これまでの主な意見の概要（第１回～第 27 回）

凡例　　●：委員意見　○：外部有識者・団体意見　◎：委員及び外部有識者・団体意見

１．入試改革全体の経緯

（入試改革全体の経緯）

● 大学入学共通テストで測るべきかどうかは別として、英語４技能、思考力、判断力、表現力を入試で適切に評価していくことは重要。これまでの経緯をしっかり検証しながら、どうすべきか検討していく必要。

● 英語民間試験の導入と記述式が２つの目玉政策になっていった経緯が不明。議論が始まった頃は、学力不問入試などが大きなテーマであったが、議論の中心が学力の不問から、国公立を中心とした共通試験に変わっていったのはなぜか。

● 高大接続改革については、学力の３要素をそのまま大学教育まで接続させようとするなど理念が肥大化しすぎて、フィージビリティを度外視することになったのではないか。ベースとなるリサーチのあり方にも課題があったと考えるため、ステークホルダーの意見を聴くとともに、エビデンスに基づき理念を定める必要がある。

● 入試への過度の依存については、従前から指摘されていたことであって、高大接続改革は入試の負荷を減らそうとするものであったはずだが、いまだ理解が深まっていない状況である。

○ 共通テストの英語・記述式の導入見送りについては、理念が先行し、センター試験の実態と認識がずれていたことが問題だったのではないか。

○ これまでの議論では、理念やエビデンスの検証が十分でなかった。例えば、「思考力・判断力」「英語４技能をバランス良く」といった理念の定義が曖昧であり、英語４技能が日本の大学で学ぶうえで均等に必要なのかといった議論も十分に行われなかった。

（入試改革の検討のあり方）

◎ 入試制度改革に当たっては、理念とともに実現可能性も極めて重要。今回の改革は、理想は素晴らしかったが、制度設計にうまく落とし込めなかった。なぜそうなったのかという制度設計面を詳しく検証すべき。

● 入試の課題について、大きな枠組の共有は必要だが、一方で、当面の課題を具体的にどのように解決するかの議論も必要。

● 大学入学者選抜は、高等学校以下の教育課程や指導方法に影響を与えるとともに、受験生一人一人の進路にも大きな影響を与えるものと認識されている。このため、大

学・高等学校の関係者が理念や方向性を共有しながら必要な改善を図っていくことが重要である。

● 意思決定に当たっては、理念や結論が過度に先行し、実務的な課題の解決に向けた検討が不十分にならないようにする必要がある。的確な現状分析に基づいて改革の理念や方向性を定めた上で検討を進めつつも、検討の過程で実務的な実現可能性を常に確認し、課題の解消が難しいと判断される場合は工程を見直したり、他の方策の適否を検討したりするなど柔軟な姿勢で臨む必要がある。

● 課題の解消が難しい場合は、理念そのものが妥当するかどうかも含めて検証する必要。

● 従前の入試の何が課題だったのかをよく整理する必要。例えば、英語のスピーキングについて、読解力である程度のレベルの学生を採った上で、大学でしっかり教育していくことには限界があったのか、それとも入試段階で欲しい人材が選抜できていなかったからなのか。

● 各論に入る前に、目的と手段の検証と併せて、そもそも論で何を前提として考えるかというところを整理する必要がある。

○ 今後の検討においては、入試改革の理念や問題設定が本当に正しかったのか検証すべき。

● 本検討会議で具体的に何を検証して、どのように望ましい大学入試の在り方の検討を行うのか、全体の柱立ての整理が必要。本会議で検証すべき事項と対応した検討が必要。

○ 大学入試改革は副作用が大変大きい。理念から出発すると必ず混乱が起こるし、意図しない影響が生じる。このため、こういう改革をしたらこういう影響が生じる、という出口からの議論が必要。

○ 本検討会議の議論は、選抜性の高い大学の入試が念頭に置かれているように思うが、大学数では地方小規模大学の方が多いことから、選抜性の高い大学と低い大学の入試を区別して議論することが必要。

● 我が国の大学教育はユニバーサル段階にあることから、選抜性の高い大学、低い大学トータルで視野の広い議論をすべきではないか。

○ 改革には、それによって得られるメリットと、その実現に掛かるコストがある。教育も例外ではなく、費用対効果のバランスを取って議論する必要がある。

● 大学への入試の実態把握は重要であり、現状のリサーチとアセスメントから始めるべき。政策決定過程の問題点として、意思決定としてエビデンスが活用されておらず、記述試験の合理性や必要性、ステークホルダーの参加がなかった。今回の実態調査のように、入試実態の検証を踏まえて、改革の検討を行っていくべき。

● 大学入試改革は、受験を間近に控えた高校生のみならず、既卒者、社会人、幅広い年齢層の子供やその保護者の行動や選択にも影響を及ぼすものであり、政策決定の影

響は広範で大きいものと考えられる。また、受験生の立場からすれば入試はその後の進路にも大きな影響を与えるものと認識されており、その見直しは、受験生をはじめ社会の納得感を得て行うことに留意が必要である。

- 「受験生をはじめ社会の納得感」について、どうしたら納得したと言えるのか疑問がある。
- 見直しの大きさや影響力に応じて、見直しの前提となる現状や課題に関する実態把握を十分に行うこと、議論の透明性の確保に留意すること、政策の推進に慎重な立場の者の意見や当事者の懸念も考慮すること、地域格差や経済格差、障害者への配慮をはじめ大学入学者選抜に求められる原則の確認を十分に行うことなどが重要となる。

（入試改革のスケジュール）

- 今回の改革は新学習指導要領の下での初めての大学入試となる 2024 年ぐらいがゴールであろうと思っていたのが、唐突な形で 2020 年から導入するということになったのはどんな経緯だったのか。
- 新しい学習指導要領のもとで学んだ高校生が受験をする 2025 年の入試ではなく、2021 年の入試をターゲットに進められてきたことが、十分な議論ができなかった原因ではないか。
- 当初から課題が指摘されていたにも関わらず、時間もなかったため、制度化に向けた議論が先行し、課題の解消に向けた議論が先送りされたのも事実。

○ 英語民間試験と共通テスト記述式の導入が頓挫した原因として、改革の理論的な基盤が脆弱で、制度設計の詰めが甘かったこと、また、工程表の見直しや後戻りをしない行政の姿勢があった。

（専門的知見や当事者の意見）

- 英語 4 技能も記述式も、何年も前から専門家が問題を指摘し続けたにもかかわらず、意見が反映されることがなく、土壇場で見送りとなり大混乱を招いた。犯人探しをするという意味ではなく、同じ失敗を繰り返さないために、経緯の検証を徹底的に行う必要。
- これまでの政策形成経緯については厳しい国民からの意見がある。第二回検討会議において報告のあった外部弁護士による事実関係の整理の内容も踏まえ、今後混乱を繰り返さないよう教訓を盛り込むことが大切。
- 実施直前になって英語 4 技能、記述式を撤回することになったことが本検討会議発足のきっかけ。撤回までの検証について報告書の中で明記する必要。
- 大学入試改革の意思決定に当たっては、個々の選抜の責任主体である大学・高校関係者との協議を踏まえることを基本としつつ、実証的なデータやエビデンスに基づき、専門的・技術的な知見や幅広い関係者、当事者の意見に耳を傾けつつ、見直しに伴う

負担と得られる成果の比較考量も加味した慎重な検討を行うことが重要である。また、個別の試験実務を踏まえた議論を行う場合は、機密保持の必要性から一定の制約は生じ得るものの、全体の検討過程については可能な限り透明性を確保し、広く国民の理解を得ながら結論を導き出すことが重要である。

- 文部科学省と大学入試センターの権限関係について、不透明な部分や錯綜した部分があったのではないか。大学入試のあり方を考える上では、こうしたことも検証し、改善策も含めて検討する必要。
- 改善協議や大学入学者選抜要項の策定プロセスについてはこれまで注目されてこなかったが、全大学に影響する重要な方針。透明性のある意思決定のルール化についても本検討会議で議論すべき
- 第 22 回検討会議における川嶋委員提出資料では「新たな協議体を設置し、中長期的な入試改革の検討を行うべき」旨の提案がなされたが、今般の改革の頓挫の反省に立って EIPP（Evidence Informed Policy and Practice）の政策改善を進めていく観点からは、データ基盤の充実を提言に盛り込む必要。
- ＷＥＢ意見募集において意思決定の透明性や民間・受験産業の参画に疑念を持つ国民の意見が複数ある。利益相反や意思決定の透明性について方向性を議論すべき。
- 利益相反について、安直に民間試験に依存すると、個別大学と特定事業者の癒着を深めることになり、国として利益相反のガイドラインの在り方、入試の公平性の在り方など検討が必要ではないか。
- エビデンスを十分に活用して、実現可能性を議論しなければならない。受験生の考えや、都会と地方の差など、データに基づいた議論が必要。
- 外部有識者からのヒアリングは通常で 15 分程度、質疑応答を入れても 30 分足らずであることも多く、限界がある。今後は、当該テーマに関する主要な論者の肯定・否定の主張や関連データの有無等について、広範な文献レビューを実施した結果を基礎資料としてとりまとめ、委員全員が眼を通した上で、更に深掘りするためにヒアリングを実施すべき。審議会型の意思決定を実質化する必要。
- 専門家からの意見聴取について、テスト理論、各教科や英語の技能に関する専門家や関係学会など、多様な意見を聞きながら決定することが必要。特に慎重な立場の者の意見を聴くことがフィージビリティを検討する上で重要である。

○ 入試改革の経緯として、文科省の会議体から慎重論の専門家が排除され、これらの会議の一部は非公開にされた。さらには、学会等からの提言やパブリックコメントの結果も無視された。

○ 共通テスト記述式について、高大接続システム改革会議においては様々な課題が指摘されていたにもかかわらず、テストの専門家がいない検討・準備グループにおいて、テスト実施の具体策が決められていった。

○ 大学入試、高校教育、大学教育の三位一体の改革の理念については、保護者や生徒が

どの程度理解していたかは別として異論はなかった。共通テストの実施が近づくにつれ実施上の課題から不信感・不安感が出てきた。

○ 高校生は、共通テストにおける英語民間試験の活用や記述式出題について賛否を問われれば、漠然と反対と答えるが、強い意思があるとは限らない。むしろ、受験が目前に迫ってくると初めて自分事になり、不安感を感じるのではないか。

○ 共通テストの記述式問題については高校の指導で対応できるという期待感を生徒から強く感じた。一方で、英語民間試験については、失敗すると受験機会を失うかもしれないという恐怖感を抱く生徒が多かった。

○ 導入が見送りになった共通テスト記述式と英語民間試験の問題について、中高生にアンケートを取ったところ８割方は「ほっとした」と回答。一部の生徒は残念だったろうし、撤退には摩擦があったと思うが、トータルに見て政策的な選択としては合理性があった。

- 本検討会議の議論のあり方を改めて振り返ってみると、「透明性、データの重視、多様な意見の聴取」については、他の審議会や有識者会議の範となる取組をしてきたと考える。
- 意思決定のあり方は入試政策のみに当てはまるものではなく、文部科学省の政策決定全体に汎用性がある記述である。専門家や当事者の意見を軽視し、実証的データに基づかず、上位政策との整合性すら欠いた杜撰な意思決定が進められようとしていたこと、そして現に多くの志願者や教職員に多大な混乱を引き起こしたことを歴代の大臣、幹部をはじめとする担当職員は重く受け止めるべき。このため、今般の大学入試改革の頓挫の反省と教訓は、文部科学省の政策決定プロセス全体において受け継がれるべきであることを前文等に記載すべき。また、大臣の力強いリーダーシップをもって、他の審議会や有識者会議等においても、この教訓の横展開を強力に図るべき。
- 受験生の信頼を失ったことがこの会議の出発点であるが、それを提言の前文に記載すべき。また、過去の経緯を調べたはずだが、そのことも記載すべき。
- この提言の概要または抄録を作成してほしい。１枚のポンチ絵であると、内容が省略される場合がある。

２．高校教育、大学教育と大学入試との関係

①【高大接続改革の理念・あり方】

（高大接続改革の理念・目的）

- 学力の３要素を育成し、生涯にわたって主体的に学習する基盤を培うことが高校教育や高大接続改革の目的ではないか。生徒一人一人が、何をどのように学んで、何が

できるようになるかが重要であり、そのために高校教育と大学入学者選抜を一体的に改革するという視点が大切なのではないか。

◎ 学力の３要素で高校教育、入試、大学教育を貫くのは設計に無理がある。大学入試は学習指導要領の範囲を逸脱してはいけないが、その範囲内で何をやるかは、ある程度大学の専門性や教育内容を踏まえて選択されるのが本筋。

● 高大接続について、狭い意味での高校と大学との接続と捉えると、アカデミアに閉じた議論になってしまう。本検討会議が提言を行うに当たっては、これまでに指摘された課題への対応や、社会との接続の観点も念頭に置いた上で、高大接続改革の理念を再定義する必要がある。

○ 普通教育と専門教育の違いを踏まえて高大接続の問題を議論する必要。高等学校までの基礎教育的な部分と高等教育の専門教育とはそもそも質の違うものであって、質が違うものを繋ぐというのが基本的な命題。

（高大接続改革のあり方）

◎ 入試改革で高校と大学の教育を変えるという発想自体が手段と目的の取り違え。教育の課題は教育現場で解決することが基本で、共通テスト、あるいは、大学入試で解決しようとしても新たな問題を生むだけではないか。健全なあり方ではない。

○ 大学入試が抱える課題のなかには、初等中等教育の変革が前提となる課題もあることに留意が必要。高校までの教育の改革と並行して入試改革を行うべき。

○ 高大接続は入試改革と同義と捉えられがちだが、高大接続において重要なのは学びの接続。大学が高校教育改革に積極的に参画することが望まれる。

○ 改革と銘打つとトップダウンで、既存の多様な現実を一つのところに向けさせるドライブが掛かりがち。日本の教育は割合画一的だと言われて批判されてきたのに、画一的な方向に改革されていく現実があり、かえって反改革的。画一的ということは、その施策が失敗すると全員が失敗するリスクもある。

○ 変化の激しい時代で確実に必要と言い切れる能力は実は限られていて、基礎学力や意欲や思考力など昔から大事にしてきたことを強調せざるを得ない。それでは改革をアピールできないので、言葉を変えて繰り返す。改革を重視し過ぎると、教育を重視して支援するという本筋からずれる。

○ 日本のように、大学入試が非常に大きな分岐点になっているところでは、どんな理想的な入試を入れても、テクニックが生じたり、抜け道のようなものが生み出されたりする。

● 一口に高校といっても多様であることから、高大接続改革の必要性を議論するためには、都道府県別のデータや、大学進学志望者がある程度在籍している高校に絞ったデータなど、もう少し突っ込んだ分析が必要。

○ 高大接続答申で描かれている高校教育は、今の実際の高校の姿を踏まえたものでは

ないのではないか。高校教育の実態を踏まえた議論をすべき。

○ 高校の学習指導要領が改訂されたからといって、大学入試で問うべき力がすぐに変わるわけではない。また、大学入試の受験者は日本の高校新卒者に限られず多様である。学習指導要領の改訂に併せてただちに大学入試を変える必要は無いのではないか。

● 高校段階の達成度を測るテストを高校関係者が主体となって実施することは中長期的に高大接続において重要な役割を果たすものであり、検討が必要。

● 多くの高校と多くの大学との間の連携をどう進めるかが技術的に課題。大学教員の側がかなりの労力を必要とする中、大学の組織体制の面でも課題があり、グッドプラクティスの共有を進める必要。

（高大接続改革の現状と課題）

○ 大学進学率が大幅に高まり、入学者層が変容している。従来の大学入学者層とは違う形で対応せざるを得ない部分が出てきている。これが高大接続の現代的な課題。入試制度をいじっても対応し切れない層が出る。

● 大学が高校側に求めている力はどういう力なのか。高校生も学校を選ばなければ全員が大学に入学でき、学力が不十分でも進学するという実態がある。高校段階で教科書を理解しているのは３割と言われるが、今は高校生の６割が大学に進学。授業改善を図っても、この３割を６割にするのは現実的に困難。

● 高校や大学の教育現場の変化を踏まえて議論する必要。英語４技能、記述力の重視自体に異論はないが、入試を変えずとも、そうした動きは広がりつつある。入学前教育や初年次教育で記述力を高める取組、留学支援、検定受検料の支援、少人数クラス、英語カフェ、外国人との混合寮なども増加傾向。こうした取組を支援すべき。

○ 企業人としては、論理的な能力が育成されていない学生が多いと感じる。

○ 過度の年齢主義による入学・就職システムから脱却し、「学歴社会」から「学習歴社会」へ転換しなければならない。

● 高大接続改革を進めることで、高校を出て社会に出てから大学入学を希望する者の入学を難しくしてしまう恐れもある。社会人への対応も論点として考える必要があるのではないか。

● 高校と大学では学ぶ内容が大分違う。高校生に対して大学がやっていることを伝えるということは、高校生の自己形成、職業選択等に大きな役割を担っている。偏差値を前提として学問分野を選ぶ形にはしてはいけない。

● アドバンストプレースメントについて、高校生への単位認定の障害は、時間割の問題。オンラインで時間と場所の制約がなくなれば今後普及するかもれない。

②【高校教育・大学入試・大学教育の役割分担】

○ 大学入試が教育のゴールではなく、連続する教育の通過点の１つになるような入試改革が望まれる。

● 入試に過大な役割が期待されていることが問題を起こしている。大学教育、入試、高校教育の機能を明確にする必要。大学入試は大学進学希望者が、入学後の学習に耐えられるかを確認する機能が基本ではないか。

● 経済界が大学や高校・中学に、もっとしっかり英語教育をやってほしいと批判することはあってよいが、その解決策を入試のみに結び付けるのは飛躍がある。

● 高校教育の実践と評価は、大学入試のみに規定されるものではない。例えばパフォーマンス評価は都道府県間差が大きく、入試だけに責任を負わせるのは不正確ではないか。パフォーマンス評価や英語での授業の実施率にしても、各県の考え方を改革し、国公私で歩調を合わせる機運を国が作るべきではないか。

● 大学で学ぶために必要な力は何か、その力が高校の教育課程にどのように位置付けられているのか、それらをきちんと反映した入試問題になっているのかという観点から、大学入試の恒常的な検証と改善が必要だという問題意識は共有して、議論していく必要。

○ 大学入試を議論するうえでは、学習指導要領に基づきどのような授業が行われているか、高校卒業時に学ぶべき内容がきちんと身についているかを把握することが必要。

● 高大連携については中央大学の分類モデルがあり、附属高校対象の高大一貫のプログラム、入学者確保のためのプログラム、全ての高校を対象としたプログラムがある。大学の社会的役割として、全ての学校段階に何らかのメッセージを出すことが必要。関西大学では小中高大の教育連携を標榜して進めている。

● 大学進学に耐えうる高校生、進学する気が無い高校生、その中間の高校生がいるが、この中間グループは、小中学校での学力が不十分なまま高校に進学し、大学を目指すが、DP に達しないまま社会に出てしまうのが現実。DP をクリアできない学生は卒業させないことが重要で、そのためにはそれに耐えうる高校生だけを入学させることが重要。

● 高大連携のあり方は設置形態で違う。国立大学では附属校があっても、そこだけを優遇はできない。大阪大学の高大連携、は、パブリックな存在として、探究学習セミナーなど全国の高校を対象に実施。また、府県の教委と協定を結び、高校教員に対する探究学習指導セミナーや、全国の高校生を対象にしたサイエンスプログラムを実施。中学生対象のプログラムも最近開始。

● 国立の地方大学の例として、山口大学では小中高校生対象の大学見学、中高生対象のサイエンスセッションで、中高校生によるプレゼン、ポスターセッションなどを行い、大学生が大学の実態を話す。アクティブ・ラーニング、プログラム・ベースト・

インターンシップなど、学生自らが考える取組を実施。

- 福岡県立大学ではフリースクールを大学内に開設し、学生が小中高校生をケア。また、高校生が一定期間大学の講義を自由に受講でき、大学生にも良い刺激となっている。心理学の科目では、一年を通して高校生が受講し単位認定した。
- 大学教授が協力して、仮説を立てて検証したり、討論やレポートを作成するといった高大連携の探究プログラムも広がってきている。広い意味で思考力・判断力・表現力を育成するとともに、大学での学修を具体的にイメージしてもらう観点から、好事例を普及させる考えに賛成。
- 将来的には米国のように高校生が大学レベルのコースを先取り学習する早期履修制度（アドバンスト・プレースメント）の導入の是非も検討されてよい。
- ３つのポリシーの明確化・連動強化については、中教審大学分科会で質保証システムの見直しの議論が始まった。DP、CP、AP が具体的かつ整合したものになっているのかや、実際に AP に即した入学者選抜になっているのかは大変重要で、大学の自己評価に基づく評価を充実させることも検討の余地がある。また、3 つのポリシーについてはガイドラインも出ているが、本検討会議としても見直しを提言し、中教審で検討を行ってもらっては。
- 高校と大学で求められる記述の力が違う。大学や社会で必要な力は、論理的に自分の考え方を組み立てて、根拠付けて述べたり書いたりする力である。共通テストの国語で言えば、「論理的な文章、文学的な文章、実用的な文章」のうち、論理的な文章を読んだり書いたりすることが必要と考えられるが、その視点で、適切に高校と大学がつながっているのか、入試で問えているのか疑問。

③【大学入試の高校教育への影響】

- 大学入試改革により高校教育を変えるという点を強調し過ぎてはいけないが、他方、大学入試の在り方が高校教育や高校生の学習の在り方に影響を与える側面もある。

◎ 大学入試による高校教育への悪影響の排除は、大学入試の原則の一つ。入試改革に当たっては、大学入試に求められる原理原則を厳守した上で、高校教育にできるだけ悪影響を与えない方向で改善していくことが重要ではないか。

○ 大学入試が高校教育に与えている影響は大きく、それだけに、大学入試が求めているものは「思考力・判断力」、「４　技能をバランスよく」などの曖昧な言葉で表現すべきでない。

- 高大接続の理念には良いものもあったのが、それを入試改革に集約しすぎたため、高校の指導や評価の改善につながっていない。入試改革の意図を高校側と共有しながら、高校の学び、評価をよりよくしていくプロセスが欠けていたのではないか。

○ 高校教員の実感として、学校現場は生徒や保護者の意見を酌むように動くところがあるため、大学入試が教育現場に与える影響は非常に大きい。その意味では、入試改

革の方向性をなるべく早く決めてほしいと思う一方で、影響力の大きさに鑑みて慎重に検討いただきたいという思いもある。

○ 大学入試の一般選抜は、学力のみならず、集中力や忍耐力といったメンタル面を含めて生徒を成長させている。一方、負の側面として、高校教育で大学入試を最終到達点とする傾向がある。例えば国語の現代文では、教材の中心は評論文で、入試で出題されにくい小説や韻文が授業で扱われることは少ない。このような負の側面の解決のためにも、幅広い分野を扱い、幅広い学力を問う入試問題の作成が求められる。

● 大学入試の在り方が高校教育の改善の足かせになっている面は否定できない。大学入試によって高校教育に影響を与えるという発想は必ずしも悪いことではない。

● 入試に過大な期待を寄せたのは反省すべきだが、入試が高校教育のあり方に大きな影響を与えていることに目を背けてはならない。高校と大学は目的が異なっており、小・中・高を接続するのと全く同じ発想で高・大を接続することはできないかもしれないが、入試が高校に悪影響を与えず、好影響を与えるような改善はしていく必要。

● 高校教育と大学教育とを有機的に繋ぐものとしての入試の役割は一定程度求められている。入試は選抜が最重要機能だが、同時に教育の方向性を導き、その実施を後押しする機能も有していることに留意する必要。

○ 各大学の個別試験はアドミッション・ポリシーについてのメッセージといえる。それを高校の教員・生徒が受け止め、高校生の英語力が伸びるという波及効果を期待している。

○ 予備校関係者の立場から見ると、大学入試は事実上高校までの教育の目標になっており、教育に対して極めて大きな影響を持っている。とりわけ共通テストは決定的な影響力を持っていると考えざるを得ない。

○ 大学入試で英語４技能を課さないと高校教育は変わらない。大学入試で英語４技能を課すことで、教師全体の能力向上につながるのではないか。

○ 英語４技能に限れば、大学入試を変えずに高校教育を変えることは困難。高校教員に英語４技能を育成するうえでの課題を聞くと、生徒や保護者に英語４技能の重要性を理解してもらうことが大変だという声が多い。保護者からは、入試で使わないのに必要なのかという声があると聞く。

● 1990 年代から世界各地で行われた実証研究によれば、テストの質が教育に対し直接的な波及効果を与えるわけではなく、教員の指導方法等の影響が大きいため、単にテストを変えるのみでは、教育が改善する効果は限定的。

● 「入試を変えれば高校生の学習行動が変わる」という議論の前提についても、進学中堅校には当てはまらないという研究成果も出ており、慎重に検討する必要。

● 高校教育の改善も進みつつあるが、大学入試の影響を受けないということにはならない。入試が変われば、高校生の学修行動が変わるという話は進学中堅校では当てはまらないというが、むしろ、いわゆる進学校の方が大学入試の影響を受けにくいので

はないか。

- 中央教育審議会の「学士課程答申」や「質的転換答申」も含めて、入試によって高校教育と大学教育の質の改善を図ることは困難という前提の中で、接続をどうするべきかという議論だった。これに対して、高大接続特別部会では、高校教育・大学教育のあり方、両者を結ぶ入試のあり方をどうするかということで検討が始まったが「入試を変えれば教育が変わるだろう」という従来型の思い込みが強かったために、共通テストのあり方に議論が集中してしまった。

○ 「学士課程答申」では、大学入試の影響力が低下していることが指摘されていた。また、大学入試の影響力は局所的であり、ある大学の入試を変えてもその大学の受験生が多い高校以外は影響されない。したがって、入試を変えることで高校教育全体を変えようとする発想は疑問。

- 高校教育が大学入試の影響を受けるからといって、入試で高校を変えるというのはおかしいという国民からの意見が多い。大学入試は大学が求める資質を評価するもので、高校までの学校教育の問題解決に直接つながるものではないことに留意する必要。本会議でも有識者や外部団体の意見で、高校教育が影響を受けているという視点も大事という主張があったが違和感があった。
- 大学入試について、高校関係者から望ましくない影響があると指摘を受けていることについて、どう是正するかが大学側に求められている課題である。

④【高校教育の質保証】

- 高等学校教育部会が高大接続特別部会と同時期に設置され、高等学校教育の共通の質保証のツールとして「高等学校基礎学力テスト」の必要性が議論されたが、結局は高校教育の多様性という実態の前に、「高校生の学びのための基礎診断」として、各学校の状況に応じて外部検定等を導入して基礎学力の質保証をしていくことになった。しかし、高等学校教育の共通の質保証という発想は残り、大学入学共通テストで英語 4 技能や記述力を評価すれば、高等学校に影響を及ぼせるとなったところに混乱の原因があったのではないか。
- 目的意識がなく高校に行き、身に付けるべき力を習得しないまま大学を受験する現状がある。本来であれば、まずは大学入試を受ける資格があるかを判別する仕組を設けるべき。
- 高校の質保証機能を果たすための試験と各大学の選抜試験は分けて議論する必要。このうち選抜試験は多様性を認めることが重要。質保証については、全国一斉に卒業試験をやることが本来は望ましい。実施は簡単ではないが、似たようなことが必要ではないか。
- 学力不問の状況を改善するために、本来は高等学校における基礎学力テストをきちんと制度化し、大学に入って学ぶための最低限の力を測ることで、高校にふさわしい

形の学力を全体的に担保すべき。そうすれば、大学としてはどの入試枠であっても最低限の力を保証できるためアドミッションオフィスで学生を選べるようになり、もう少し自由に入学者を決められ、個性を持った学生を入れられるようになるのではないか。

- 高校で行っていること全てを大学が評価するのは難しい。入試の役割が膨れてしまう。入試は大学で学ぶことができるどうかの基礎能力を確認するものであり、高校で確認すべきことは高校で明確化すべき。
- 高校における学力認定（基礎学力テスト）については、高校側の慎重な意見もあり実現してこなかった。難しい課題だが、DX や GIGA スクール構想などの議論、入試の CBT 化の検討もあることから、今後の論点として残しておくべきではないか。中学生の半数が教科書を読めない中で卒業するということを踏まえ、基礎的な読解力を問うテストを作るべきという意見もあるのでその是非についても検討課題とすべき。
- 高校生全員が大学進学するわけではないことに留意が必要。大学入試は、大学が確認したい力を見るものと理解している。高校で身に付けた力を大学で確認したいなら入試に導入されるということであり、例えばスピーキングテストについて大学で必要なら大学が確認するものと思う。
- 高校基礎学力テストの導入を検討しようとするなら、学びの基礎診断がどのように機能しているか、あるいはしていないのか、その検証がまず先ではないか。
- 高校教育の最大の問題は、地域差・学校差・教員差が大きいこと。英語力が高い地域・学校には、英語を用いた活動やパフォーマンステストの実施率、ALT や ICT の活用率が高いという共通点がある。また、外部資格検定試験も生徒のモチベーションを高める観点から積極的に使われている。授業以外で英語を使用する機会が多い都道府県ほど、平均正答率が高い傾向がある。学校や生徒の実情に応じつつ、英語の時間だけでなく、ディベートやプレゼン、短期留学、web 英会話の活用なども積極的に推進すべき。初中局と高等局とがよく連携して、リソースの格差を埋めていくべき。
- 推薦等ではセンター試験の結果が出ていないので、学力担保のための基礎学力テストが必要と認識。学びの基礎診断のこれまでの活用成果について紹介頂きたい。
- 既存のバラバラの民間テストでは、指導要領で定める内容が身についたかどうかを測定しにくいのではないか。我が国の指導要領に特化した検定を作ることを、プロジェクトとして行えないのか。
- 学びの基礎診断について学校マネジメントサイクルの中で活用とあるが、民間テストに頼らないとマネジメントサイクルができないのか。指導のためのテストは本来、教師が自ら作り実施すべきもの。中教審高校ＷＧで議論されている各高校のスクールポリシーの中で判断すべき。
- 学びの基礎診断についてメリットデメリットを検討することは既に織り込まれているが進捗はまだ。今後しっかりと検証し、検討を進めることが必要。

- 新学習指導要領による高校教育が始まるのは再来年。全ての教科科目での言語活動の充実を求める現行学習指導要領の徹底もお願いしたい。平成 27 年度の調査では 7 割の高校が実施しているが、教科領域によっては不十分との指摘もある。
- 文部科学省においては、新指導要領への移行を踏まえて、高校教育において記述の力を伸ばせているのか、指導のあり方も検証が必要。

⑤【大学入試と入学後の教育の関係】

- 現状では、大学入学後に補習や初年次教育が必要になっている。高校教育と大学教育の改革を通じて、学びがスムーズに移行できるような教育接続が必要であり、そうした中で入試のあり方を考えていく必要。
- 高大接続という点では、入試だけでなく、入学後のミスマッチの問題が大きいことも大きな課題。
- 入学してきた学生に何かの能力が足りないのであれば、各大学がそれをアドミッション・ポリシーに書いて入試に課せばよい。あるいは、例えば入学後の学習に必要となる知識が多少足りなくても大学に受け入れ、入学後にしっかり教育を行うという方針を持つ大学があってもよい。
- 各大学の 3 つのポリシーのなかには、依然として不明確なものがある。何らかのガイドラインを示す必要あるのではないか。
- 大学教育の使命は、個人の可能性を伸ばし、大学における教育を終えた後、社会に貢献することができるようにすること。また、SDGs における「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」との観点に留意が必要。
- 企業側もかつては大学の偏差値を重視して採用していたかもしれないが、今は大学名を問わない企業も多くあり、ジョブ型採用の急増など、状況は大きく変化している。一方、日本の大学は、入るのが難しく出るのが易しいと言われてきたが、特に、出るのが易しいという状況は、多くの大学において変わっていないのではないか。
- 日本の大学は入るのは難しいが出るのはやさしいと言われているが、このために入試にスポットが当たりすぎており、少しの差でも公平でないという意見がある。大学の在り方も変わらないと入試の在り方も変わらないのではないか。
- 研究成果によれば、入試を改革してもただちに高校教育が変わるわけではなく、教員の態度や資質・能力等が変わることではじめて生徒に対する指導が変わる。このため、大学における教員養成を改善する必要がある。
- 入試がカリキュラムや学位授与の方針とどの程度結びついているか明らかでない。学部段階で英語に関する教育目標を設定している大学数は 4 割に満たない。全国学生調査の結果によれば「外国語力を身に付けるために大学教育が役に立っていると思う大学生の割合」は他の項目と比べても圧倒的に低い。こうした現状を踏まえると、各大学が DP や CP において、卒業後に必要な力を見据えて外国語に関する目標

設定を行い、社会にも積極的に公表し、その目標に見合うような、質の高いプログラムを充実すべき。国際舞台での日本人の存在感は年々下がっている。国際機関等でも活躍できる高度な人材養成やグローカルに活躍できる地方創生人材ももっと必要。

- ● 本来であればやりたいことを高校時代に決めて進学するのが望ましいと思うが、18歳時点の選択が必ずしもベストではないということもあり、実態としては大学に入ってから適性を考えながら志望が変わることもあり得る。３つのポリシーを厳格化するのもよいし、それに沿った入試をするのもよいが、若者期は変化も大きい代わりに成長も大きいという側面もある。それらを理解し、変化をどう受け止めるかは高等教育機関としての見識が問われる。
- ● 医学系の分野と生物は結び付けられることが多いが、大学の生物はほとんど高校の生化学であり、大学の化学は高校の物理と言われているので、基盤として化学、物理を優先しているのではないか。物理、化学を含めた理科全体を取っているかという視点で見るべき。
- ● 今後は、児童・生徒 ID により、ビックデータが蓄積される。記述式問題の有無、GPA の推移、卒業後の進路の関係について、大学団体としての検証を行い、分析と見解を示すべき。

３．大学入試のあり方と現状

①【理念・基本原則】

（理念）

- ○ 多様な経験を積んでから、学び直しができ、それらが入学や就職等で正当に評価される社会の仕組作りを進めるために、様々な世代がリカレント教育を受けることを前提とする入試制度の設計が必要。
- ● 18 歳人口が減少する中、選抜型の入試で高校と大学を接続することを中心とした仕組をいつまで続けられるのか。生涯学習社会を見据えれば、年齢に関わらず希望者を受け入れる体制に移行する必要がある。
- ○ 入試制度に大きな変更があると、多くの受験生は志望大学のレベルを下げる。一度に色々な枠組みを導入するのではなく、準備が整ったものから段階的に導入すべき。
- ○ 教育は子どもたちが 20 年・30 年後に社会・世界で活躍するために必要な力を育むものであり、国家百年の計。とりわけリーダー層について、世界で活躍するための素養を大学入試を通じてどう高めるかという観点が重要。
- ● 教育の議論は、もっと良くしようという意見ばかり出され、負荷が大きくなる一方。入試だけでなく、大学教育、高校教育にもコストをかける必要がある。入試政策の検討に当たっては、コストと便益の適度なバランスを念頭に置くべき。

（基本原則）

- 大学入試の公共性を回復するためにも、大学入試が依拠すべき原理・原則を確認し、ステークホルダーや国民に納得される形で再構築することが必要。
- 大学入学者選抜のあり方を検討する上で、大学入学者選抜に求められる原則を改めて確認しておくことが重要。原則については、当該大学・学部での学修・卒業に必要な能力・適性の判定（原則①)、受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保（原則②)、高校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施（原則③）と整理してはどうか。
- 「３つの原則」は入試政策に関する過去の学術的知見も踏まえたものであり、概ね妥当と考える。改革案がこれらの原則に反していたことが混乱を招いた大きな原因であったことを明確にする必要があり、それぞれの原則の最後に、枠囲みのような形で、見直しを余儀なくされた施策のどの点がこれらの原則に反していたのか、端的に記載すべき。
- 大学入学者選抜を改善することは、大学改革にもつながることを原則①「当該大学・学部での学修・卒業に必要な能力・適性の判定」に明記すべき。３つのポリシーの先にあるのは、大学の社会的意義を示すことであり、それも踏まえた上で入試の改善を進めることが重要。
- アドミッション・ポリシーに関して、具体的かつ明確に示すことが重要であるとされるが、現状では、抽象的な「望ましい人物像」など理念的な記述に止まるものが多く、具体的に設定されたものは限られている。例えば、昨年度の「大学教育質保証・評価センター」で実施した機関別認証評価の受審７大学中、４大学について、AP が抽象的であるなどの指摘・改善が求められている。今後、認証評価の判定事項として取り上げることなどが考えられる。
- 「属性別内訳」という表現について、入試に必要ない情報は求めないことになっているので、「入試に必要な様々な情報」の方が適切ではないか。
- 提言での受験生が安心して受験できるより良い制度のあり方について言及すべき。この会議の出発点は、受験生が安心して受験できない技術的な問題や、受験機会の不平等に起因する実質的な公平性の欠如といった、受験生の不安が背景としてあったものである。安心して受験できる仕組みに向けての提言であることを明記すべき。

（原則①：当該大学・学部での学修・卒業に必要な能力・適性の判定）

- 大学入学者選抜は、各大学・学部が各々の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めて行うものであり、当該大学・学部で学ぶのに必要な能力・適性を有する学生を選抜することを目的とするものである。

- 入試改革が進まない理由として、入試は教授会の専権事項という神話のようなものがあるが、「大学・学部」という表現はこれを補強することになりかねない。今後の改革の障害になるのではないか。今後は、入学者選抜だけでなく、入学後の教育も含めた教学マネジメントの一環としての視点が必要。
- 選抜という言葉を使っているが、大学によっては全入になっており、マッチングという側面に留意が必要である。
- 「学生」を選抜するという言葉には違和感がある。また、「入試」という表現もあるが、私立大学では現実として学校推薦型などで、試験を課さず入学の意思を確認して合格とするものもある。
- 私立大学においては、志願者の能力・適性で選抜していない現実がある。また、学校推薦型選抜でも、意欲、経験、主体性などにより志願者の潜在的な力を見ようとしている。「必要な能力・適性」という言葉は、表現として狭いのではないか。
- 入学者選抜が役割を十全に果たし、大学と学生との望ましいマッチングが図られるためには、3つのポリシーを具体的かつ明確に示し、連動性を強化することが極めて重要。特に学力検査では、志願者の中から、当該大学・学部の求める能力を有する者を正確に判定し、選抜するための要件（信頼性、妥当性、識別力）を備えることが重要となる。
- 大学固有・学部固有の選抜という特質があることから、我が国における大学入学者選抜の内容・方法を決める責任主体は各大学・学部であり、各大学・学部が主体的に入学者選抜を実施するものとされている。その一方、個別入試の集合体としての大学入試全体のあり方が高等学校以下の教育に大きな影響を有すること、その中で大学が共同して実施する大学入学共通テストが重要な構成要素となっていること等を踏まえ、国がコーディネーターとしての役割を果たし、大学入試センターや関係団体と連携・協議し、一定のルールをガイドライン（大学入学者選抜実施要項等）として定め、適切な実施や選抜方法の改善等を促しているが、このことも重要である。
- 時間をかけた丁寧な選抜を行うためには高校関係者の協力を求めることの必要性について提言には記載すべき。
- 高等学校は高等学校としての、大学は大学としての存在意義があるはずである。大学に入学するには、本来ある程度のレベルに達することが必要。高校をきちんと卒業できる水準に達しているかを確認することが必要である。
- ○ 我が国では、入学者の選抜権は各大学にあることについて再確認が必要。
- 大学入学者選抜は、大学で教育を受けるために必要な学力等を志願者が有しているかについて、アドミッション・ポリシーに沿って判定することが目的であって、学習指導要領の達成度をはかることのみが目的ではない。
- 入学者選抜は各大学が自律的に行うべきものであり、多様な人材を育成するという高等教育の目的を実現するためには、その方法も多様であるべき。

- 私立大学入試は、第一義的には各大学の自主性・自律性に委ねられるべきであり、政府等による規制や制約は、我が国の入学者選抜制度の公正性や受験生の公平性を確保する上で必要な場合に限る等、抑制的に考えられなければならない。

（原則②：受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保）

- 入学者選抜の結果が当事者である受験生をはじめ、社会的に信頼されるものであるためには、受験機会や選抜方法における公平性・公正性の確保が重要である。具体的には、同一選抜区分においては、公平な条件での実施（形式的公平性の確保）が必要である。ただし、このことは、同一日・同一試験問題による学力検査の結果による選抜のみが公平・公正であると考えるものではない。選抜基準を明確にすることにより公平性・公正性を確保した上で、一般選抜のみでなく、総合型選抜や学校推薦型選抜等を含め、選抜方法、選抜尺度の多様化を進め、志願者の能力、適性等を多面的・総合的に評価することが重要である。
- 「同一日・同一試験問題による学力検査の結果による選抜のみが公平・公正であると考えるものではない」という表現はネガティブではないか。それも公平だが、さらにこういうことが必要というポジティブな表現にすべき。
- 具体的には、試験時間や試験環境の斉一性はもとより、正確な採点や試験問題の漏洩の防止等を含め、全体として公平・公正な手続に基づく合否判定が行われることが重要である。特に、試験問題の作成や採点をはじめ試験実施業務において、外部の機関や専門家の協力を得ることについては、機密性、中立性等の観点から慎重に対応すべきであり、利益相反の疑義を持たれないようにする必要がある。
- 利益相反のイメージがわからない。私立大学の現実として、かなりの程度、外部機関に問題作成を委託している中、試験問題の作成を委託してはならないとは現実離れではないか。
- 適正な教育評価に必要な条件のうち、大学入試においては、信頼性、実行可能性、公平性が特に重要。
- 今回の改革は、公平、公正を担保した上で厳密にやる従来の日本の入試風土に大きな変化を与えるものであったので、混乱が生じうまくいかなかった。

○ センター試験の英語リスニング試験において、個別音源プレーヤーの不具合の発生率は下がり続けているが、それでもなお事故の件数が報道されている。出題ミス、採点ミスも含めて、限りなくパーフェクトを求める日本の受験文化を象徴。

- 試験問題やその解答、解答例・出題の意図、試験の評価判定方法等の選抜基準、受験者数・合格者数・入学者数、男女別合格率をはじめ、入試に関する様々な情報は適切に公表されていることが必要である。
- 「実質的公平性の追求の観点」を加味すれば、公表を促進すべき情報の対象には、外国籍や日本以外のルーツを持つ学生の受け入れ状況、障害を持つ学生の受け入れ状

況や合理的配慮の提供状況等も含めるべき。

- 民間団体に受験生の一生に関わるリスクが負えるのかは疑問。また受検料や試験実施団体が販売する参考書が高額という問題もある。民間団体に記述式の採点や共通テストを担わせたのは間違いだったのではないか。この国の大学入試における民間との関係をどのようにルール付けていくのか。
- 形式的公平性の確保とともに重要なのは、地理的・経済的条件に配慮した受験機会の確保や、障害者差別解消法の規定に基づく障害者への合理的配慮の充実といった実質的公平性の追求である。これらの具体的内容を一律に定めることは難しいが、各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、積極的な取組が求められるとともに、国としても様々な施策を講じていく必要がある。
- 「実質的公平性の追求」における合理的な配慮について、具体的内容を一概に定められないのはその通りだが、一人一人状況が異なるので、志願者から個別に相談を求められた場合に、それに応じる機会を設けることが必要になる。
- 社会経済的地位（Socio-economic status）の問題は教育を論じる際には避けて通れない。文科省にも大学にも突きつけられた課題。
- Socio-economic status という我が国の教育機会の偏りの問題に対して、どのように社会貢献をするか、大学団体としての見解、ポリシーを出すことを期待したい。
- 段階別評価をこのまま一部の教科に導入すると、１点刻みの入試ができるそれ以外の教科のウエートが結果として高まるリスクを孕んでいる。
- 多様な学習者を受け入れることは大学の社会的使命である。医学部入試の女性差別の問題があるが、大学は入試を通じて社会の平等に貢献することをアドミッション・ポリシーに位置付けることが必要ではないか。

（原則③：高校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施）

- 大学入試は各大学・学部が責任を持って主体的に実施するもの（原則①）である一方、高等学校以下の教育課程や指導方法に与える影響が大きいことから、それらの正常な発展の障害とならないよう種々の配慮を行うことが重要である。このため、学力検査については、高等学校学習指導要領に準拠し、いたずらに難解な問題を出題しないような配慮が求められてきた（難問奇問の排除）。
- （大学入試が）高校教育の「正常な発展の障害とならない」という表現がわかりにくい。
- 「正常な発展」とは何かについて、高校の多様性を踏まえると定義できないので、表現の検討が必要ではないか。例えば、「高校教育の尊重」という表現ではどうか。
- 新学習指導要領の実施に当たり、高校教育関係者が一丸となって、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して、生きて働く知識・技能の習得や未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとす

る学びに向かう力・人間性等の涵養を目指す教育改革を推進しており、こうした高等学校学習指導要領の考え方と齟齬をきたすことのない選抜に改善していく必要がある。入試改革に過度に期待することは適切ではないが、高等学校以下の教育に望ましい影響やメッセージを与え得る入学者選抜に改善することは重要である。

- ● 入試は大事だが、期待し過ぎず冷めた目で議論することも大切。受験生がどんな努力をすればよいか明確で、その努力がきちんと報われる、公平・公正な入試であることが大事。それ以外の様々なものを全部入試で問う必要はない。
- ● 大学入学者選抜は、各大学・学部がアドミッション・ポリシーに基づいて自らの責任で受験生を選抜することが基本（原則①）であるが、受験生にとっては、その準備に相応の時間や様々な努力、負担を要するものである。このことを踏まえれば、合格に向けてどのように取り組めばよいかが明確で、努力が報われるものであることが重要である。
- ○ 入試では、受験者の学習の努力が相応に報われるようにする、ということを改革の前提とすべき。
- ● 特に大学入学共通テスト及び各大学の個別学力検査において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には、少なくとも2年程度前には予告・公表することとされている。そうした各大学の変更に影響を与える政策決定を行う場合には、更にその1年程度前に予定の通知が行われてきている。その他の変更についても、入学志願者保護の観点から可能な限り早期の周知に努めることが重要である。
- ○ 入試の原則として、受験生保護の大原則を持つべき。2年前ルールは当然守るべきものであるが、むしろ2年前ですら間に合わない事柄もある。
- ● 大学入試に関しては、高校生に対する2年前予告という大変重要なルールがあるが、今回これを破ってしまったことについては関係者が共通して責任を感じなければならない。
- ○ 入試改革にあたっては、制度設計にかかる期間だけでなく、各大学が対応を検討する期間、受験生や高校教員への周知にかかる期間を考慮したスケジュールを組むことが必要。少なくとも大学が2年前ルールを遵守できるスケジュール設定が必要。
- ○ 入試改革に当たっては、10万人いる既卒受験生への配慮が必要、2年前告知は絶対に必要。浪人した後に試験がどう変わるかわからないという状況は不利益である。
- ● 試験問題、解答・解答例、データ等の公表について、高等学校側としては指導に役立つので、ぜひともお願いしたい。

②【入試全体のあり方】

- ○ 高校は学習指導要領の理念を具体化した教育活動を実践・推進している。大学入試、特に共通テストは高校までの教育活動の延長線上に位置付けられることが望ましい。

○ 大学入試においては、一部の能力に特化しすぎるのではなく、高校教育で学びを積み重ねてきた受験生が疎かにされないようにすべき。

○ 大学入試において多様性を無目的に求めることに違和感がある。どんな多様性が必要かは、専門分野や地域など大学が置かれている状況によって異なり、一律に求めることは適切でない。

○ 学力試験は一発勝負であるべき。受験機会が複数あると経済格差が影響を及ぼすし、どんな状況下でもベストを尽くせる人材が社会で求められているのではないか。

○ Society 5.0 時代には、文系・理系を問わず、リテラシー（数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、外国語コミュニケーション力など）や、論理的思考力・規範的判断力をベースに社会システムを構想・設計する力などが求められる。大学入試や初等中等教育のあり方については、Society 5.0 で求められる大学教育からバックキャストして検討することが必要。

○ 大学全入時代を迎える中、実質無試験で学生を入学させるなどアドミッション・ポリシーが形骸化している大学も存在している。各大学が、自らのアドミッション・ポリシーに基づいて「学力の３要素」を評価する入学者選抜のあり方を改めて真剣に考える必要。

（入試における大学の役割・当事者性）

● 入試の当事者である大学が、入試や共通試験に関わる問題をどう認識し、どう変革したいのかを明確にして議論する必要。

○ 入試改革の検討のなかで、本来大学入試の主体となるべき大学が受け身になっていたことは問題。英語民間試験や記述式については、当初大学側も多くの課題を指摘していたが、課題の解消が図られないまま、国大協や各大学は導入賛成の方針を打ち出した。もっと主体的で責任のある対応ができたのではないか。

○ 個別入試を国が支援するに際は、支援が「介入」や「誘導」とならぬよう、大学の主体性を尊重すべき。また、大学はその尊重、期待に応えてほしい。

● 私立大学は多様であり、全部１つにまとめて立場を決めることは非常に難しい。私立大学としては、様々な入試制度の中で各大学の建学理念やアドミッション・ポリシーに合わせて、良いものを選択して組み込むという立場に変更はない。

● 私立大学は建学の精神を軸にした独自のアドミッション・ポリシーを有しているので、一般選抜の実施の仕方も多様。この多様性を踏まえた検討を行い、スケジュール等を組むことが必要。

● 大学関係者にとって大学入試の意義は、入学者をどれくらい確保するかということに尽きる。厳格な定員管理など制約がある中で、分離・分割方式などルールを定めて、腐心しながら入試を行っているが、大学の主体性をどこまで発揮できるかは大学団体としても検討が必要。

- ○ 大学入学者選抜実施要項については、入試日程や入試情報の開示などのルールが遵守されていないケースが見られる。受験生を不安にさせないためにも、強制力を持ったものに変えていくことが必要。
- ● 入試に関わる意思決定メカニズムについて、関係者は理解しているが社会全体では理解しにくい。入試の在り方について文科省の各会議で行われてきたが、毎年の入試の実施方法は高等教育局長通知による改善協議の場で関係者が集まって議論している。社会に対して入試の決定、ガバナンスの在り方はきちんと構築していくべきであり、今後も改善協議を続けるのであれば、明確な法令等に基づき、きちんとした形で情報公開もされるべき。
- ● 真に必要な学力云々とあるが、私立大学では入学者の奪い合いという現状があり、悠長なことは言っていられない。たとえ学力の測定が不十分であっても、定員割れを避けざるを得ない実態を踏まえた検討が必要。

（入試業務の負担）

- ● もともと国公立の入試の一体何が問題だったのか。センター試験の評価は国公立関係者の間で高く、問題視されていたのはむしろ入試の負荷の問題が大きいということではなかったか。
- ● センター試験には 35 年に亘って蓄積してきたデータベースがあり、各大学からアクセスできるようにしてはどうかという国民からの意見があるが、円滑に実施してきたセンター試験の良質な問題は公共財であり、活用の仕方の検討をすべき。
- ● センター試験の過去問題は公開しているので各大学の個別試験で自由に使ってもらって問題ない。他方、自由にアクセス・検索できるデータベースについては、現在は存在しない。
- ○ 令和２年度から調査書の枚数規定がなくなり、３年間の活動等を細かく記述する必要が生じたため、高校教員の調査書作成の負担が増加した。各大学が調査書や志望理由書、活動報告書、推薦書などをどのように評価するのかを明確にし、そのうち知りたい部分を指定して高校へ求めるようになれば、高校の負担も減少する。
- ○ 大学入試における主体性評価が進み、面接の機会が増えたことにより、高校教員にも面接指導が期待されている。また、調査書の様式の弾力化により、受験する大学ごとに調査書を加工する必要が生じ、教員の負担が非常に強くなっている。
- ○ 各大学がＡＯ入試を充分に実施できない主な要因は人手不足である。その解消のために、教員の雇用改善のための費用・制度の整備への支援が必要である。
- ● 問題作成について、大学は大きな危機に直面している。教員が忙しくてできないというより、人自体がいない状況。アウトソーシング、大学間連携で協力して作問するのが現実的である。また、過去問の活用が十分に進んでいないが、社会的理解が得られるのか慎重に考えながら進めていく必要がある。

- アメリカではアドミッションセンターが置かれ教員が入試に関わらないが、日本では教員が入試に関わる。教員の負担が大きいことが問題である一方、問題作成のために学習指導要領や教科書を読むことで、高大連携が図られている等の良い面もあることは押さえておく必要。
- 問題作成に過度の負担がかかるのは、問題を全て公開する必要があるからである。リサイクルができないので、負担が大きくなる。
- アドミッションオフィスの体制が欧米に比べ弱い理由の一つとして、教授会が依然として専権事項として入試に関与する度合が強く、アドミッションオフィスが弱い存在となっている。ガバナンス改革で教授会の権限が明確化されたので、今後、アドミッションオフィスの役割、機能を明確化することも必要。
- 多様な学生を受け入れようとすると一般に負担が大きくなる。多様な試験制度が導入されると教職員の負担や財政面の負担が生じ、効率化と改革の両立が困難になる。
- 大学入試の効率化の観点からすると、入学者選抜における「公平」をめぐる社会的認識が変化することや、入学者選抜は柔軟に行って学位授与を厳格に行うという価値観が広がって制度が変化すること、留年者数・退学者数が補助金に影響するという制度が変化することの方が、個別大学アドミッション・ポリシーに基づいた選抜を実施しつつ、入学者選抜プロセス全体での効率化にもつながっていく。
- 入試業務の負担増への対応として、国立大学共通の出願システムの検討を行うとともに、大学入学共通テストの Web 出願の導入について大学入試センターと協議している。これらの取組にはイニシャルコストを含め国及び民間等の財政的・技術的支援を要望。

（主体性評価、多面的・総合的評価）

- 主体性等の評価について高校関係者と大学関係者でとらえ方が大きく異なっている印象。高校時代の活動全体が対象というのが高校のとらえだが、大学関係者は多様な者と多様な形で自主的に活動ができる人間かどうかをみるという限定的な捉え方をしている。共通認識を持つべきではないか。
- 高校からすると調査書の中身に何を書いたらよいか、共通の認識に立てていない。高校・大学ですれ違いがあり、すれ違いが生じないようにする機会を設けていただけるとよい。

○ 各大学は、知識・技能だけでなく、生徒の多様な能力やリーダーシップ等の資質、高校時代に実施した様々な体験活動なども総合的に評価することが望ましい。

○ 内面を重視し、行動力や人格などを見て、本当に学びたい人を入学させるほうが、「好きこそ物の上手なれ」という言葉もあるように、伸び代もあるのではないか。

◎ 学力３要素の全てを入試で問う必要は必ずしもないのではないか。また、今後主体的な評価なども電子化した共通基盤を作るという議論が進んでいるが、入試で主体性

を評価することにより、高校での学びを形骸化させたり高校生活の過ごし方をゆがめたりするおそれがある。

- ○ 主体性評価を一般選抜含めて全員に課していくことの危険性は、重々考えていただきたい。e ポートフォリオでは個人情報漏洩リスクや民間への依存問題などの問題がなかったとしても、高校入試の内申書の問題と同様、生活全体が入試になってしまう弊害は大きい。
- ● 主体性評価について高校の方が警戒感が強い。大学が入試で評価をすると高校の活動が制限されてしまうという考え方が根強くあるように感じた。多面的につかむことのできる、学力の一要素としての評価ができればと願っている。例えば、部活動でも主体性を持ったものとそうでないものがある。そういう仕分けもすべきではという議論もある。
- ● 一般選抜で多面的評価として、学力の3要素の評価が求められている。また、地域・経済・学校格差への配慮も求められる実態との乖離を見直す方向で、主体性等をどこまで評価するのか、実現可能性も考慮して検討が必要。
- ● 大学がどういう人材を求めているかが一番大事であり、どういう能力、態度を持った人を大学として受け入れたいかをアドミッション・ポリシーで明確にすべき。
- ○ ポートフォリオを大学入試で活用する際、内容の真偽を高校側が担保することが必要。また、特に e ポートフォリオについては、家庭に ICT 環境が整っている必要がある。入試での活用は現実的に困難ではないか。
- ● 主体性評価の問題については、「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」とも連携しつつ、大学入試のあり方に関する検討会議でも今後扱って欲しい。
- ● 入学者選抜において評価するべき「主体性・協働性・多様性」について、高校と大学の共通理解を明確にした上で、その測定方法も検討することが重要。共通理解がないまま推進を急ぐと教育現場を混乱させ、高大連携の改善を妨げかねない。
- ● Equity（公平）、Equality（平等）は大切な観点。課外活動評価について、困窮世帯の子供は受験費用や入学金を稼ぐために学校が禁止しているアルバイトを内緒で行っている場合もある。そういった要素を高校を経由せず直接大学に申告するのは現実的ではあるが、高校教育としてそれでよいかは疑問。
- ● 高校の観点別評価は慎重であるべき。新指導要領に対応しながら観点別評価にも対応するには現場の教員の習熟が必要。現場の評価能力のエビデンスはないので、検証しながらマネジメントしていくことが重要。
- ○ 観点別評価も大きな期待が寄せられているが、始まったばかりであり、高校の現場の方では必ずしも共通理解ができていない。共通理解を明確にする、確認していくことが重要と認識。
- ● 多面的な評価は重要だが、一様に求めると複数選抜区分を設ける意義が失われ、大学

の多様性を損ね、受験生にも不利益をもたらす恐れがある。それぞれの子供が長所を生かせるように、試験区分が選べる状態が望ましい。

- 調査書について、学校外ボランティア活動を高校の先生に書いてもらうのはやりすぎ。直接本人から大学に提出させるのが良い。
- 学生を多面的に評価する上で調査書は極めて重要な書類だが、高校によって取扱方法や力の入れ方に差があり公正に評価することが困難なため、点数化までに至っていない大学が多い。今後、公平で客観的な評価基準の開発が望まれる。
- 今年度より調査書の分量が弾力化し、また記述項目も細分化されたが、審査作業の負担も増している。また、高校ごとに異なる基準で記載されていることは、タイトなスケジュールの中で大学側が適切に評価することを困難にしている。
- 「主体性」は受験生の性格にも左右されるものであり、入試で判定することは極めて難しい。「主体性」という言葉が独り歩きし、人間性までもが評価されるような印象をもたらしている。主体性を発揮できる機会に恵まれたかについては、格差を反映するのではないかという意見もあり、留意が必要。
- 一般選抜において多面的評価を行うとすれば、調査書を頼るしかないが、一般選抜における調査書の取扱については研究途上。一般選抜で調査書の取り扱いの重みが増せば、総合型選抜や学校推薦型選抜との差別化が困難となり、多様な学生を受け入れるために複数の選抜方法を実施する意味が失われるとの指摘もある。
- 国立大学協会としては、分離分割方式を継続しつつ各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、教科・科目の点数に加え、調査書や志願者本人が記載する資料等も活用し、多面的・総合的に評価する入学者選抜に改革するという方針を維持・加速していく。
- 「主体性」等の評価について、活用方法に多様性を持たせるなど各大学が自律的に評価に取り組むことが必要であり、引き続き検討を行うことを提案する。
- 高等学校の学びを評価するのは、資格・検定試験がすべてではないので、資格・検定試験等の活用に重きを置くような表現は見直すべき。

（１点刻みの入試）

○ 段階別評価は、段階の分け目の生徒にとっては不利益が大きく公平さに欠ける。このため、大学入試は１点刻みであることが望ましいが、その場合にも、ボーダーラインの受験生については、志望理由や活動成果等の要素を加味して合否判定を行うなどの工夫が望まれる。

○ １点刻みの入試には賛否両論あるが、公平性は高い。ただ、センター試験の配点の比率が高い、または二次試験で点差がつかないような場合には、センター試験の得点でほぼ合格が決まる場合が少なからずある。改善方法の一つとして、共通テストを資格試験的に活用し、２段階選抜にのみ用いる方法が考えられる。

- １点刻みの入試からの脱却と呼ぶかどうかは別として、18 歳という人生の一時期のテストの結果がその後の人生を決めたり、決めているかのように認識されている状況は改善すべき。

○ １点刻みの入試について改善の必要性は認めるが、受験生にとって可能な限り公正・公平な入試であることは不可欠。

- 厳格な定員管理があるために、１点刻みで順位をつける必要が出てくる部分がある。入り口ではなくて出口をきちんと評価する方向に変えていくためには、定員管理は柔軟に考える必要があるのではないか。
- 定員管理が厳格化される中で１点刻み批判がなされていることに疑問。定員管理が厳しい中で、特に私立大学で入試が複雑化・長期化している。高校生にとっても分かりにくいし、大学にとっても大きな負担。入試だけをいじれば済む話ではなく、別の会議体でより包括的な議論をすべき課題。
- 世界標準からすれば、日本の大学のおかしな点として、厳格な定員管理、4 年間での卒業を前提として中退率を調査すること、一度大学に入学すると別の大学に移らないといったことが挙げられる。米国の高等教育では引き受けられる数まで引き受けるのが基本。文科省の大学教育再生戦略推進費などの補助金事業においては、厳格な定員管理が申請条件になっており、見直すべき。「入学定員」ではなく「収容定員」に、「学部単位」ではなく「大学単位」に着目した定員管理に転換すべき。
- 厳格な定員管理は、4 年で卒業させなければいけないことも含めて、入試に悪影響を与えている。希望者は入学させて、厳格な成績管理を行って、多少の退学者が出たとしても、しっかり教育を保障するという方法もあるはずである。
- 定員管理などの規制緩和を進めることも必要である。ただし、自由競争も進むことになるので、生き残りが厳しくなるだろう。
- 所属校では現状１点刻みで入試を行っているが分析してみると、入試の成績と数年後の成績は関係が見られない。
- 学部単位の厳格な定員管理と高大接続改革は相反する方向性を有している。定員管理の厳格化により、歩留まりが読めない込み入った状況となっているが、これは学修者本位の入学者選抜と言えるのか。また、合格時期が遅いと大学での学びの準備ができていない学生を入れざるを得ない。学部単位の定員管理を大学単位とするなど、大学設置基準の改正等も視野に入れながら新たな方策を検討すべき。
- １点刻みの入試からの脱却に関しては、入学定員が大きな足かせになっているという意見があったが、最終案には、この点については教育の質保障との関連もあり、大学分科会で議論する旨明記すべき。

③【入試全体の最新動向】

○ 令和２年実施のセンター試験の志願者は前年から１万９千人も減少している。受験生に占める現役生と浪人生の比率は約１：４であるが、現役生と浪人生の減少数の比率は１：２であり、入試改革への不安が浪人を避けさせたことが窺われる。

○ 令和２年度入学者選抜において、国公立大学の志願者が３万人減少した。これも大学入試改革への不安が大きかったことが原因。負担が増加することではなく、試験の詳細が決まらないことに対する不安が大きかったのではないか。

○ 令和２年度入学者選抜において、国公立大学の前期日程試験では、最も偏差値の高い大学の受験者数が９％減少する一方、比較的低いグループの減少幅は２％にとどまっており、難関校を避けていることがわかる。最近の予備校模試でも同様の傾向。

○ 私立大学は 13 年連続で志願者が増加していたが、令和２年度入学者選抜において減少に転じた。特にセンター試験利用型入試が減少しており、入試改革の影響を受けない一般選抜に流れていることが窺われる。

○ 受験生に安全志向が高まった要因の一つは共通テスト。生徒以上に保護者が心配している印象。そもそも受験生は入試のちょっとした変化にも敏感。

④【選抜方法の現状と今後のあり方】

（現状）

● 日本の大学教育、大学が入学時に求める能力、入試の選抜方法等は極めて多様化しており、入試の制度設計について検討する際には十分留意が必要。

○ 受験競争批判、知識詰め込み批判は、昔からずっとあったが、1990 年代頃には日本の入試は十分に多様化していて、多様化し過ぎて訳が分からないという意見も出てくる程の状況。だが現在の改革は依然として多様化路線に乗っている。

○ 大学入試をマッチングとして捉えるなら、理想の入試とは、総合型選抜により、ディプロマ・ポリシーに記された資質・能力を身に付けたいと思う人とマッチングを図ること。一方で、すべてを総合型選抜にするのは物理的に困難であり、特に小規模私学では、学生確保のために、受験生に受けてもらいやすい入試を実施しなければならない現実がある。

● 大学全入時代の中で、厳しい学力選抜が行われている大学もある一方、２科目、３科目の試験もある。AO 入試や推薦入試の名の下で学力不問の入試判定がなされているのは問題。

○ 大学入学者選抜の基本は一般選抜であり、広がりすぎた推薦・AO をどう制御するかが課題。

● AO 入試では選抜基準等を段階的に示すなどの工夫をしており、条件を設定してアルゴリズムを作れば、１点刻みでなくても順位はつけられるシステムも開発されてい

る。社会的な認知が得られるまで、アドミッション・ポリシーとの整合性をとりつつ地道に普及していく必要。

- 入試実施のガイドラインがないことが問題。例えば、国際言語テスト学会では、試験実施者、問題作成者が遵守すべきことをまとめており、TOEFL も ILETS もこれらを守っている。
- 少子化時代を迎えた大学の入学者選抜は、これまでの「選抜」の視点から「マッチング」の視点への転換がより重要となっている点にも留意が必要。
- 初等中等教育の新しい学力観については、非認知能力、主体性など評価することについては課題ではあるが、現時点では、入試で測定することは技術的に不可能である。
- 学部主体で入試を実施していることを変えないと、教員主導で実施される状況は変わらず、専門人材の育成も難しいのではないか。
- 国立大学ではアドミッションセンター専任の教員が増えていて、専門人材を育成しようという取組も始まっている。しかし、アドミッションセンターの専任教員になっても、学部の壁が厚く、簡単に助言をするような雰囲気にはならない。

（秋季入学等の入学時期・修学年限の多様化に対応した入学者選抜のあり方）

- 入学時期の弾力化を図るのであれば、多様な学生の受入れを促進する方向で、通常の一般入試とは違うタイプの選抜方法でやるべき。例えば、総合型選抜や社会人選抜、留学生入試等の特別枠を中心に行うのが適当。教育再生実行会議の検討も念頭におきながら、入学時期の弾力化に対応した入試のあり方についての基本的な考え方も提言に盛り込む必要がある。
- コロナ禍においては、一斉休校の下での授業の遅れに伴う失われた学びの時間を取り戻すとともに、我が国の教育システムをグローバル化する等の観点から、初等中等教育段階を含め、国全体で秋季入学制に移行することの是非が議論となった。種々の困難性からこの案を直ちに導入することは見送られたが、教育再生実行会議において、ポストコロナ期の学びの在り方について検討する中で議論されることとなった。
- 教育再生実行会議においては、学年の始期と終期を学長が定めることが制度上既に可能となっている高等教育段階においては、ニューノーマルにおける大学教育を実現する方策の一つとして、通年入学・卒業・採用など社会との接続の在り方や学事暦・修業年限を含めた学びの多様化・複線化が検討されている。
- コロナ禍を契機として、教育再生実行会議では、ニューノーマルにおける大学教育を実現する方策の一つとして、学事暦・修業年限を含めた学びの多様化・複線化についての検討が行われている。本検討会議としても入学者選抜のあり方について議論し、受験機会や選抜方法の多様化を一層推進する必要がある。
- 秋季入学の導入にあたっては、社会との対話が必要。講義を 2 回行う必要があることに留意して検討すべき。

- 秋季入学については、多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、総合型選抜や社会人選抜、留学生入試など、学力試験を中心とする通常の一般選抜とは異なる選抜基準・方法を中心に選抜することが適当である。こうした観点から、秋季入学に対応した入学者選抜のあり方や留意点等について、大学入学者選抜実施要項に盛り込むことが必要である。
- 秋季入学における共通テストの活用に関しては、現状で秋季入学は限定的なものであり、当面の間は個別大学に任せるのがよいのではないか。秋季入学のために、共通テストを新たに行うことは問題が大きい。
- 秋季入学に関して、先に入学時期や修学年限の制度を変えて、社会人や留学生の受入を増やそうとするのは、順序が逆ではないか。現在もそれぞれの大学が判断して秋季入学など行っており、例えばそのような大学が増えて秋季にも共通テストが必要ではないか、という課題が出た時に議論すれば良いのではないか。
- 秋に入学するまでの間に、ギャップタームとしてどのように活用しているのか。秋季入学について、一般の高校生を対象にした場合、仮面浪人が増えるのではないかという懸念があり、何らかの対応は必要。現在実施している大学の状況を確認したい。
- 秋季入学については、修業年限の弾力化も含めて、卒業とセットで考える必要がある。この検討会議の提言に入れるのは時期尚早ではないか。

（総合型・学校推薦型選抜の推進）

- 入試においては、一人一人の高校生にあらゆる能力を求めるのではなく、それぞれの特色、強みを生かして、持てる可能性を大学で最大限実現できるような多種多様な選抜方法を用意することが重要。

○ 大学入試はそもそも高校生の学びの全てを評価しているわけではなく、高校生の学びや進路も多様であるため、受験者がそれぞれ頑張ったこと、得意なことでチャレンジできるような入試にしてあげるべきではないか。

○ 受験者の思考力の評価はもちろん、受験者と大学のマッチング、また高校生の将来ビジョンの形成を促すためにも、米国の大学入試のように、志望理由書を選考時に考慮する入試を拡大してもよいのではないか。

○ 総合型選抜や学校推薦型選抜については、部活動や課題研究で活躍した生徒など、ペーパーでは測り切れない学力や主体性を持つ生徒を評価できるので、今後も継続してほしい。

○ 受験生に面接やプレゼンをさせることで、大学で何を学びたいのかということについて対話をするというような、多角的なスキルで選抜する方法も検討する必要があるのではないか。

- 総合型選抜・学校推薦型選抜を 30％まで増やすという国大協の目標について、2019(H31)年度の実績は 15～16％程度。国大協としては、総合型選抜・学校推薦型

選抜に適している分野、その目標とする数値も含めて引き続き検討し、目標に近づけるように努力をする。

- 限られた時間で学力試験をベースに多数の受験者の合否判定を行う一般選抜と比較して、総合型・学校推薦型選抜は、時間と労力を要するものの、より多面的・総合的な丁寧な選抜に向いているほか、採点に時間のかかる選抜方法（面接、口頭試問、小論文試験等）も実施しやすい等の利点を有する。
- 総合型・学校推薦型選抜は、労力が非常にかかる。教員だけ、あるいは職員だけで対応するのは難しく、専門的人材の育成についても考慮すべき。
- アドミッションオフィサーの育成や、諸外国での入学者選抜の方法も踏まえた将来の入学者選抜の在り方について、提言では言及すべきではないか。
- 多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点からは、より多面的・総合的な選抜の果たす役割も大きい。特に、我が国の大学のグローバル化の中で求められている秋季入学の導入等の入学時期の弾力化（教育再生実行会議で検討中）への対応については、多様な学生の受入れ等の観点から、学力試験を中心とする通常の一般選抜ではなく、総合型・学校推薦型を活用する意義が大きい。
- 総合型・学校推薦型選抜は、選抜時期の分散や面接のオンライン化も可能であり、同一日に一斉に実施される一般選抜と比べ、感染症の蔓延のような事態や大規模自然災害への耐性が高く、受験機会の複数回化にも資するなど、我が国の入試システム全体の安定性を高める観点からの意義も大きい。
- 大学には高校の通常の学業では触れることのない分野があることにも留意が必要。高校での勉学の成果が、大学入学後につながりやすい分野とそうでない分野に大まかに分かれる。
- 総合型・学校推薦型選抜で多様化することは必要であるが、例えば医学分野では、地域枠を増加させることは、学力担保の問題で限界があるという現状もある。
- 高校での学びの成果が直接引き受けられる分野（例えば理学（生物、物理、化学）、人文科学（歴史、民俗学）など）は総合型選抜で主体的・探究的な学びのプロセスや成果を評価することと相性が良い。一方、高校生にとって分かりにくい分野（例えば経営学、心理学など人間科学系のいくつかの領域）は難しい。高大連携を進めて、高校生にその分野の理解を深めてもらうことが重要であるが、高校生を指導した教員は選抜には関わらないようにするなどの制約はある。
- 医学、歯学、薬学、看護などの領域は、後に国家試験があるため、入口で基礎学力を確認したいという意識がある。これらの領域で総合型・学校推薦型選抜を推進するためには、どう学力を担保するかが重要。
- 入試が多様化される中で、その妥当性を確認するために、入学してからのパフォーマンスを追跡調査することが重要。
- アドミッションオフィサーは受験生と多く接触するが、その受験生が志願してきた

場合、接触した者が合否判定に関わることは、日本の入試文化では厳しい目で見られる懸念がある。日本の入試文化を変えるために職業倫理などにも通じた専門人材が必要。日本の入試文化を変えるためには専門人材の育成は重要。現に従事している教職員の能力を向上させることが必要。

- 少子化が進んでいる中で、1 次試験で足切りが必要な大学もあれば、全入の大学もある。総合型・学校推薦型に関しては、それぞれの大学で考えればよく、できていなければ批判されればよく、一般論として何かが望ましいとする話ではないのではないか。
- 推薦入試の是非について検討すべき。「実質的公平性の追求」の観点からは、学校推薦入試や、いわゆる子女推薦入試の問題が残ったままである。少なくとも各大学の IR においては、入学後に必要な学修者の能力・適性の把握等の観点からこれらの入試形態の妥当性についてしっかりと分析し公表すべき。また、文部科学省が主導性を発揮し、実質的公平性の観点から、こうした選抜方法の妥当性や将来的な方向性について大学入学者選抜協議会において検討すべき。当面の措置としては、「学校推薦型選抜の募集人員を入学定員の 5 割を超えない範囲にする」というルールについて、ルール逸脱の有無を実態調査するとともに、厳正に指導することを盛り込むべき。

（オンライン面接等）

- 遠隔での入試については、不正防止、セキュリティー対策等の課題があり、直ちに導入することは難しいが、継続して検討が必要。
- 越県移動を可能な限り低減させ新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、文部科学省は、総合型選抜、学校推薦型選抜等において ICT を活用したオンラインによる個別面接やプレゼンテーション、大学の授業へのオンライン参加とレポートの作成、実技動画の提出などの工夫を求めた。
- 今年度の各大学の入試のオンライン化の実施状況について、文科省で調査・整理してほしい。各大学は当面の対応が必要で、状況や課題などの知見を共有できれば有益。
- 入試のオンライン化については、例えばガイドラインの作成など、長いスパンで検討する事項もあるのでは。
- コロナ禍で面接試験のオンライン化は有効であると考えるが、音声言語でコミュニケーションできない生徒にはどう対応してきたのか確認が必要。面接試験においてどう配慮するか、何らかの形で留意事項を大学に示すことも含めて検討してほしい。
- オンライン化を進めるためには、通信インフラの整備が十分でない地域がある。大学ではどうしようもなく、国においてベンダーへの働きかけが必要である。
- オンライン面接については、感染症耐性の向上や地域・経済格差の緩和の観点から総合型選抜や学校推薦型選抜で推進する必要。一方、学力検査をオンラインで行うには高いハードルがあり、一般入試への導入については、将来の技術進歩等もにらみなが

ら、当面は先行事例の分析や研究を行う必要。

- オンライン化については、高校学校からも様々な課題が指摘されていることにも言及すべき。
- オンライン化については、公平性の確保が緊急の課題であるということにも言及すべき。
- オンライン面接が万能ではないことを踏まえて、何らかの対面での面接を行う工夫を、仕組みとして盛り込んだ方がよいのではないか。
- 今回は、コロナによりオンライン面接を試みたというのが現状だが、例えば医学部では面接で人間性を吟味する必要があるが、オンラインでは難しい面がある。総合型・学校推薦型選抜において、確認のために面接を実施という程度であれば可能であるが、しっかりと評価したいという場合には難しい。
- 面接のオンライン化を推奨しているが、面接の要諦はコミュニケーションであり、入学志願者とのオンライン面接において、知覚部分を掌握することは、今後の課題として残ることを明記すべき。
- オンライン面接の状況調査を踏まえると、まだ課題も多く、「多くの大学で面接試験がオンラインで実施」という表現は言い過ぎではないか。

（その他今後のあり方）

○ 入試日程については、高校の学びを評価するためにできるだけ年度後半にすべきという主張は理解できるが、不合格になった場合に再チャレンジできるようにするためにも、余りに後ろにすることが本当に受験生のためになるのかは疑問。

- 大学入学者選抜実施要項に規定された選抜区分ごとの入試日程について、改めて見直す必要。多面的評価の協力者会議でも、実施要項上は様々な資料を使って多面的・総合的に評価する入試方法が一般選抜とされている一方で一般選抜の入試日程は2月1日以降とされており、作業時間の観点から矛盾があるとの指摘もある。
- 総合型・学校推薦型選抜の学力把握措置についても、時期の検討が必要。10日前ルール（学校推薦型の結果は一般選抜の試験の10日前までに発表しなければならない）があり、共通テストを活用しようとすると制約がある。
- 大学入試の脆弱性はコロナ以前から指摘されていた。国公立の分離分割方式も時間や場所に制約があり今後円滑に進められるか。私学も含め、入試の危機管理体制についてコンセンサスを得る必要。
- 分離分割方式について意見があったが、直ちに日程等をバラバラに実施すると入試が混乱することから、国大協としては、維持していく方向で検討中。

○ Society 5.0では、数理的推論・データ分析力がリテラシーとして求められることを踏まえ、全ての大学において、文理を問わず、数学の試験を課すべき。

- 選抜形態を多様にすることで多様な受験生を受け入れようとしているが、一般選抜

を総合的にすると、選抜の多様性が失われるのではないか。

- 国大協では、総合型、学校推薦型を合わせて 30％にすることを目標にしている。総合型、学校推薦型と一般入試の一部で英語の民間試験を活用している事例はあるが、全ての一般入試で英語４技能を測ることは不可能ではないかと考える。
- 多面的・総合的評価への転換自体は望ましい改革であるが、適切な合否判定を行うことが可能な汎用的な評価制度は現状においては開発されていない。そのため、学力試験の成績のみによる合否判定と比較した場合に、入学者を確定させ定員内に収めることは相当に困難な状況となっている。
- 英語四技能や記述式について、全入時代で入試全体が易化する中で、安易な方向に流れると質の低下が懸念される。英語四技能や記述式はこれからの時代に必要な能力であり、各大学でもしっかりと確認すべき。国は大きな方向を示すとともに、各大学のグッドプラクティスの周知や補助金での支援を行うべき。
- 公立大学はごく一部を除き、国立大学とともに分離分割方式を採用している。また、薬学、芸術系等を中心に独自の中期日程が実施されている。これらの方式は課題も指摘されてはいるが、過密な日程の中で選抜を実施するための制度として一定の理解を得ており、現行維持が望ましい。
- 今般の協議の過程を通じて、緊急事態における機動的な協議を可能とする観点からの会議体の常設化、協議のプロセスの透明性の確保、構成メンバーの代表性の明確化等の必要性等を指摘する声が出てきている。
- 「大学入試についての高校・大学等関係者間の協議体の設置」に賛成。共通テストの実施時期やＩＣＴを活用した選抜方法の考え方など、今後はその時代に即した形での議論が必要。その際、教育機関の経営者側の目線だけでなく、学習者側での目線でも検討することが必要。また、企業の意見も聴きつつ、入試だけでなくカリキュラムでの接続も含めて、高大接続について検討していく必要。この協議体では、予算や資金計画についてもテーマに入れていただきたい。
- 高校・大学関係者の協議体については、短期的、中長期的の両面の課題の検討が必要。
- 今のコロナによる混乱は今年度に限った話ではなく、今後も感染症や自然災害等のリスクを踏まえた検討が必要になるのではないか。
- 特に私学で大学入試が複雑化している。定員確保のために複数回の入試が必要になっているが、定員管理を緩やかにし、結果として質が保証できていればよいのでは。
- 今回の実態調査のようなモニタリング調査は経年的・恒常的に調査する項目と、オンライン面接の実態など特定の面に絞った項目設定に分けて継続実施すべき。併せて、各大学や学部における優れた取組を共有する仕組みを構築すべき。
- 選抜方式（一般、総合型、学校推薦型）および試験種別（共通テスト、個別試験）による役割分担について記載されているが、志願・受験・入学にいたる各過程のプロセスを分析すると、国公私間で、一般入試だけでなく、AO 入試や推薦入試においても、

入学率などに明確な相違が認められる。また、記述式問題の出題の実態についても、国公私間で差異が生じている。したがって、今後の我が国の大学入試の改善に当たっては、国公私間の特性も考慮に入れるべき。

- 全高長としては、今年度の大学入学者選抜を終えて、文部科学大臣宛に各県の各校長先生方からいただいた意見を集約して、要望書を提出している。特にオンライン面接等の推進に関しては、環境整備の地域間の格差がまだあるということを考慮して欲しい。各大学の入試情報の公表については、試験問題や正答例、出題の意図、受験状況などのデータ等の公表をしていただくと、今後の指導において有用。
- 入試情報の公表について、公平性、公正性の確保の観点から、多様な背景を持つ学生の受入れの状況や関連の支援制度も公表の対象とすべき。該当する受験生にとっては非常に重要な情報である。

⑤【諸外国の入試制度】

- 各国の大学入学資格は「高校の卒業」か「中等教育学校の出口での評価」の二つに大別される。英・仏・独のように後期中等教育段階から大学進学・就職に分離される国では「後期中等教育学校の出口での評価」を入学資格とし、日・米・韓のように後期中等教育が目的ごとに分離されていない国は「大学で学ぶために必要な能力を身に着けているか」を確認するため入学試験を実施。
- 最終試験や入試に加えて、内申書を重視する国が増える傾向。
- 米国の入学者選抜方式は、一定の高校での成績と共通テストの成績がよければ合格とする「フォーミュラ方式」と、学力以外の要素も評価の対象に入れ総合的に合否を判断する「総合評価方式」の 2 つの方式に分かれる。また、大学共通のウェブ出願システムがある点や、入試や進路指導の専門家集団がいる点が日本と異なる。
- 米国では、近年出願時に SAT や ACT の提出を求めない大学が増加。標準化テストの結果に社会的、文化的、経済的バイアスがかかること、入学後の成績予測力が高くないことが理由。また、「総合評価方式」においては、志願者の家庭や高校、居住地等の包括的な情報をカレッジボードが提供。アドミッションオフィサーがこれら志願者のバックグラウンドも参考にしながら合否を決定。
- 英国では、後期中等教育終了時に実施する A レベル試験を各大学が指示する 3 科目受験し、内申書、志望動機、推薦書を、共通出願プラットフォーム（UCAS）を通じて 5 大学まで出願。ただし、オックスフォードとケンブリッジの両方に志願することは出来ない、これらの大学は他大学と異なり面接が必須。
- 仏国では、後期中等教育（リセ）終了時にバカロレア試験を受けることで大学進学が決定。従来バカロレアはアカデミックトラックであるリセ修了者だけが対象であったが、近年、技術バカロレア、職業バカロレアという形で、アカデミックな学生以外に対しても付与。バカロレア取得者が増加し、約 8 割が取得。大学進学者が急増する

一方、退学者も急増、入学者の4割程度しか学位が取得できず、進路選択が不適切との懸念。2019年から各大学の試験委員会が客観的な属性、適性、能力に基づいて合否を決定するシステムに変更、92%が入学許可を取得。

- 仏国では、バカロレア取得者は全員大学へ進学可能という制度設計であるが、一発試験からの脱却のため、バカロレア評価に内申点を導入する改革が行われており、内申点40%、試験60%の比率で評価。これに対して「選抜」が始まったとの批判がある。
- 独国では、入試の配点が、ギムナジウム（後期中等教育）最終学年の成績600点、最終試験300点となっており、内申点を高く評価。

○ 中国では、共通試験（筆記試験）で選抜を実施。各大学の募集人数は省ごとに割り振り。出願をすべてコンピューターで実施している。中央の教育部で3種類の共通試験問題を作成し、それを各省が選択し、省ごとに受験を行うため、受験生は省により異なる問題を受験した上で同じ大学に入る。配点の割合として、国語試験では74%、外国語試験では33%が記述式に当てられている。

○ 中国の共通テストの管理運営は各省の教育局の入試センターに相当する部署が実施。試験会場は高校、採点も基本的には高校が実施。大学入試は高校で学んだ事柄であり高校側が主体、合否判定は大学という役割分担。こうした仕組みの下で記述式の採点が可能となっている。

○ 韓国ではスピーキング、ライティングの表現能力をはぐくむ英語教育を目指し、国家英語能力試験（NEAT）を開発し従来の共通テスト（修学能力試験）の英語試験に代えて、NEATへの完全移行を計画。1,800か所のIBTテストセンターを配置し2015年には完全移行の予定であったが、電算ミスなど60万人の受験生に対する正確なテスト実施の物理的困難性、学外教育機関（塾）の乱立、試験実施コスト負担のための試験の有料化等の問題からNEAT試験への変更は中止。

４．大学入学共通テストの位置付けと各大学の個別入試との関係

- 大学入学共通テストの守備範囲と、個別入試での各大学の守備範囲をもう一度ズームアウトして見てみる必要。
- 英語の民間試験も記述式問題も、それぞれの目的に沿って活用するのであれば良いが共通テストに使おうとしたところでおかしなことが起きた。
- 子供たちには大学選択の自由があり、大学はアドミッション・ポリシーに基づいて入学を許可する。どんな資質を持った学生が欲しいのかということがベースにあるのであれば、各大学が作問し、試験をするのが本来の姿。共通テストに様々なことを加えても公正さにはつながらない。英語4技能と記述式については、各大学がしっかりと考えて対応するのが基本。

- ○ 共通テストは、大学教育において求められる水準を示した、国からのメッセージ。一方、個別入試は、アドミッション・ポリシーに基づく、各大学からのメッセージ。個別入試において、各大学がそれぞれの理念・理想と実現可能性を追求すべき。
- ○ 共通テストと個別入試は両方受験できるようになっており、共通テストで失敗した受験生も個別入試で挽回することが可能。
- ○ 共通テスト・個別学力試験においては、どんな力を育んでほしいかというメッセージを具現化した試験問題を作成してほしい。
- ○ 大学入学共通テストと個別入試を組み合わせて、受験者が大学入学後に必要な学力を有しているかを判定するべき。これは、経団連の会員企業の共通認識となっている。
- ● 共通テストは各大学が共同して実施する試験であり、大学入試センターが（独自で）決めた方法に従って大学が実施するものではない。その考え方で整理すれば各大学と共通テストの役割分担もはっきりする。基礎的な学力を共通テストで測り、後は各大学のＡＰに照らして個別試験で測るということを社会全体で共有していただき議論してもらうことが重要。

①【共通テストの特質と求められる役割】

（センター試験に対する評価）

- ● センター試験について、資格試験ではなく競争試験であり、学習指導要領の達成度をはかることはその目的の一部にすぎない、という見解を入試センターが示したことは多としたい。
- ● 共通一次・センター試験は事実上大学入試の標準化を実現したという大きな功績がある。センター試験の問題は年々精度が上がり、良問が非常に多くなってきた。
- ◎ センター試験の問題は非常に良問であり、小規模私学が同じレベルの問題を作るのは困難。このため、高校での学びの定着状況を見る上では非常に使いやすい。
- ● センター試験の問題は非常に良質であり、共通テストになることで問題の質的な劣化、信頼性の低下が生じることを懸念。
- ● センター入試の成績は、ほとんどの科目で「ふたこぶ」化しており、成績上位層には易しすぎ、ボリュームゾーンである私大志願者層には難しすぎる。センター入試のみで入学する可能性が高い受験者に対して適切な出題ができているかを議論すべき。
- ● 実態調査の結果からは、私大ではセンター利用状況が二極化していて、一律に私大と括っての議論は行えない。また、学力以外の資料の利用率を見ると、各種の検定を使っている姿が理解できた。こうした実態を踏まえつつ、Equity（公平）と利益相反についての検証が必要。
- ● 共通テストは英語民間資格・検定試験の利用、記述式問題の導入が前提で進められてきた。センター試験の総括を行わないままにセンター試験を廃止したという杜撰な

方法が、受験生や高校に不安を与えた。

（共通テストの特質と求められる役割）

- ● テストと一言で言っても、学力調査のためのテスト、資格検定試験のテスト、競争選抜のテストでは求められる精度、厳密性が全く違う。大学入学共通テストは競争選抜であり、ハイステークスであることを前提として議論する必要。
- ○ 共通テストは、受験者の学力層が限られる個別試験とは異なり、受験者の学力層が広いため、その全てに対応した形で出題する必要がある。
- ◎ 国立大学にとって共通テストは資格試験的な役割を有している。
- ● 現行のセンター試験は、非常に完成度の高いシステムとして機能してきたが、求められる能力が変わってきた中、個別入試との関係において、共通テストにセンター試験とは異なる評価機能を持たせるかどうかの見極めが必要。
- ● 共通テストで測る学問、学力とは何かという議論が必要。
- ● 大学入試は、本来個々の大学に入るための試験。大学入学共通テストも各大学の選抜を補完するものであるということが大前提。
- ○ 将来的には「大学入学共通テスト」を大学入学資格試験と位置づけ、資格取得者が、志望大学の個別入試を受ける仕組としてはどうか。
- ● 大学入学共通テストを資格試験にすべきとの意見については、私立大学は医学部で１月下旬、それ以外の学部も 2 月上旬以降何度も試験を行っており、共通テストの成績発表を待っていては一部の試験にしか対応ができない。
- ● 共通テストの活用を総合型や学校推薦型で推進していくという考えがあるのか。共通テストには３年次で学ぶ科目が出題されるため、高校側としては実施時期を動かすことは難しいと考えている。
- ● センター試験の実施主体は各大学であり、センター試験は各大学の入学者選抜の一部であるということに留意が必要。
- ● 共通テストと個別試験はパッケージとのことだが、現実には共通テストと願書だけで判定している大学もある。高大接続改革の理念を踏まえると疑問がある。
- ○ ナショナルテストとしての大学入学共通テストには、学習指導要領に基づいた出題が求められる。
- ○ 現代社会では、デジタル技術や国際化の進展等により、知識をどれだけ習得したかではなく、知識をどのように活用するか、思考・発想する力が求められる。その点で思考力・表現力・判断力を問おうとする共通テストの改革は高く評価できる。
- ● 共通テストは、大学教育を受けるにふさわしい力があるかの判定と理解しており、配布資料における目的の記載ぶりが「基礎的な学習の達成度判定」とするのは、誤解や混乱を招くのではないか。
- ● 共通テストを廃止すべきという国民からの意見があるが、国大協としては共通テス

トを第一次試験として課し、その上で各大学のアドミッション・ポリシーに基づく個別試験を実施しており、この組み合わせは学力保証及び多面的に学生を受け入れる観点でも堅持すべきと考える。

- 共通テストの識別力について、国立から見ると良いテストという感覚だが、私立大学の多くにとっては識別力に問題があるという認識であるとすると、そもそも共通テストの役割がどこまで果たせているかという根本的な問題。
- 大学入学共通テストは 50 万人以上の志願者が受験するものであり、個別試験に比してもより高い公平性が求められる。また、入試日程の制約の中で、大量の答案を採点し、迅速に各大学への成績提供を行わなければならない。
- 「個別試験に比してもより高い公平性が求められる」という表現に疑問を感じた。例えば「質的に異なる」という表現ではどうか。
- 私立大学では、個別試験のみを基本としつつ、国公立大学の併願者の受け皿になろうとして共通テストを利用していることもあるというのが現状なので、両方課すことを前提のようにして役割分担を議論と言われると違和感がある。

（共通テストの役割の肥大化）

- 共通テストを身軽にするのか、あるいは、更に多様なニーズに応えるべく制度を作り込んでいくのか、検討を深めるべきではないか。具体的には、共通テストをより身軽なものにし、基礎的学力を問うものにしてはどうか。例えば高校 2 年までの学習内容を出題範囲にするなどが考えられる。

○ センター試験は当初、高校段階の学習の達成度を判定するという考えで始まったが、高校の質的保証も担うという文脈が色濃くなり、役割が肥大してきたように感じる。

○ 大学が多様化する中で、その入試の共通部分たる共通テストにあらゆる要素を盛り込んで肥大化させるべきではない。そもそも入試改革の議論の当初は、肥大化・複雑化したセンター試験をスリム化すべきという問題意識が共有されていたはず。

○ 各大学が入試で測りたい能力は多様化している。公平性・公正性やフィージビリティ等の観点からも、共通テストは科目をスリム化してシンプルな試験とし、個別試験の役割を大きくすべき。

- 共通テストは、50 万人を超える受験者を対象にした一斉テストとして、出題できる問題に限りがあることから、各大学のアドミッション・ポリシーに照らして足りないと判断する部分については、個別試験で対応することも必要。
- コロナ禍においては、県域を越えない会場で高等学校の基礎的な学習の達成度の評価を行うことができる大学入学共通テストのセーフティネットとしての役割が改めて認識され、共通テストの安全かつ確実な実施の重要性が多くの関係者から指摘された。
- コロナ禍の下で共通テストにはセーフティネットの役割があり、科目の簡素化、スリ

ム化をどのように実現するかが課題。

- ＷＥＢ意見募集においては、共通テストを、簡素化すべきという意見と地歴などもっと多くの科目を入れた方がよいという意見に分かれているが、個別入試を重視するならば共通テストは簡素化すべき。
- 大学入学共通テストは学力面でも多様な受験生を対象とし、55 万人の受験生が同日同時刻に試験を受けるものであり、各大学のアドミッション・ポリシーに基づく個別試験との適切な役割分担の下で実施されることが大事。こういう能力が必要だからということで、何でも全部、共通テストに盛り込んでいこうとしたのが、今回の混乱の一因だったのではないか。

（第１回大学入学共通テストの実施状況）

- これまでの大学入試センター試験では、本試験の１週間後に全国２会場で追試験が行われていたが、今回は、新型コロナウイルス感染症への対応として、追試験を兼ねる第２日程が第１日程の２週間後に設定され、試験場が全国 47 都道府県に設定された。これらの措置は受験機会確保の観点から有効であった。また、文部科学省、大学入試センターから感染対策のガイドライン等が示され、各大学や受験生の適切な対応により、感染対策を含め、概ね無事に実施された。
- 共通テストの国語の大問構成や問題作成方針について、指導要領改訂を踏まえて専門的に見直すべきではないか。
- 共通テストについては、各教科の出題意図の実現状況について評価が必要。
- 第１回共通テストでは、センター試験の良い蓄積は継承しつつ、知識の理解の質や思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題や高等学校における授業改善に向けたメッセージ性を意識した問題の作成が重視され、センター試験と比べて、様々な資料や実社会で用いるようなデータを読み解いたり、与えられた情報を基に考察する問題が多く出題された。
- 最終報告に関しては、第一回共通テストに対する評価（４技能評価の扱いが問題となる英語、記述式が見送られた後の国語、数学）を踏まえて結論を出すことが極めて重要である。この場合の評価はフルパッケージである必要はない。共通テストの評価を行なわずに令和６年度の入試のあり方を決めるのは、丁寧に議論してきたこの会議のプロセスに大きな瑕疵を残す。 受験者や高校関係者など国民の納得が得られない。
- 各科目の個別の問題については、大学入試センターに置く問題評価・分析委員会を中心に、各科目の専門分野や教科教育の研究者、高等学校教員はじめ各方面からの意見を聴きながら、更なる改善に向けて検討を行う予定である。
- 共通テストの評価に当たっては、言語学やテスト理論の専門家の意見だけでなく、予備校の先生の意見も聴きたい。
- 英語については、BICS（日常生活で必要となる基本的な言語能力）と CALP（認知的

に高度な能力が要請される言語能力）や、明示的指導法（語彙、文法、文章構造等を教師が説明し、練習を重ねて習得させる）と暗示的指導法（意味理解を通して無意識に語彙や文法を習得させる）等のバランスの観点から検証が期待される。

- 高校側としては、今回の共通テストについてはおおむね無事に終了することができたのではないかと考えており、大学関係者の方々に感謝の意を表したい。また、2月中旬の大きな地震や新型コロナウイルス感染症に関して、大学のほうで（追試など）かなり柔軟に対応していただき、これについても大変ありがたく思う。
- 今年度の共通テストの評価については、今回どのような試験であって、今後どのように改善していくのか、この会議で検証が必要。センターから今年度試験の総括を報告いただきたい。
- 第1回共通テストの評価を経ずに令和6年度に実施する入試のあり方は決められない。特に英語4技能評価に関しては、センターによる評価、公式見解がなければ、この会議の結論としては不十分。
- 共通テストのねらいはある程度実現でき、改革の方向性は示された。センター試験から踏襲すべきことは踏襲しつつ新傾向の問題を取り入れ、円滑な実施に重きが置かれ、難易度も大きく変わらなかった。新傾向の問題は受験生に大きな混乱は与えなかったが、今後も出題の工夫・改善は必要。
- 共通テストについては非常によくできていると思った。国大協は、共通テストやセンター試験の重要性をずっと述べてきたが、今回しっかり実施できてよかった。
- 試験に関する事前の情報提供は不十分で、例えば、国語で「実用的な文書」を新たな題材とすると示されていたが、具体的にどういうものかは示されていなかった。これは学習指導要領解説に記載されているので高校教員は知っているが、受験生に明示することが必要。
- 第1回共通テストの国語は、試験時間が足りなかったのではないか。検証が必要。数学については、「太郎と花子」というのがジェンダーバイアスの観点で気になった。
- 第2日程の設定については授業の進捗の遅れに対応するために受験生が選択できるようにしたところ、結果として選択者が少なかった。主たる目的から考えれば、失敗したと言えないか。
- 第3日程（特例追試験）まで設定されたのは、感染状況がどうなるか分からない中で、リスクマネジメントとして大きな意味があった。来年度に向けては、大学側と大学入試センターで協議し合意を得ることが重要。リスクマネジメントの観点からは、今年度の大学入試センターの早い決定と第 3 日程まで設定ということ自体は、有難かった。
- 今般のコロナ禍での状況も踏まえれば、大学入学共通テストは、高校の基礎的な学習の達成度の評価を主たる機能ととらえ、安定的で確実な実施を一層重視していく方向で改善していくことが適当である。

- コロナ禍において共通テストが大きなトラブル無く実施でき、セーフティネットとしての印象が強くなった。一方で共通テスト自身の機能が肥大化しており、スリム化することも必要ではないか。
- 今回の試験について、読解量と少ない時間での情報処理能力を必要としているとの評価があるが、高校側に求める思考力・判断力・表現力が、正しくメッセージとして高校側に伝わったか不明である。問いたい能力について、教科ごとにわかりやすいメッセージがあるとよい。
- 高校教員、教育研究団体、予備校の評価が示されているが、これらの評価には、生徒が課題に取り組んでいる時に、何を考えているのか、どのような能力を測られていると考えたのかという視点が欠けている。受験生、大学生、現在の高校生も対象にして、様々なデータを分析し、思考力や発音能力を本当に測れているのか検証が必要。
- 発音、アクセントの暗記に偏ること等について、英語教育の観点から批判がなされてきたとあるが、客観的なデータが参照されたのか。実証研究も踏まえた綿密な検討が必要。テストはそもそも不自然なもの。穴埋め問題も、一概に否定すべきではなく、問題形式だけ見て批判するのは建設的でない。

（共通テスト出願の電子化）

- 共通テストの出願の電子化とあわせて、自己採点ではなく受験者が早期に得点を知ることが可能となる仕組みを検討すべき。
- 大学入学共通テストの出願の電子化についても、各大学の個別入試と比べて出願者数が格段に多いことに伴って求められるシステムの安定性や高度なセキュリティーの確保、デジタル環境を有しない志願者への配慮、現役生の出願における高等学校の関与の必要性の有無等にも留意しつつ、大学・高校関係者とも協議しながら、早期の導入に向けて積極的に進めることが必要である。
- 共通テスト出願の電子化には賛成。それに伴って、システムの安定性や高度なセキュリティーの確保、デジタル環境を有しない志願者への配慮等のためには、初期投資が必要であり、国として手当することも検討が必要。

（CBT 試験）

○ 昨今の気候変動による災害の増加もあり、大学入試ではいつ何が起こるかわからなくなっている。また、共通テストは現状一発勝負の状態であり、受験生の負担が大きい。今後は年に一回のテストではなく、IRT（項目反応理論）により、年に複数回テストを実施できる体制にすべき。複数回化する場合、PBT では人員・費用が大きな課題となるため、CBT 化が不可欠。それが難しい場合でも追試や再試験を活用することも一案。

- 共通テストの科目精選については、現在の 6 教科 30 科目に加えて情報Ⅰも必履修と

して入ってくる。これでよいのか共通理解が必要。共通テストの実施状況や個別入試の状況も踏まえ、分離分割方式でよいか含め、共通と個別のスケジュールの問題についても検討していくべき。

- 原則として実施教科・科目数は削減すべき。ただし、学習指導要領に基づいて実施されている高校教育の領域を可能な限り網羅すべきと考えるのであれば、新たな共通必修科目である「情報Ⅰ」を出題することも必要。
- 実施上の効率化について、例えばより安価で安全なオンライン面接の工夫や、大学入学共通テストにおけるＣＢＴ試験の導入などの技術的工夫は検討する価値がある。
- 2024 年度実施の大学入学共通テストへの CBT 導入は多くの課題があり現実的ではないが、複数回受験を前提にした試験の導入や海外からの受験などを考慮すると将来的な検討の必要性がある。
- 情報に関する能力は高等教育を受ける上で重要な力。各大学・学部の特性に応じ入試科目として活用は必要。
- 各大学における 2024 年度実施の大学入学共通テストからの情報科目の導入については、高等学校における担当可能な教員配置などの生徒一人一人の学習環境を考慮することが必要。また、将来的には出題方法（CBT）の検討が早急に必要。
- 既に１７年前の 2003 年から高校で情報が必修になっていることを踏まえれば、未だに高校の担当教員が十分配置されていないというのは本来おかしな話。都道府県教委任せでは、端末整備と同じく進まないと思われる。
- CBT、複数回実施、科目増など実施しようとすると、全てヒト・モノ・カネが必要になる。情報Ⅰを増やす話についても、大学入試センターの経営状況を踏まえて問題が出ないようにする必要がある。共通テストへの情報科目の導入については、コストを考えると国から大学入試センターへの予算措置が必要ではないか。
- 今後、共通テストで CBT やオンライン受験が可能となった場合には、その受験環境を私立大学も利活用できるように開放していただきたい。
- コロナ禍でデジタル化の遅れが露呈し認識されたことは、プログラムを作る人はもとより、プログラムを使う人やコンテンツを作る人、それらをサービスとして享受する人にも、幅広く知識が必要ということ。「情報Ⅰ」が共通必履修科目とされたのは遅すぎたくらい。大学でも全学生を対象に数理・データサイエンス・AI に関するリテラシー教育が始められており、４年後の共通テストには「情報」を導入し、多くの大学で採用いただきたい。
- ＣＢＴはメリットもあるが、コストや技術的安定性など課題が多い。「情報」への導入も含め、自己目的化するとまた同じ轍を踏む。理念や期待が先行しがちだが、現実を見て慎重に考える必要。
- ＣＢＴについては、例えば、共通テストで英語４技能を評価しようとすると、１回の試験ではできないと考えられ、採点の問題も含めて、試験の前倒し、複数回実施、Ｃ

ＢＴ化が必要ということではないか。それらの点についてセンターとして検討していただきたい。

- ＣＢＴ導入については、国大協としても協力するが、実際にかかる負荷がわからないまま導入を主張する論調もある。国の支援の必要性を明確にする必要。
- ＣＢＴについては、海外の同様な共通テストでの導入事例など、国内外の取組事例の研究も含め、引き続き検討が必要。また、ＣＢＴ導入は、厳格に公平性を担保するという日本的な試験文化を変えるもので、社会に受け入れられるか疑問を投げかけるもの。結論ありきではなくしっかりした議論を行い、関係者への丁寧な説明も必要。
- 医学部、薬学部、獣医学部では、基礎分野の終了後、臨床実習開始前に CBT を実施しており、有効なものであるためその事例も活用できるのでは。
- 高校は GIGA スクールの一人一台端末補助の対象となっていないが、小中学校で進めば高校でも進展し、大学入試でも 4 技能を CBT で測れるようになる可能性がある。

（共通テストの実施時期・複数回実施）

- 成績提供時期の問題について、私立大学の現状を踏まえるならば、共通テストの時期を早くするという論点もあるのではないか。
- 共通テストの複数回実施の適否やインフルエンザが流行する厳冬期に実施されている試験時期の妥当性の問題も検討すべき課題ではないか。
- 実施時期の問題については、高校での学修実態を考えると前倒しは困難で、これまでも 1 月実施をお願いしてきた経緯がある。
- 対面の重要性は変わらないが、今後発生するコロナのような感染症にどう対応できるかが問われる。オンライン化はパーフェクトではなく、全ての子供に均一に対応することは不可能である。私大入試は総合型・学校推薦型で 10 月、11 月に決まることも多く、共通テストを、11 月、12 月に実施することを検討する必要があるのでは。
- コロナによる出願直前の個別試験の中止への戸惑いの声は、事実として重く受け止めるが、大学がその時の状況を踏まえて苦渋の決断として行ったものである。ある一面だけでなく、多面的に見てほしい。
- 共通テストについては、米国の SAT のように複数回実施を目指すことも当初の検討の想定にあったと思うが、そうした初期設計段階の問題についても検討が必要ではないか。
- 自然災害やコロナ禍などを鑑み、共通試験の「複数回実施」等、将来に向けて全体システムについての議論が必要であり、本検討会議でも課題の整理が必要。
- 共通テストの実施時期の前倒しについて、国民からは高校 2 年の 3 月に実施することや年に 3 ～ 4 回実施するといった思い切った提案もあるが将来的な課題としては検討に値するのではないか。

（大学入試センターの事業・経営の改善）

- 大学入試センターは今年度成績提供手数料を値上げしても解決できない由々しき経営課題を抱えており、共通テストの存続に係わる問題。国として最優先で検討すべき。例えば英語４技能テストや AI の入試への活用はセンターが中心になって進めるべきだと考えるが、そのような取組ができるように経営状況を改善すべき。
- 共通テストを維持するには資金援助が必要であり、国の負担と協力が必要であるということを提言に記載すべき。
- ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語は単に受験者数が少ないということだけではなく、センターの経営状況やこれらの試験がヒアリングを欠き英語と同レベルになっていないことを踏まえると、検定試験を活用すれば共通テストで扱う必要性は乏しいと考えている。
- 大学入学共通テストの継続的かつ安定的な実施のためには、共同実施者である大学の協力が引き続き必要。また、運営の基盤である経営の改善を進めることが喫緊の課題。
- センターの財政状況では、CBT、英語４技能、記述式の開発は不可能。例えば、大学側からの拠出金、投資的経費のプール、繰越など、独立行政法人会計の中で、センターの業務をどう進めていくのか検討が必要であり、提言にも盛り込むべき。
- 成績提供手数料の値上げを行っても、解決しない経営課題があると認識している。国としても大学入試センターの存続に関して真剣に検討すべき。
- 大学入試センターの財政問題を大変憂慮。十分な運営経費が無い中で、共通テストの質を維持し続けるのは難しい。国からの交付金がなくなった経緯を検証するとともに、いずれかの段階で、国からの支援を確保し、望ましい共通テストの水準、実施体制を確保することの判断が必要になるのではないか。これまでの経緯に拘り過ぎずに、必要な国の補助は柔軟に対応してほしい。
- 大学入試センターの果たしている役割の重要性を鑑みれば、センターの自助努力は求めつつ、政府として必要な支援に取り組む必要。
- 事業仕分けの際に、受益者負担の考え方で自律的な経営に移行したが、少子化時代の受益者は受験生や大学だけではない。社会全体の公共的な役割が入試センターに求められている。 公的資金でＣＢＴやその他の改革のための財政基盤を整えるべき。
- 大学入試センターの事業・経営の改善について、大学からの成績提供手数料を上げても解決には不十分であり、国からの財政支援をお願いしたい。

（今後の共通テストのあり方）

- 理想を言えば、大学入試センターへの人的・財政的措置を拡大し、英語４技能試験、記述式の採点も行えるようにしていくことが望ましい。
- 共通テストを一般選抜と組み合わせると負担や判定の煩雑さが増え、私大において

共通テストを利用して入る学生の割合は低い。共通テストを活用するのは、主に国公立大学であって、私立大学では時期的に間に合わないことが多い。共通テストがもっと早い時期に行われるなら利用は可能であり、導入が見送られた高等学校基礎学力テストが早い時期に実施されるなら活用できる。

- 共通１次試験が導入された時の考え方（大学に進学するためのテストなので、最低限５教科を課して学力を確認できた者が進学するという考え方）で、国公私問わず共通テストを１次試験として課して、個別入試を各大学で行うという方式が良いのではないか。
- アドミッション・ポリシーの多様性を踏まえると、現状のアラカルト方式（受験科目数の多様化、選択科目の組み合わせの柔軟化）を維持することが期待される。
- 私立大学の学校推薦型入試・総合型選抜・医学部の一次試験等は共通テストの成績発表以前に行われるので、現行の成績提供時期では共通テストは活用できない。また、一般選抜も２月１日以降、ほぼ一斉にスタートするため、記述式問題の採点のために成績提供時期が遅れると、共通テストを足切りのための一次試験としてだけではなく、入学者選抜に利用できる機会さえ少なくなる。
- 共通テストの高校会場に関しては実態を把握していないとのことだが、地理的な受験機会の公平性、冬場での試験実施等を考慮すると、把握・報告をお願いしたい。
- 高校会場の拡充の可否について、地域格差の緩和、安定的な実施、関係者の負担等の観点を考慮して、各県ごとに高校・大学関係者が、高校会場の設置状況、宿泊の発生状況、ニーズ等について実態把握の上で協議して、その結果を新しい高校・大学等関係者間の協議体で検討することが適当ではないか。
- 入学後の教育に必要な入試科目の設定に関しては、必ずしも令和６年度に全てやらなければならないことではない。
- 最終的な取りまとめにおいては、令和４年度、５年度における、第２日程の設定等に関しても言及すべきではないか。
- 共通テストの成績の段階表示の活用については、実際に活用した大学はあるのか。定員管理が厳格にされているので、活用することは技術的に難しい。どういう活用の方法があるのか今後検討が必要。

②【個別入試の特質と求められる役割】

- 各大学の個別試験はそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、当該大学・学部の志願者を対象に選抜するものであり、各大学・学部の判断での工夫を出題内容に加えることができる。また、総合型選抜や学校推薦型選抜の占める割合が私立大学では５割を超え、国公立大学でも増加傾向にある。こうした選抜においては、一般選抜ほどは入試日程上の制約が大きくなく、丁寧な選抜が可能である。
- 各大学の個別試験は、各大学・学部のアドミッション・ポリシーに基づき、共通テス

トでは問いにくく、個別試験でこそ問いやすく、当該大学・学部が必要とする能力の評価を一層重視していく方向で改善を図っていくことが適当である。その際、入学後に必要な能力の測定に必要な場合は自前主義に過度にこだわらず、外部試験等の活用も積極的に検討していくことが適当である。

- 「外部試験等の活用も積極的に検討」という表現があり、現状でもかなり活用されているところであるが、実質的な公平性の確保の観点から、高校就学支援制度や既卒者に対する支援制度の拡充についても、併せて言及すべき。
- 望ましい能力・適性の全てを入試で問おうとすることは現実的でなく、入試で問うことと、高等学校教育で身に付けるべきこと、大学入学後の初年次教育等で対応すべきこととの役割分担の可能性にも留意が必要である。
- 「能力・適性の全てを入試で問おうとすることは現実的でない」との表現に同意。必ず学力の３要素を評価しなければならないという理念がやや強すぎたのではないか。
- 大学入学者選抜の改善に当たっては、一般選抜の改善や大学入学共通テストの改善のみならず、一般選抜と総合型・学校推薦型選抜との役割分担、共通テストと個別試験との役割分担を踏まえた議論が重要である。
- 一般論だけで議論するのは難しい。設置形態によっても状況が大きく異なる。個々の大学がどのような方針で学生を採りたいのか、採った学生がきちんと成長しているのか。それぞれの入試区分ごとに卒業までの状況を分析して示せば良いのであり、その作業を個々の大学が行って説明をすることの方が重要ではないか。

○ 高大接続改革の議論で見えてきたのは、個別試験の重要性。共通テストにおいて記述式導入が見送られたように、高度な学力の測定のためには個別試験こそが重要であるというコンセンサスが得られてきた。

○ 高校教員は良質な入試問題を使って教科指導をする。したがって、高校現場は入試問題を各大学のアドミッション・ポリシーとして受け止めている。このため、個別試験の改善こそが重要。

- 個別試験に対する支援のあり方についての議論を深めていくべき。
- ２次試験での作問負荷を軽減するため、共通の問題を複数大学で利用すべきとの国民からの意見がある。各大学の出題能力に差があるため、複数での大学の出題体制の構築や個別試験の作問が厳しい大学への支援も必要ではないか。
- ウィズコロナ・ポストコロナ時代の入試の在り方も重大な問題だが、スケジュール感が気になっている。今年の受験生は初めての共通テストということで、色々と振り回され大変な中、コロナの影響も受けた。一方で、各大学が示した入試の対応はバラバラ。受験生は特定の大学を狙い撃ちで受験するわけではなく併願しているのだから、個別試験の在り方についてもよく審議する必要。
- 個別選抜において知識・技能と表現力を同時に測定するための試験を行いたいのであれば、現在の実施要綱で定められている２月１日は個別試験の開始日として相当

困難。

- 大学入学共通テスト実施大綱に照らしても、私立大学における共通テストの利用は各大学の裁量に委ねるアラカルト方式とされており、共通テストをもって大学教育を受けるために必要な能力を判定する事に問題はない。また、利用しない大学もあって然るべきであり、共通テストを一次試験として一律に課すべきではなく、その採否も含めて私立大学の選択に委ねられるべき。
- エビデンスに基づいた検証は重要であるが、加えて個別大学の分析が必要。入試形態ごとに入学者の入学後の状況を分析し、ＡＰ、ＤＰ、ＣＰに結び付けて改善を図っている大学もあれば、それが十分にできていない大学もある。今回二次試験を止めた大学の状況や、調査書等の活用がどう進んでいるかは一般論では言えず、個別大学の分析を重ねることが全体の議論を進める上でも重要。
- 一般入試に比べＡＯ・推薦の電子出願は進んでいない。受験生の利便性向上や、大学の書類処理の負担軽減のために電子化を行うべき。また、コロナとの共存を考える上で、共通テストも電子化に向けた検討を。
- 個別大学の電子出願について、出願の最初のアプローチはＷｅｂでできるが、その後で紙ベースのものを大学にたくさん郵送しているという実態があることに留意が必要。
- 調査書の電子化は、指導要録の電子化とともに進めるべき。
- 共通テストだけでなく調査書の電子化の検討も進めている。現在、調査書は郵送しており、一体的に電子化の検討が必要。技術的には可能と専門家から聞いている。
- 調査書のデジタル化を通じて入学者選抜での活用を含め高等学校と大学との接続を一層推進できる環境の醸成や、大学教育との連結、追跡調査や大学 IR として活用する環境の醸成に期待している。
- 自大学への出願者の調査書を確認すると、コロナが原因で授業出席日数が少ない。例年 240 日のところ、180 日程度の出席である。この影響がどう出ているか、来年の受験生（現２年生）の状況も含めて、高校側の意見を聞きたい。
- 東京圏で言えば、４月、５月の休校時の授業日数は、再開後に授業を巻いて行ったのが実態である。入試までには間に合ったと認識しているが、例年であれば行っていた演習等が十分にはできなかった。例年どおりの力を付けさせたつもりではあるが、細かい点については大学入学後に大学で確認してほしい。２年生への影響については、全体として遅れている学校もあり、３年次の巻き返しが必要。

③【センター試験の受験者層と対象範囲】

- 大学入学共通テストの改善によって、どのような層にどのような影響を与えるのかについて、議論に資する資料があれば提供いただきたい。
- センター試験の成績を使って出願する生徒は、高等学校新規卒業見込者の約３分の

１であり、３分の２の高校生はセンター試験を大学入試に活用していないということについて留意が必要。

○ センター入試の主な利用者は、国立大志願者から私大志願者にシフトしていることに留意が必要。

● 大学生の 78%を占める私大の入試形態をおさえて議論すべき。私立大学にはスポーツ推薦、社会人入試、帰国子女入試、附属高校の内部進学など多様な選抜方法・基準があり、センター利用入試はその一部に過ぎない。例えば、高校で英語４技能をしっかり指導していれば、資料に基づいて合否を出すこともできる。共通テストが全ての受験生を縛っているかのように構想し、過大な課題を負わせたことが、迷走を招いた一因ではないか。

● 共通テストで何を測定すべきかについては、入学志望者層の正確なアセスメントが本来不可欠だが、そもそも高校生の現状が把握できていないという問題がある。中期的な検討課題・引継ぎ事項として提言すべき。

● 英語４技能や記述式における能力など、共通テストに過度の役割を担わせることには無理がある。共通テストでは基礎学力を評価するという最初の考え方に立ち返るという方向性もあるだろう。発展的な学力については、各大学がアドミッション・ポリシーに従って個別学力検査で評価することが望ましい。

５．英語４技能の育成・評価

①【日本社会における英語４技能の必要性、日本人の英語力の状況】

● 大学における研究や専門分野の学修に際しては、リーディングが重要であることは理解するが、大学の卒業生の多くが民間企業に就職することにも留意すべき。企業・団体が目標とする英語スキルの水準を調査した結果によると、最も多いのが「英語で行われる会議で議論できる」19.9%、「簡単な業務連絡ができる」13.6%、「海外赴任ができる」11.9%などとなっている。

● 英語を必要とする企業というのは、上場企業や大企業に偏っており、非上場企業や中小企業では状況が異なるのではないか。

● 我が国においては、人口減少が進み、中小企業の海外進出やインバウンドなども増える中で、誰もが最低限の英語４技能をバランスよく身につけていくことが必要。

● 大学教育に求められているものが産業界に左右されている。大学の実情とは違っている中で、理想論を言われても当たっていない部分も多いと思う。多様な大学があり、多能な可能性がある中で、STEAM 人材育成など、画一的な目標を作りすぎており、そうした関係で英語４技能が出てきたのではないか。

● 必要に迫られて英語を学ぶ環境がある国々と異なり、我が国で英語が必要に迫られ

る人は少ない。日本人にとっての英語とは何か意識して議論すべき。

- ● 日本のグローバル化のために英語4技能が必要とはただちに言えないのではないか。そもそも 4 技能が必要かという国民からの意見がそれなりにあることを受け止める必要がある。日本語の基礎をしっかりしたうえで、英語のみならず多様な言語でコミュニケートできるような人材こそがグローバル人材なのではないか。
- ● 観光やサービス業などは、日本人だけを相手に成り立つ時代ではない。企業の約3割が訪日外国人向けのビジネスを実施し、 6割が拡大に意欲を持っているとの調査結果もある。企業人事でも、現地採用の人を日本本社に勤務させ、日本人を現地で勤務させるなど、人事の互換性を持たせることが当たり前になりつつある。英語ができないばかりに若者の将来が狭められるのは残念。
- ○ 国際会議で日本人がほとんどしゃべらないと言われるのは、英語を実際に使い、訓練する場が無かったことが原因の一つではないか。
- ○ 日本の TOEFL スピーキングスコアは世界最下位。東京大学合格者の TOEFL スコアを調べた結果によると、大学受験で問われないスピーキングは日本全体の平均スコアを下回っていた。
- ● 日本人は英語ができない、特にスピーキングができないとの指摘があるが、テストによってスコアの状況は異なる。英語の資格・検定試験は全数調査でも抽出調査でもないため、その平均スコアが各国の教育の質を測っているわけではない。
- ● 全国学力・学習状況調査や TOEFL の結果によると、日本人は、英語を読んで理解して、あるいは聞いて理解して、その場面に合った発話することが非常に苦手と考えられる。
- ○ 日本語で自分の考えや意見が言えなければ、英語でも言えるわけがない。そのため、PISA でも課題になっている思考力・判断力・表現力の育成・評価が重要。
- ○ 高校生の 91.5%がスマホを保有している。また、GIGA スクール構想で1人1台端末環境が目指されている。さらに新型コロナの対応でオンライン学習に対する意識は飛躍的に向上した。現在、オンライン学習の格差は極めて縮小しつつある。英語の教材は WEB 上に無数にあり、意欲さえあればいくらでも学ぶことができる。
- ● 英語試験・検定活用について積極的な活用の検討をしてほしい。日本人の英語力のなさが、芸術・スポーツの分野も含め、競争力を損なっていると感じており、英語4技能はしっかりと評価してほしい。
- ● 英語の意義を議論する上で委員の間で現実の共有がなされていない。事務局から、我が国を取り巻くグローバル化の現実がどのように進展しており、英語の重要性をどう捉えればよいかについてデータを提示してほしい。
- ● 英語は国際共通語だが、その運用能力が、いずれの試験のスコアを見ても振るわない。大学4年間で、高校までの基礎の上に一層英語力を向上させていくことの重要性は明らか。

- 日本語の方が大事ではないかとか、英語だけでいいのかという意見もあるが、二項対立の議論は生産的でなく、英語も日本語も大事であり、両方に力をいれる必要がある。
- 適切な政策のマネジメントが必要。例えば、英語4技能を何故伸ばせていないかについては、課題を適切にアセスメントして、一気に改革しようとするのではなく、複数の改善方策によりスモールスタートで検証を重ねながら進める必要がある。
- 英語の重要性は認めるが、第21回の参考資料4の内容は英語帝国主義を助長するものではないか。何故英語なのかという議論が必要では。日本の若者全てに対して、英語の力をつけるべきというのは暴論ではないか。
- 英語重視を批判する意見もあるが、既に小学校から英語が義務化されており、英語以外の語学を中・高のカリキュラムに入れる余裕はない。英語をしっかり学んでもらおうと、大学入試で4技能を評価しようとしている。他方、大学1年生まで英語が伸びているのに、大学2年生以降に英語力が下がるのは大学の授業が英語ではないからかもしれない。それは、大学がＤＰ、ＣＰにより判断することであるが、受験生の目線で、大学が3つのポリシーに従ってどのような入試や教育を行うのか議論して頂く必要。
- 直ちに英語に携わらない学問分野も含め、すべからく総合的な英語力を身に付けさせることが重要。各大学には3つのポリシーで、この点を明らかにしてほしい。
- 英語力が高い大学卒業生の海外留学や就職の動向について、各大学において、卒業後の追跡調査が必要。英語力を身に付けることが、どのように役立っているか検証することは、英語を学ぶモチベーションにつながっていくはず。
- 英語を学ぶことは、その他の言語を学ぶためのリテラシーを高めるために重要。英語帝国主義、英語至上主義という批判もあるので、広くグローバル化に対応するための基礎的なスキルという位置づけをすべきではないか。
- 英語の4技能は大事であるが、なぜ英語なのかということを突き詰めておく必要がある。高等教育に関しては、世界中を見ても母語で高等教育ができる国というのは限られており、多くの言葉を日本語に翻訳しながら学問の体系をつくり上げてきた。それに対する十分な教育ができなければ、幾ら英語ができても仕方がなく、母語で高等教育ができる国であるということをはっきり認識した上で、でも英語は大事だという議論をすべき。

②【大学入試における４技能評価の必要性、評価の在り方】

○ 大学入試における英語4技能評価の理念自体は、学習指導要領に沿うものだった。

○ スピーキングのスコアと他の3技能のスコアとの相関は、リスニング、ライティング、リーディングの順に低くなり、必ずしも一致しないので、スピーキングを含めた4技能を入試で問う重要性は高い。

- ● 全国学力・学習状況調査の中学校の英語試験によれば、読んで、考えて、自分の言葉で表現することが課題。４技能というと４つの技能がばらばらにあるような印象を受けるが、統合技能として捉えることも必要。これまでの議論では、技能間の相互の関連性が見落とされている印象を受ける。
- ○ 英語の運用「能力」が４つに分かれているわけではなく、便宜上、「評価」を４つに分けているだけ。英語の指導・評価からスピーキングを積極的に外す必要はない。重要なのは、スピーキングテストを実施する費用対効果を見極めること。
- ○ 英語４技能評価の導入なしには、英語教育改革の効果と学習者の英語力向上の検証ができない。使える英語を身に付けるためには、４技能をバランスよく習得することが必要。
- ○ テストを導入するだけで学習者の英語力が向上するわけではない。評価（テスト）、カリキュラム及び指導・学習環境（教材や指導方法等）と一体的に充実させるのが効果的である。
- ○ 世界の様々な国・地域において進められている英語教育改革や英語 ４ 技能評価の導入については、いずれも流動的な状況にあるものの、英語４技能評価を行わないという決定をした国・地域はない。これは、各国において、経済界を含む社会全体が英語力の向上に高い期待を寄せているためである。
- ○ 大学入試における英語４技能評価のあり方については、「大学で学ぶのに必要な力」という観点から検討すべき。大学・学部によっては、学ぶうえで４技能を均等に必要としないところもある。
- ○ 入学後の教育において英語４技能は不要という大学・学部もあるかもしれないが、大学卒業後における必要性を鑑みて大学入試で４技能を問うことと、大学教育のなかで必要となるかどうかは別問題。
- ● 国立大学としては、入学志願者は大学入学後に英語４技能の教育を受けるうえで、一定のレベルが必要だという立場。英語民間試験の具体的な活用方法は各国立大学の考え方を尊重したが、どのような活用方法が望ましいのか、より良い解が見つけられなかった。
- ● 英語４技能のナショナルテスト開発をセンターで行うことは将来的に検討すべきことだろうと思うが、４技能が大学入学の前提条件となると望ましくない。英語４技能が一定レベルに達しないと大学に入学できないということをこの場で決めるのは無理がある。
- ● 日本人は４技能のうちどれかが突出して高い、突出して低いわけではなく、どの能力も一定している。このため、スピーキングだけに特化したテストの実施は不自然。
- ○ 個々の大学が個別入試にスピーキングテストを導入することは、採点の質や技術的課題、費用等の問題から、試験団体の協力を得るといった特殊な例を除いてほぼ不可能ではないか。

- ○ 共通テスト英語の発音・アクセント問題、語句整序問題の廃止が決定されたが、それらを廃止する具体的な理由や経緯が不明確。これらの問題は、話す力・書く力を間接的に測定しているだけではなく、話す力・書く力を育てる上での土台となる基礎知識を評価するものではないか。エビデンスを基に議論をし、学術的にも納得のいく方針を定めてほしい。
- ○ 英語４技能を入試で評価することの是非を高校生に聞けば、嫌がるのは当然。子どもたちにとって将来必要な能力ならば、なんとしても入試における英語４技能評価を推進すべき。
- ● 入試における英語４技能評価の方法として、高校の先生方が生徒の４技能をしっかりと評価し、その結果を大学に提供していただくという方法も一案。
- ○ 入試に活用するため、高校における英語４技能の評価結果を大学に提供することは可能だが、ひいきをする可能性を否定できず、公平性を欠くのではないか。
- ○ 中長期的に、一点刻みの入試から脱却することは賛成だが、他の教科が一点刻みのなかで、英語だけを段階別評価にすることは不適切ではないか。
- ○ スピーキングの評価を高校で行うべきか大学で行うべきかについては、入試を高校の到達度テストとして捉えるのか、大学で学ぶための能力が備わっているかを確かめる熟達度テストとして捉えるのか次第。
- ○ 英語のスピーキングやライティングのテストは、ルーブリックを使って採点することが、最も合理的かつ公平。ルーブリックを用いることにより、受験者は採点基準をあらかじめ知ることができ、受験後にフィードバックとして活用することができる。
- ○ 特に英語のスピーキングテストにおいては、問題作成、評価基準の設定、採点、採点者の育成までの一貫性が必要。
- ● 私立大学は多様であり、入試において英語４技能評価を重視する大学がある一方で、大学・学部によっては４技能を均等に必要とせず、アドミッション・ポリシーに入れていない場合も少なくない。例えば、医学部・歯学部・看護学部・薬学部・福祉学部など国家試験合格を目標としている大学、スポーツ関係・芸術関係・国文学関係などの大学では、AP、CP、DP を通じて英語４技能が最優先課題ではない。また、一般選抜では実施されないものの総合型選抜で先進的な４技能評価を実践しているケースもある。
- ● 各学部等で DP に基づき CP、AP を定めているが、英語４技能は必要ないと表明するところもあり得る。まず先に、日本語の４技能はどう担保できるのかが真剣に問われており、日本語ができていないのに英語を求めるのはおかしい。また、英語４技能に関し、なぜ英語なのか、次になぜ４技能なのか、なぜ４技能を均等にしないといけないか、測定できるのか、大学入試でなぜ必要なのかといったことについての共通理解が必要。
- ● 高校、大学で英語教育を充実すべきだが、レベルの確認は大学卒業時に行うべきで入

学資格とは別。「4技能試験」という文言に踊らされないことが必要。スピーキングに重点が置かれて議論がされているが、4技能は指導上の人為的な整理であり、実際に言語を使う際に4技能を分けて使っているわけではない。別々に博するのは不自然。読んで聞いて理解したものを発表する能力など、総合的な能力を見ることが必要。入学試験を変に動かすことで英語教育を崩してほしくない。

- 実態調査に対する国立大学の回答で、今後は機械翻訳が実用化されるから受験生全員にスピーキングの試験は必要ないというものがあったが、その姿勢はいかがなものか。高大接続改革の中で、昨年11月まではスピーキングをやる前提で生徒は動いてきたということを念頭に置いていただきたい。
- 50万人規模の共通テストでスピーキングを評価することは不可能なので、共通テストで英語4技能の評価は不可能とするのか、不可能としないために民間の資格・検定試験を活用するのか。
- 現在は大学入学後に英語4技能を学ぶので、大学3年次に留学することになり、就職活動に遅れが生じる。早くから民間の資格・検定試験を受けていれば、留学しやすくなると考えられる。子供の立場に立った大学入試にすることが必要。
- 個別選抜については、実態調査のデータによれば、多くの大学は英語力を重視しており、できれば英語4技能を総合的に評価したいと考えているが、実際の入試での評価方法については意見が割れている。このことを踏まえれば、特定の方法を推進するというよりは、総合的な英語力評価の重要性について緩やかに合意した上で、総合型・学校推薦型選抜も含めた個別選抜において、各大学の AP に応じて英語4技能評価を推進していくというのが現実的。その際に、一般入試においては「個別試験と外部試験のうち、成績の良い方を選択的に使えるようにすべき」というのは現実的な選択肢。
- 実態調査では、民間の資格・検定試験を活用している学生が2割程度とあるが、大学には英語力の育成の観点からDPをはっきり出してもらった上で、それをCP、APにどう波及させていくのか、3つのポリシーをもう一度見直すべき。
- 共通テストの枠組みで、スピーキングとライティングを実施することは現時点では困難。今回の共通テストでなされたような出題の工夫によって、スピーキングとライティングにつながっていく力も間接的に測定可能であるとするならば、そういった作題の工夫を重ねることによって、「共通テスト全体としては総合的な英語力を評価していく」という方向で推進することが重要。
- 共通テストではリーディングとリスニングを測る中で、間接的にその他の2技能を測るとしても、一定の制約がある。そうだとすれば、個別試験の充実が重要となる。各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、合理的な範囲で英語力を総合的に評価していくことについて、この検討会議において緩やかに合意すべき。また、国においては努力している大学に対するインセンティブを検討すべき。

- 入学者選抜がその役割を十全に果たし、大学と学生との望ましいマッチングが図られるためには、各大学が３つのポリシーを具体的かつ明確に示し、その連動性を強化することが極めて重要。特に英語の総合的な能力の育成という観点で、３つのポリシーの関係を見直してブラッシュアップすることが必要。具体的には、各大学が社会的なニーズを踏まえ、「出口」段階でどのような総合的な英語力を求めるかを DP として示した上で、それがカリキュラム構成にどう具体化され、またそれらを踏まえた AP がいかに設定されているか、DP・CP・AP の間のリンクを「見える化」するというものであり、そのためのガイドラインを作成すべき。
- 今年大学に入学した学生は、中学校入学段階から学習指導要領で英語４技能と言われて学んできたが、共通テストでは２技能しか測れないので、やむを得ず英語資格・検定試験を活用するということであったはず。今後、４技能を測るために何らかの方法を考えなければいけない。共通テストは、話す、書くが測れなくとも、それらを何らかの形で読み取れるような２技能の試験にするなどの方法とすべき。産学協議会でも４技能の必要性は同意されているが、不足しているのが現実であり、入試が変われば高校以下の教育が変わるということであったはず。

③【民間の資格・検定試験の活用】

（これまでの経緯）

- 英語の民間試験の活用については、決まっていないことがあまりにも多過ぎた。文科省は８月末に大学における民間検定の活用方法等について示したが、もっと早く公表すべきだった。実際にふたを開けてみたら、大学の方もまだ決まっていない所が非常に多く、現場も受験生も不安を解消できなかった。こうした中、昨年９月に全高長として、延期及び制度の見直しの要望書を大臣に提出せざるを得なかった。
- 文科省の方針撤回を受けて、多くの大学が英語民間資格の活用をやめるという判断をした。文部科学省における検証のみならず、各大学関係団体においても何故そのような判断をしたのか反省するべきではないか。

○ 過去の経緯として、英語資格・検定試験の活用の在り方を検討する会議体に、利害関係者である試験実施団体が入っていることについて批判的な御意見もあった。

- 高大接続システム会議の最終報告は、必ずしも英語民間試験については積極論ではなかったが、その後の 2016 年８月の文部科学省の公表文書では、積極的な流れというのが形作られている。その間どんな意思決定が行われたのか。
- ４技能の試験イコール民間試験の活用ではない。センター試験にリスニングを導入した際は、５年以上の検証と試行錯誤のプロセスを経て実施方法を決めた。スピーキングの導入に当たっても丁寧な議論や試行が必要だったのではないか。

○ 英語成績提供システムでは、英検・GTEC の従来型が利用できないこととなった。多くの私立大学が採用してきたやり方がなぜダメになったのか。従来型であれば学校

を会場に利用できるため、地方格差の問題は生じなかった。

○ 英語成績提供システムの制度設計では、「教育現場とのマッチング」という観点が欠けていた。民間試験の日程と、学校行事・部活動の日程との衝突があった。試験日程を踏まえて行事日程を見直す期間が必要だった。

○ 各試験実施団体は、従来、独自の試験制度を構築し、試験を実施・運営してきた。しかし、共通テストの枠組での活用が決まり、全ての受験者が、自分が受験する時期に、受験できる体制の確保や試験実施の詳細の早急な公表が求められるようになった。高校団体からは、遅くとも１年前には試験会場を決めるよう求められたが、試験会場の多くは大学であり、大学側は学事日程が決まってからでないと外部団体に教室を貸し出してくれないため、試験会場を早期に確定することは困難であった。もし共通テストの枠組の中で英語資格・検定試験を活用するのであれば、会場確保等の面で大学入学共通テストと同様の扱いをしていただくことが必要。

○ 「共通テストの枠組において」英語資格・検定試験を活用する、というフレーズが一人歩きした。共通テストで英語資格・検定試験の受験が必須となるような錯覚を与え、受験生の不安を招いた。実際は、各大学の判断で英語成績提供システムを使えるというだけの仕組みだった。

○ 大学入試センターと英語民間試験実施団体の協定締結が大幅にずれこみ、また、締結直後に英検の事前予約が始まったことにより、多くの高校生が混乱した。

（各大学における活用状況）

○ 外部検定利用入試は年々増加傾向にある。その最大の理由は志願者が集まるから。外検検定利用入試は、英語の学科試験が免除になるなど、受験生にとってメリットが大きい。受験生にメリットがある、だから志願者が集まる、だから実施大学が増えるという構図。

○ どの大学も外部検定利用入試を全学一斉に導入するわけではない。例えば出願資格の場合、どの大学も小人数枠で実施している。あくまで外部検定非利用入試が中心。

○ 外検検定利用入試の拡大を牽引してきたのは私立大学（特に一般選抜）であり、国公立大は動きが鈍い。私立大学の外部検定利用入試のうち、センター利用型が３割、独自試験での活用が７割となっている。

○ 受験生に最低限の英語力を求めている大学は、英語資格・検定試験を出願資格とする。より高い英語力を求める大学は、加点や得点換算で活用する。どのような方法を選ぶかは各大学のアドミッション・ポリシーによって異なる。

○ 英語資格・検定試験の種類によって、成績を活用できる大学の数に差がある。受験生は多くの大学で成績を活用できる試験に流れる。

○ ほとんどの大学では、英語資格・検定試験の成績を活用可能な期間として、高２以降に取得したスコア、あるいは高校入学以降に取得したスコア、としている。

○ 英語資格・検定試験の成績の利用方法として、一般選抜で最も多いのは「得点換算」。受験生にとってメリットが大きい一方で、大学にとっても、低リスクで高いレベルの受験生の獲得が見込めるというメリットがある。

○ 外部検定利用入試で求められる英語資格・検定試験のレベルは、ここ数年平均が下がる傾向にある。その理由は、地方の中堅私立大でも活用が広がっていったこと、また、受験生が利用しやすいような工夫がされていったことが挙げられる。例えば、今まで高得点時のみなし満点のみだった大学が、英検2級なら○点、準2級なら○点とみなす、といった細やかな対応がなされるようになった。

（活用に当たっての課題）

○ 共通テストの枠組で英語民間試験を活用することになれば、英語民間試験に特化した塾や講座が少ない地方部では、生徒や保護者からの要望を受け、公立高校の授業の中で特定の検定試験の対策をすることになってしまう。また、対策をする学校としない学校で格差が生じる。

● 英語民間試験の段階的活用について、上位の段階と下位の段階の間は結局一点刻みであり、また、スコアを大幅に向上させない限り1つ上の段階に上がることが困難であるなど、課題も多い。

● TOEFL や IELTS を受けるレベルの生徒ばかりでなく、GTEC や英検も必要。海外大学を受験したい、留学したいと思っている生徒は、高額な TOEFL や IELT が必要だが、普通の大学を受験するのであれば安価な英検や GTEC で十分である。沢山の種類があっても、各大学がどの試験を使うかをきちんと選んで提示すれば、生徒に問題は生じない。

○ 複数の英語資格・検定試験から受験者が自由に選択する形にしてしまうと、各試験の特徴や難易度について比較が難しい。

○ 勤務校の生徒の GTEC スコアを分析したところ、受験者 215 名のうち、大半の 178 名がＡ２レベルであり、より上位のＢ１レベルは 10 名、より下位のＡ１レベルは 25 名だった。このように、段階別評価では、極めて英語ができる層と英語が苦手な層、その他大部分の標準層を弁別する程度しかできない。

○ 英語民間試験は、同じ試験のどの回を受験しても、同じスコアが同じ意味をもつが、スコアには標準誤差があり、スコアで競争させる場合には信頼性の高いテストを用いなければ、関係者の納得は得られない。

○ 各大学の入試で利用できる英語資格・検定試験の種類と、求められるレベルについては、高2の4月頃までに発表されないと、受験生は対応できない。

● 民間試験団体が実施する資格・検定試験については、大学は質保証に主体的に関与することはできないという限界があり、これをどう捉えるのかというのは大事な問題。

○ 英語資格・検定試験によっては、受験受付開始から数分で申込定員に達し、申し込め

ない生徒が多数生じるなどの混乱があった。

◎ 英語資格・検定試験については、試験によって、地域ごとの会場数、受験料、実施回数、スピーキングテストの測定対象、障害者への配慮などの差が大きく異なり、公平性の確保が困難。特に新型コロナウイルスなどの緊急時への対応が困難。

○ 英語民間試験の採点プロセスはブラックボックス。公平性・公正性を高めようとすればコストが増大し、事業者の利潤が減る。複数の事業者に限られた受験生のパイを奪い合わせれば、最低限の公平性・公正性の確保も困難になる。公平性・公正性を第三者に評価させよとの意見もあるが、日本には十分な数の専門家がいない。

◎ 英国では、政府の第三者機関である Ofqual（資格・試験監査機関）が、各種資格試験について、運営・質・公平性・利益相反などの観点で、信頼性担保のための規定を定め、定期的に監査を実施している。利益相反を防ぐ仕組として、試験団体が問題集を出版する際のルール（過去問の使用禁止等）や採点者の管理の仕方が細かく規定されており、参考になるのではないか。

● イギリスの Ofqual は国内でのテストコントロールを担い、各実施団体の実行能力等を確認する機能を果たしている機関。日本でやるとしたら、テストが公平に使われているか、公平性が保たれているかを確認する機能が想定されるが、実際に判断する時期は入試が終わってからになるのでは。例えば 4 月に不正が見つかった場合の有効性はどうなるのか。

○ 地方では英語資格・検定試験の会場までに 1 時間以上要したり、それ相当の交通費が必要になったりするため、英語資格・検定試験を入試に活用する場合には、地方にも十分な試験会場を設けるか、学校を試験会場とすべき。

○ 英語 4 技能評価に外部試験を活用する場合には、最低限現状のセンター試験と同程度のアクセスを確保することが必要。

○ テストの設計で重要なことは、「構成概念」（何を測りたいのか）であって、採点者は、訓練等により構成概念を十分理解する必要。現在の技術では AI による採点は困難。

○ 共通テストの枠組における英語資格・検定試験の活用は、受験時期の設定、受験回数の限定、受験費用、試験会場、スコアデータの配信等の制度設計に課題が指摘され見送りとなった。今後はそれらを考慮して制度設計をすべき。

● コロナの影響で、家計が急変したり、英語資格・検定試験が実施されない事態が発生した。現状、英語資格・検定試験や各種資格試験等に関する、高校生に対する支援が不十分である。個別大学の選抜の話であっても、十分な受検機会が確保されるような支援方策もセットで検討すべき。

● 大学はおいしいどころ取りで 4 技能試験を利用しているが、格差貧困の問題が置き去りになっており、大学が自ら公正の問題について立場を明確にすべき。受験料や参考書も高く、受験生が経済搾取の対象になっているという見方もある。受験生が不安を感じないよう、受験しやすいようにし、大学の果たすべき役割を問い直しながら英

語スキルの育成や測定を考える必要がある。

- 大学入学者のうち 10 万人が英語資格・検定試験を活用している。そのうち 8 万人が私立大学の入学者であり、今後益々使われるようになると思う。一方で、資格試験の活用では地域格差等の問題について目をつぶって使っている実態がある。試験の格差問題を解消してほしい。
- 高校の教員へのヒアリングでは、英語資格試験の対策講義を保護者が期待したり、資格試験を行っている業者から教材を購入したりすることへの道義的問題が指摘されている。外部資格試験について、利益相反を検証する機関が必要。さもなければ民間資格試験とその対策講座とによって教育が歪められかねない。また、そのような試験対策機会に恵まれた高校生が有利となり、地域格差や経済格差を助長することが危惧される。第三者評価について、イギリス流ができないという意見があるが、質や利益相反の問題は放置することはできず、民間試験を利用していくに当たってはチェックすることが必須と考えている。
- コロナ禍においては、大学入学者選抜に活用が予定されていた英語資格・検定試験において、一時期、中止や延期をせざるを得ない状況が生じた。これに対し、高等学校や受験生から、資格・検定試験の受験機会の確保を求める声が出された。
- 英語 4 技能試験を民間の資格・検定試験で代用している私立大学も多いが、国の機関が利益相反の観点も含めて、信頼性を担保することが必要。
- 今後も大学入試で資格検定試験活用を推進していくのであれば、例えば国による利益相反ルールの整備と周知徹底、実施団体内での利益相反の防止措置等も必要。
- 大学が個別試験で英語資格・検定試験の結果を活用するのであれば、各大学は AP に基づき、事前に活用方法や評価方法等を明確に示す説明責任が伴うとともに、受験生にとって合理的な理由のある活用が望まれる。

（今後の活用推進の是非・あり方）

- 英語の資格・検定試験については、現に多くの大学が活用しており、画一的な仕組を作るよりは、多様な利用を促進し、各大学が責任をもって利用する形とすべき。例えば英語 4 技能の試験を全員が共通で受けるというのは多様性が制限されるので反対。

○ 英語資格・検定試験を入試で活用するうえでは、成績管理が非常に煩雑になるため、成績提供システムのような、成績を一元管理する仕組みが必要。また、受験回数、受験期間の制限は不要であり、中学や高校１・２年生時の成績も活用可能とすべき。

- 既に持っているスコアを有効活用させてほしいという国民からの意見は極めて当然。入試負担の軽減にもなり他の学力を伸ばすことにもつながるなど、総合的な英語力を測る資格を活用できる制度は受験生のメリットが大きい。民間試験を活用する際に、受験回数や機会を国が制限することになったことに多くの反対があった。共通テストへの活用への反対は多いが、個別試験での利用を進めるとすれば、国が一律に利

用の在り方を定めることは望ましくない。

○ 従来どおり、必要な大学が必要な定員枠で英語資格・検定試験を活用すればよいのではないか。その際、何らかの事情で英語資格・格定試験を受けられない受験生にも配慮し、非利用枠を原則残すようにすればよいのではないか。一方、大学任せでは英語資格・検定試験の活用が進まないことから、何らかの国の支援が必要ではないか。

◎ 英語４技能については、大学、学部によって何を重視するかが異なる。英語資格・検定試験の活用については、全ての大学に一律の対応を求めるのではなく、各大学がアドミッション・ポリシーに基づいて、高校までに培った英語能力の証明を入試でも活用する、という原点に立ち返って制度設計すべき。

○ 英語資格・検定試験はあくまで外部試験。アドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づく入学者選抜の一部として妥当か（測るべきものを測っているか）について、各大学が判断することが重要。同時に、スコアを持って入ってきた学生が、実際にどのような英語力を発揮するのかを入学後に確認し、当該試験のスコアの信頼性を判定することが必要。

○ 英語力の評価はもともと一定の幅で評価するものであるため、英語資格・検定試験は、段階別評価を入試の受験資格として扱う形が一番適している。

○ 多くの大学において、英語資格・検定試験の受験を出願要件としたり、加点要素としたことが問題を大きくした原因ではないか。受験生の頑張ったことを入試で評価するという意味では、個別試験と外部試験のうち、成績の良い方を選択的に使えるようにすればよかったのではないか。

○ 複数の英語資格・検定試験の成績を入試で活用するのであれば、複数試験を比較・換算できる基準が必要であり、公平性・公正性の観点から、国が当該基準を管理すべき。

○ 外部検定を課すことについて強いアドミッション・ポリシーを持つ大学があってもよいが、そうでない場合は外部検定非利用枠を残すことが非常に重要。今回は、英語資格・検定試験を全学的に出願資格として課す国公立大学が次々に出てきたことにより、英語資格・検定試験の成績を持っていないと国立大学を受験できない事態になった。このことが受験生に不安を与えた。

○ 大学入試における英語資格・検定試験の活用を制度化しようとする場合、試験実施の詳細を明確に伝える体制が整ってから導入をすべき。

○ 日本の入試におけるミスに対する許容度は極めて低いが、改革に伴って、採点ミス、あるいは機器のトラブルで一定程度事故が起こるということに対して、コンセンサスが必要。特に、タブレット端末やコンピューターに音声を吹き込む形式の試験では、IC プレーヤー以上にトラブルが起こることを前提にする必要。

○ 英語４技能を評価することによるメリットだけではなく、その間接的なコストについても、受験生、あるいは学校側の理解が必要になる。

○ TOEICではオンライン試験を検討しているが、セキュリティーの確保が課題。大学入

試の一部として実施するのであればどのような条件をクリアする必要があるのか示してほしい。

○ 大学入試で英語資格・検定試験が活用されることになれば、これまで高校生が個人の意思で受験してきた資格・検定試験が義務的なものになり、受験生の学びの主体性を損なうおそれがある。

○ 民間資格・検定試験の活用については、２年次までの成績は利用可能とするのが妥当。国家公務員試験でも、大学４年卒業時に高校３年時の成績で加点対象となるのに、大学入試だけは認めないというのはおかしい。

○ テクノロジーの進歩により、英語資格・検定試験が、会場型から個別型の試験に転換していく可能性はある。

○ 英語資格・検定試験の受験に係る地理的事情については、試験会場の増設や受験のオンライン化で対応し、経済的理由で受験が困難な生徒については、受験費用の補助制度の拡充で対応すべき。

● 学生の多様性や高校教育の現状から見て、全ての受験生に対して一律に英語４技能の測定に拘り、高大接続改革全体の目的を見失うことも問題。また現状では、民間の英語４技能資格・検定試験はあくまで到達度を確認するものであって、共通テストの枠組みにそのまま取り入れることについては慎重な検討が必要。多面的・総合的評価の方法の一つという認識の下でその活用方法を検討することが望ましい。

● 多くの私立大学では、各大学の建学の精神やアドミッション・ポリシーに照らして、民間の英語資格・検定試験の結果を入学者選抜のために活用し、一定の成果を上げてきているが、活用方法は大学や学部によっても多様である。入学者選抜や大学教育改革における民間の英語試験の利用は、柔軟かつ積極的に考えることが必要。

● 学部の特性を考えると、一律に、一気にすすめられないという主張はわかるが、各大学の入学試験で英語を課しているということは、最優先でないにしても一定程度重要と認識しているものと理解。そういう大学は、無理をして一足飛びに自前の英語試験をやめたり、資格検定試験を全面的に取り入れたりするのではなく、資格検定試験のスコアを持っている受験生がいる場合は、現在実施している英語の個別試験の点数に代わりに評価するなどの仕組を導入してはどうか。その際、どんな検定試験ならば認めるのかは各大学がＡＰに基づいて、判断すればよい。そうしたやり方であれば、大学としてもそれほど無理をしなくてもよいし、また頑張っている高校生を応援することにもなるのではないか。

● 英語試験の受験機会に恵まれる都市部の在住者や、対策講座や高額な検定料、交通費・宿泊費を支払える高所得層の家庭の受験生に有利になりかねない。入学者選抜に利用するなら、公正な競争が担保されるような環境整備が国には期待される。Equity（公平）の問題について、試験機会に恵まれない、地理的に不利な場合の試験ルールが必要。試験料についても支援が必要。また、各大学もこうした問題を自覚し、対処

すべき。

- 大学入学共通テストで全員に一律に英語民間検定試験を活用する場合には、全高長が 2019 年 7 月に文科大臣へ要望した不安点の払拭が必要。
- 各大学で都合のよい英語 4 技能試験を活用し、共通テストの英語をやめてその分の経費を各受験生の英語 4 技能試験を受ける費用に回せばよい。成績提供も、各大学に直接送ってもらって評価してもらえばよく、成績提供システムの費用を受験生に渡し、負担軽減に使ってもらえばよい。
- 英語の 4 技能試験については、資格試験として活用すれば、コロナなどの緊急事態が起きた際の解決策にもなるかもしれない。そのような取組を行っていけば、令和 6 年度からは、新しい学力を捉えた入試に変化していくのではないか。
- 英語資格・検定試験の活用には地理的・経済的な条件で公平性に欠けるという問題が指摘されるが、大学入試や就職で活用が定着している。例えば、東京都では英語資格・検定試験の検定料を補助している。生徒が当該試験を活用することは、メリットであり、権利でもある。大学でアライアンスを作るとあったが、大学にその余裕はないため、英語資格・検定試験を活用すれば良い。
- 私大協の加盟大学も英語資格・検定試験の活用を始めているが、英国の Ofqual のような認証機関を国が設けるべきであることを、より明確に提言に記載すべき。利益相反だけでなく、障害のある者に対する配慮なども含めて認証することで、大学も安心して活用できるのではないか。
- 利益相反の問題について、大学入学者選抜協議会でチェックするのは実際には難しいのではないか。Ofqual のような資格・試験監査機関まで必要とは言わないが、文科省が監査することも含めて検討すべき。利益相反があることが問題ではなく、利益相反があってもそれをマネジメントする体制を定期的に監査することが必要。

（学習指導要領との関係、CEFR 対照表の入試での活用）

○ 一般社会においては、英語力の評価は一点刻みではなく、初級・中級・上級といった一定の幅で判定するのが一般的。入試においても、CEFR のような共通尺度を用いて、一定の幅で評価することは可能であるし、英語力の評価としてはそれで十分。

- 学習指導要領と英語民間試験との対応関係について、性質が大きく異なる民間団体の試験を大学共通テストとして位置付けたことの妥当性については、専門家を交えて議論すべき。

○ 複数の民間試験を活用することの信頼性は第三者機関で検証すべき。その際、1 つのテストをアンカーテストに設定し、受験生にアンカーテストと他のテストを受験してもらい、その相関を見るという方法がとれるのではないか。

○ 英検、GTEC、ケンブリッジ英検などは、元々学校で学んだ英語力の測定を目的としてきた。学習指導要領が定める高校卒業程度の英語力がどこまで身についたかを測

定するのに適している。他方、TOEFL、IELTS、TEAP などはアカデミックな英語力の測定を目標としており、高等教育機関で学ぶために必要な英語力の測定に適している。学習指導要領においてもディスカッション、ディベート、プレゼンテーション、ライティングは目標とされているので、学習指導要領に沿った授業を展開すれば、アカデミックな英語力の測定を目標としているテストにも十分準備ができると考えられる。

○ TOEFLは学習指導要領に沿って設計された試験ではないが、現状、新学習指導要領が求めるスキルにほぼ近いものを測定できるようになっている。

- テスト研究では、到達度テストと熟達度テストを分けるのが普通。到達度テストは、学習者がしっかり学んだかを問うテスト。熟達度テストは将来課される課題をこなせる力があるのかを測るテスト。それらの異なる種類のテストが CEFR の対照表の下で一緒にされており、妥当性は疑問。
- CEFR は英語のテスト同士を比較するような目的で作られたものではない。例えばリーディングとリスニングができて得点が高かった人と、スピーキングとリスニングができて得点が高かった人が同ランクになることもあり得る。入試での活用については、もっと焦点を絞った議論が必要だったのではないか。
- CEFR の A 2 レベルは、身近で日常の事項についての情報交換に応ずることができるというもの。しかし、読解した内容の理解を口頭で解答するもので、質問やインタラクションのないテストの場合、学習指導要領と整合性があると言えるのかは疑問。
- TOEFL と IELTS のスコアについて見ると、特にスピーキング、ライティングの相関係数が低く、同じ能力を測定していても、その能力の違う側面を測定している可能性が高いと考えられる。
- 各英語資格・検定試験のスコアと CEFR との対応関係は年々変化しており、その対応関係は安定しているとはいいがたい。また、CEFR は一つの理論にすぎず、研究を重ねるうちに変化する可能性があるので入試の共通基盤として使いにくい。
- 高大接続システム改革会議では、「現行の英語の資格・検定試験は、学習指導要領で示された内容を包括していない、今の高等学校の教科書では TOEFL や IELTS への対応はできない」等の課題が指摘されたが、検討準備グループでは「試験団体から提出された資料を英語教育の専門家、学習指導要領の担当職員などにおいて全て整合性を確認・報告した」とあり、進め方が乱暴な印象。
- 学習指導要領は基本的には上位層ではなく中間的な層を想定するものと思う。TOEFL のような高レベルの試験を完全に学習指導要領と整合させなければならないとすれば到底不可能であろう。
- 学習指導要領と民間資格・検定試験との関係について、基準同士の比較だと形式的な作業にならざるを得ず、「逸脱するものではない」程度の確認にしかならないのではないか。

◎　CEFR はもともとイギリス系の複数の英語資格検定試験の相互比較のために行われ、そのために厳密な評価基準と定期的な監査が行われている。イギリス系以外の英語資格検定試験では、評価マニュアルを元に独自に CEFR レベルを設定しているのが現状で、監査が行われている訳でもない。

- CEFR の信頼性は確かではなく境界も安定していないという意見もある。イギリス系以外の資格試験では、それぞれが自己評価して換算表を作成していることに加え、査察制度もない。また、IELTS はイギリス留学を念頭に、イギリスの文化や歴史の理解が求められるのに対し、TOEFLiBT は米国留学を念頭に、学術的な話や大学での講義・会話の理解が求められるなど、相互の比較は困難。
- 大学入学共通テストへの民間資格試験の導入は、１点刻みの評価から段階別評価への移行を指向した側面もあったと理解するが、この点も含め、文科省は CEFR を換算評価に適用する際の問題点や正しい使用方法を周知することが肝要。
- 資格・検定試験は高等学校の英語の学習状況を測るための試験ではないことを踏まえるべき。

④【高校教育・大学教育との関係】

（各学校段階における英語４技能の育成）

- 英語のコミュニケーション能力を通じて社会に貢献できる人たちを育成するという意味では、入試を変えるのではなく、高校や大学の英語教育を変えることが必要。

○　英語４技能を初等中等教育、大学教育、社会人といった各段階でどのような方法・手順で指導すべきかは、専門家の意見も踏まえて検討が必要。

- 高等学校としては、英語４技能をしっかりと育成するということについては全く問題視していないが、大学入試というフェーズでどう確認・評価していくのかという手法についてしっかり議論していくことが必要。

○　日本人の英語力を高めるためには、高校・大学における英語教育に、相互理解と一貫性が必要。国の支援のあり方として、それらを高めるための研究や施策が必要ではないか。

- これまでの調査結果から、大学入試ではなく、初等・中等・高等教育の各段階で英語教育が十分機能していないことを示している。英語はできるべき人ができないのが課題であり、１億人全員がかなりのレベルまで行く必要はない。入学試験は門番の役割で最低限の資格を確認するなど単純にすべき。入試に色々な機能を持たせると複雑になり、課題も大きくなる。各大学の AP、CP、DP に応じて組み立てることが大事。
- 英語をできるべき人ができていないとの意見があったが、できるべき人は誰か、どの程度まで求めるのかを整理すべき。海外での学会発表や英語での論文を、という立場で言いがちだが、高校生の基盤としての英語能力をどこまで求めるか、柱立てを整理

する際に考えるべき。英語資格・検定試験活用の意義も、受験者と大学の２つの視点で整理されているが、学びの基礎診断の活用含め、中等教育の視点も入れるべき。

● 昭和 35 年から高校以下は英語４技能をやらないといけないという学習指導要領になっていたのに国際的に遅れてきた。そこから大学入試の問題が出てきている。大学入学後の教育充実についても、就職時や大手企業でも２技能に特化して昇進評価などが行われてきた。高校もグローバルにつながらないといけないので、高校時代にどこまでの英語力を持っている人を育成するかが問われる。大学では基礎となる英語力、大学で学ぶべき英語力を判定すべき。そこで英語４技能試験が出てくると思う。

（高校における英語教育のあり方・現状）

○ 高等学校学習指導要領においては、単に知識技能の習得だけではなく、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた「統合的な言語活動」を通した指導により、英語を活用できるようにすることが大きな目標。

○ 教育課程実施状況調査によれば、中学校で CEFR：Ａ１、高校で CEFR：Ａ２レベルの目標を達成できている学校は、教師が発話を概ね英語で行っている、授業の大半で生徒の言語活動を行っている、パフォーマンス評価を実施しているなどの特徴がある。

○ 高校現場の実情としては、入試に応じて授業内容を構成せざるを得ない。このため、高校の英語の授業は、読解・文法・英作文の指導が中心となり、英語を活用することが軽視されてきた。

● 「英語で授業を行う」こととされてから 10 年以上経つのに、高３になると、英語による授業が減る。大学入試が２技能であるため、受験が近づけば近づくほど、４技能の必要性がなく、英語で授業をする比率は減る現状は改善する必要。

● 英語４技能は大事だが、他の教科や様々な活動もある。高校生の限られた時間の中で、どの程度の時間を費やすことができるのかバランスを意識する必要。

○ 高校の英語教育では、英語資格・検定試験を、学習の到達度を測る物差しとして活用してきた。また、そのスコアは生徒の短期的な目標として学習の動機付けにもなるし、教員が指導の振り返りや授業改善の材料として活用してきた。

○ 高大接続改革では、大学入学者選抜が注目されていたが、高校教育の充実も重要な観点。そのためには、設定した目標、指導が適切であったのかを定期的に検証する必要があるが、英語に関していえば、そうした PDCA サイクルを回す際に資格・検定試験を活用することも考えられる。

◎ 民間資格・検定試験を受けさせるだけで、スピーキング力が上がるのか疑問。40 人の生徒を一人の教員が受け持つ普通の授業だけでは会話力アップは困難。一般的な高校生は、外国人と英語でコミュニケーションを取る経験が不足している。所属校で

は海外の大学視察、海外からの学生との交流、オンライン英会話等を行っているが、必要な財政支援や ALT の配置等にも都道府県で差があるのが実態。英語教員の研修機会も不足している。全国津々浦々の高校で英語力を向上させる施策を講じるべき。

○ これまでの英語教育改革は、英語民間試験の活用や「英語の授業は原則英語で」といった手段が目的化している。英語力向上という本来の目的を達成するためには、入試を通じて間接的に高校現場を変えようとするのではなく、むしろ高校現場の指導法や指導環境を直接改善すべき。

○ 高校生の声として、中学・高校によっては、入試で出題される技能中心に英語の授業が行われていたが、大学入試での英語資格・試験の活用がきっかけとなり、授業で各技能をバランス良く扱うようになったという声もある。ただ、そもそも入試のために授業を構成することがあってよいのかは疑問。

○ 入試は教育のゴールではないため、入試の内容に関わらず、高校で 4 技能すべてを教えることが必要ではないか。

○ 大学入学後すぐにグローバルなコミュニケーションや留学などに取り組むためには、基礎的能力として、高校までに英語 4 技能を身に付けてほしい。

● 国大協としては、高校教育における共通的な評価方法の開発を通じて、大学として活用できるよう高校で身に付けた英語力の見える化の進展をお願いしたい。今の調査書の情報では一定の基準をもって評価することが困難。生徒の英語力の状況を一番把握しているのは高校の先生であり、CAN―DO リストを使うなど、英語を使って何ができるようになるかを明確化することが必要。

○ グローバル化に対応した英語 4 技能の育成のためには、入試改革以前に、高校までの教育を改革することが必要。高校の英語の授業は、入試対策のためにリスニングやリーディングが中心となりがちであり、スピーキング力を育む取組をもっと取り入れるべき。また、英語教師の力量に差があるため、質向上に取り組むべき。

○ 英語を使えるようになるには、高校で 4 技能を分離して教えるのではなく、話す練習を繰り返すことなどにより、複合的に活用する経験が重要ではないか。また、英語によるコミュニケーションでは、4 技能のみならず、自分の意見を主張する意思と積極性が重要。このため、各高校において、生徒の主体的な参加を促すような授業を行うことが重要。

● 元々リーディング中心だったのが、センター試験にリスニングが入ってきたことで高校の教育も変わってきた。スピーキングをどうするのかが高校現場でも一番の課題。パフォーマンステストなど工夫しているが、日本人が日本人に対してスピーキング能力を高めさせるのには限界がある。中山間地などであってもネイティブと関わらせる教育によりスピーキング力が高められるよう、オンライン英会話の活用等の英語教育施策をお願いしたい。

○ 日本人が英語で議論できない原因は、圧倒的な経験不足。高校の授業において、英語

を活用・評価する機会を設けることが必要。英語民間試験の検定料は高校生には高額であり、遠隔地の生徒は受験機会に限りがあるので、共通テストの枠組みで活用することは適切ではないが、高校段階における英語力のアセスメントとしては大変有効。

○ 国の将来を考えれば英語力の底上げとともに、努力している生徒を支援する仕組み、大学入学希望者だけではなく、高校卒業時に世界基準の英語力を証明できる仕組みも必要ではないか。

● 各国立大学では英語 4 技能が教授可能な教員の養成・研修に積極的に取り組んでいるので、高校でも適切な指導が実施されるよう、国や教委には支援を要望する。

● 高校関係者には、学力の 3 要素の伸長への更なる尽力とともに、能力評価を大学が引き継ぐための共通的な評価方法の開発などを通じ、学習成果の見える化を進めることを要望する。

● 英語教育については、各大学の AP、CP、DP に従って、大学教育を意識しながら、高校段階でどのような指導ができるかが重要。その際、調査書や高校教員の英語の評価に関して、共通基準の検討が必要ではないか。

● 英語力の育成にはクラスサイズの効果があると言われており、小学校のクラスサイズが話題になっていることと併せ、高校のクラスサイズの問題も考えてほしい。

（大学における英語教育のあり方）

● 高校で 4 技能教育をしっかりやったとしても、大学でどこまで 4 技能を伸ばしてもらえるのか疑問を感じる。大学によっては TOEIC の 2 技能を進級要件としているという話も聞く。

○ 我が国の大学は、例えば、海外大学とのダブル・ディグリー、英語による授業のみで卒業できる環境の実現、留学の促進、単位が付与される国際交流や共同事業など、英語による日常的な教育研究環境の実現が求められている。

● TOEFL・IELTS 等は学術研究をするための能力を測るテストであり、大学教育で培われた英語能力を試している可能性が高い。このため、我が国の平均スコアの現状は、大学での英語教育がうまく機能していないことを示している可能性がある。

● リンガ・フランカとしての英語の重要性は分かるが、理想ばかり議論しても仕方がない。エリート教育として英語を自由に操れる国際人を育成するという話と同世代の50％を超える大学生にどんな教育を提供したらいいのかという話は分けないと判断を間違う。

○ 大学生にも、CEFR の B 2 レベルの取得を要件として課してもいいのではないか。

● 英語の能力に関する記載について、例えば、卒業認定・学位授与の方針においては 24.8％しかない。ほとんどの大学の入試で英語の試験を課しているが、3 つのポリシーに反映されていない。 3 つのポリシーは一貫性が求められ作成が義務付けられているものであり、英語運用力をしっかりと位置付けるべき。位置付ける必要がないと

思う大学はその旨を企業や学生等に向けて示すべき。

- ３つのポリシーに外国語能力を位置付ける大学が少ないことの原因の一つとして、卒業生の受け皿である社会が必要な外国語力について必ずしも明示的に求めてこなかったこともあると思う。企業は能力と適性の範囲内で採用しており、今後「就職時に求められる外国語能力の基準」について国が経済団体や行政機関と連携して一定の考え方を示したり、それに基づいて各社がそれぞれ具体的な目安やスコアなどを提示したりしていけば、大学が３つのポリシーを考える上でも参考になるのではないか。
- 私大協では、３つのポリシーでは DP が一番大切という意見。ＤＰは大学の理念、方針に基づいて決まり、英語が入る場合もあれば入らない場合もあるが、DP を決める際に、社会が何を望んでいるかを踏まえることが重要であり、英語４技能についてどのようなことを望んでいるのかについて社会から大学に発信してもらうことも大事。
- ラーニング・イングリッシュなのかラーニング・イン・イングリッシュなのか。大学教育は後者ではないか。医学の教科書も日本語のものはわかりにくいが、英語のものは良く分かる。英語は国際通用性があるが日本語は通用しない。国家試験は日本語で実施するのになぜ英語で勉強するのかと学生から反発もあるが、国家試験も一部でも英語で出してもらえると関心が高まると思う。
- 日本の大学では教学マネジメントの体制が取られていないことを反省したい。各々の専門分野の教育には熱心だが、学修者の視線が欠けている。「大学入学後に英語４技能を独自に評価すべき」という回答が多いが、英語の先生がやればよいという受け止めもあるように思う。３つのポリシーに明記することについては、各専門分野でより重要なものがあるという意見が必ず出て、全学で調整できていない。こうしたことについてはこれからの課題だと認識。
- 非常に多くの大学院では、TOEFL のスコアあるいは TOEIC のスコアの提出をもって英語の試験に代えるということが盛んに行われている。
- 新しい学習指導要領で、小中高において新しい英語教育がなされているなかで、大学は変わらなくとも良いのか。各企業で必要とされる英語力の実態等を見て、各大学の DP と AP が整合しているかなど、教学マネジメントが必要ではないか。

（大学教育で求められる４技能）

- 最先端の学術的な知見は、常に英語で発信される。高校では４技能の育成が求められていることは承知しているが、大学で求められるのはまずリーディング、次にライティングである。
- ４技能のうちスピーキングの力がなければ、大学には相応しくないとは思わない。英語に堪能でなくても成功する人は沢山いる。むしろ４技能の力がある人と、別の多様な個性や能力を持っている人がキャンパスの中で交流し合うことの方に期待。

- 大学には様々な学部学科があり、DP の中に英語に関する指標がなくてもおかしくない。理系の学部は意味があるかもしれないが、例えば文学部の国語国文科で DP に英語は、あったほうがいいが必要ではない。外国語の能力基準を置くことは、現実から見ると破綻している。DP に資格・免許の取得は必要だが、外国語能力はそうではない。高い英語レベルがあっても資格・免許を学生が取得できなければ大学は存続できない。
- 産業界の視点からすれば 3 つのポリシーに英語が書かれていないことを批判するのは分かるが、例えば医学系の大学のように、国家試験に通るためには英語能力よりも理科系の文章を読み下す能力が重要という大学もある。各大学それぞれ状況が違うことを理解してほしい。一律に英語 4 技能ができないといけない、という見方はできない。
- 大学後の教育に関連し、専門教科としての英語と汎用スキルとしての英語がある。理系は英語の文献教科書を読まないとついていけない。少なくとも大学院レベルはそういう時代。最先端に近付こうとすると英語が不可欠で、理系では英語力は大学教育を世界に通用させるのに必要な技能であり、卒業してから差がつくのは英語力の差ともいわれている。大学に入る機会に、ある一定レベルまで身に付けてほしいと思う。総合的に評価する機会として入試は一つのステップになると思う。何らかの形でペーパーだけでない形でチェックしてほしい。それが小学生、中学生、高校生の目標になるのではないか。
- 英語スキルの重要性は支持するが、英語に偏った学習時間、指導となると他の教科が置き去りになる懸念。英語はとても大事だが、各専門分野について 3 つのポリシーに適ったやり方でないといけない。高校でも英語教育に色々取り組んでおり効果も今後出てくる。単純にテストで測ればよい、というフレームは古くなりつつある。
- 韓国の事例が出たがそのような社会が良いのか疑問。DP、CP に英語力を書いて、努力する大学があっても良いが、全ての大学がそうしなければならない訳ではない。それぞれの大学で、専門分野に応じて多様な人材を育成することを目標に教育研究を行っており、その点を大事にすべき。
- 医療系の大学は、国家試験合格が最優先課題となる。医学部、歯学部、薬学部、獣医学部については、国家試験に英語を入れることを提言に記載してほしい。
- 医師国家試験では、数年前からリード文も英文である問題が出題されている。歯科医師国家試験も同様。
- 各大学の DP について、就職や企業に強く影響されるものなのか。DP は通常は普遍的なことが記載されている。
- この検討会議で英語 4 技能から総合的な英語力と変わって改善されたと考えるが、社会で求められる英語力は多様であって、企業で求められる能力を身に付けることだけが、大学教育や高校教育の目的ではない。

⑤【共通テストにおける実施可能性】

- ○ 高校生の声としては、共通テストにおける英語民間試験の活用については、賛成派に比べて反対派が圧倒的に多い実感。
- ○ 共通テストにおいて、目的や品質が異なる複数の試験を共通試験として活用することは、テストの公平性や信頼性の観点から不適切。
- ● 共通テストの枠組みの中で資格・検定試験を活用するということは、将来的な共通テストの英語の廃止も視野に入れて、英語 4 技能の資格・検定試験を導入するという議論になっていて、成績提供システムを使って多くの大学が受験生に資格・検定試験の成績をそのシステムを通じて提供するということであった。ただ、共通テストの枠内でということになった結果、国民の公平性・公正性に対する考え方が非常に厳しい形で表れた。これまで行われていたセンター試験と同様に公平性、あるいは障害者に対する合理的配慮等が必要ではないかという声が非常に高まった。
- ● 共通テストの本体並みの公平性が求められる中、様々な課題を短期間で解決するのは困難であり、共通テストの枠組みで資格検定試験を活用するのは難しい。資格検定試験のスコアによる代替を認める選抜区分の拡充が望まれる。区分設定が拡大される場合、スコアを提出できない場合の代替措置も必要。
- ○ 共通テストでは、話す力・書く力の土台となる基礎力をしっかり評価することが重要。そのうえで、大学入学後により高いレベルの 4 技能を育成するべき。
- ○ 英語力はスピーキングも含めて一体的なもの、可能なら 4 技能すべて共通テストで問うべきだが、技術的・費用的ハードルが非常に高くそれらが解決可能になってから導入すべき。
- ● 英語学者の中には、読解力を測れば 4 技能の大方をカバーできるとか、スピーキングを除く 3 技能を測れば英語力をおおむね判断できるという研究者もいる。高校で 4 技能を育成するということと、共通テストでどう測るのかというのは別問題ではないか。
- ○ 英語 4 技能評価について、共通テストの枠組で行うのであれば、試験問題の作成は大学入試センターが一括して行うべき、一定の試験料で統一の試験を受けられるようにすべき、というのが多くの高校生の認識と実感。
- ○ 大学入試で英語 4 技能評価を行う標準的な方法として、目的が異なる複数の英語民間資格・検定試験を用いることは国民の理解が得られない。制度設計、採点システムの構築、デバイスの向上等を確実に実現したうえで、2025 年 1 月以降、全国統一の英語 4 技能試験を、国の関与のもと大学入試センターが実施すべき。問題の作成、試験の実施を大学入試センターが担い、タブレットを 55 万台準備したうえで、スピーキングは AI 等の活用により採点すればよい。ただし、特に実施の難しいスピーキングは、さらに 4 年後からの開始を目指すなど、段階的に 4 技能試験を実現すべき。
- ○ 大学入学共通テストにおいて、10-15 年後の CBT・IRT の導入を見据えるのであれ

ば、まずは英語からアイテムバンクの構築に着手するのがよいのではないか。

○ 入試センターが4技能試験を行うのであれば、可能な限り、共通テストの2日間のなかで実施すべき。

○ 入試センターが4技能試験を行うのであれば、項目反応理論に基づいた問題作成により、複数回実施を実現することが望ましい。

● 高等学校以下の教育では既に4技能になっている。共通テストで 2 技能だけの英語試験を残すべきではない。共通テストでの英語を残すなら4技能試験とすべき。

● 国立大学では入学後に4技能の教育は行っており、高校側で身に付けた4技能が無駄になるわけではない。

○ 大学入学共通テストでスピーキングテストを実施するとしても、大学入試センターのみで開発・実施するのは得策ではない。例えば British Council はスペインや中国の国家試験の開発に関わっている。

○ 検討・準備グループにおいては、大学入試センターが英語4技能試験を実施する案について、①費用、②人員・場所の確保、③評価（海外で通用する資格試験を採用するべき）の3点が課題として指摘された。しかし、近年、音声認識技術や文字認識技術など技術の進歩により実現可能性が高まってきている。

○ 大学入試における英語4技能評価のためには、国と大学入試センターが中心となって4技能試験を作成・実施することが望ましいが、1日で 50 万人のスピーキング、ライティングテストの試験を行うことは現実的に極めて困難。さらに、年複数回テストを実施し、成績をすぐに提供することは、現在の大学入試センターの体制では不可能。民間の4技能試験をいかに活用するかがポイントとなる。

○ 大学入試センターが4技能試験を実施するという案については、①現状でも非常にタイトな共通テストの試験日程をどうするのか、②50 万人規模が受験するためには ICT の活用が不可欠となるが、50 万人分のタブレットを準備する費用をどうするのか、検定料を値上げするのか、③スピーキングやライティングの採点には時間を要するが、試験時期を前倒しするのか、④記述式で指摘されたような採点のブレ、自己採点不一致の問題等、様々な問題が生じ、現実的ではない。

○ 50 万人規模の試験にタブレットを用いることの費用対効果については、スマホの利用など入試センターが機材を用意しなくてよい時代が来る可能性もあり、技術的発展を踏まえた検討をすべき。

○ 長期的に考えるのであれば、日本独自のテスト実施機関を設立することも可能ではないか。そのためには、何をどこまで測りたいのかを定めることが必要。

● 国策として、英語に関し、すべての高校生に一定の力をつけさせたいということであればナショナルテストを創設すべき。大学入試センターで開発に課題があるからやらないということではなく、やれるように国が応援していくことが重要。民間の検定試験が悪いとはいわないが、学習指導要領の内容を必ずしも踏まえているわけでは

ない。

- 共通テストの枠組での英語資格・検定試験の活用については、指摘された課題を解決できる見通しがないため、反対。また、共通テストでスピーキングとライティングを実施することも現実的でない。
- 中長期的には、国・大学入試センターに英語 4 技能試験の開発・支援については、長期的視点に立った基礎研究を行うことは重要。
- 共通テスト「英語」については、リーディングとリスニングの 2 つの形態を中心としつつ、スピーキングやライティング能力の基礎を評価するという方向で改善を図ることが望ましい。
- 日本私立大学協会加盟大学の約 3 割が令和 3 年度一般選抜で英語 4 技能評価を実施予定。このうち、77%が民間資格検定試験を活用。私大はセンター試験を経て入学する者は一部であり、共通テストで民間試験を活用する必要性を感じない。
- 新学習指導要領下での最初の入試において、英語 4 技能試験を導入すること、英語 2 技能は大学入学共通テストでは実施しないことを求めて来た。
- 記述式は共通テストでやるべきという意見は少ないが、英語のスピーキング、ライティングについては、共通テストでの実施に賛成という意見もそれなりにあり、意見が割れている印象。理念はいいが規模の問題で現実的に難しい、ということもあるかもしれない。また、大学によって 4 技能をどこまで重視しているかで違っていることもあると思う。
- 大学入試センターによる作問を期待する私大もあると考えられる。大学入試センターや英検など公益法人を中心とした英語 4 技能の試験体制を共通テストと別に整備し、第三者機関による定期的なチェックや利益相反に関するマネジメントを行うことも検討されたい。
- 国大協からの強い要望として、短期的には入試センターによる英語試験について継続し、その中で他の 2 技能についても評価できるよう作題を工夫してほしい。試験開発には国大協も協力する。中長期的には、国・大学入試センターに英語 4 技能試験の開発・支援を要望し、国大協、私大協、高校側も協力して、AI、CBT 等の技術の進展を研究することも重要であり、その方向で検討していただきたい。
- 共通試験にスピーキングを加える場合、対面式であれば十分な数の面接官及び試験室の確保が必要。録音式であれば、機器開発に経費を要する上、録音データの滅失・欠損の防止措置や対応も検討が必要。また、スピーキング・ライティングのいずれも、障害者の解答方法の検討が必要であるし、記述式と同様の採点上の課題も生じる。こうしたことを踏まえると令和 7 年度試験において 4 技能試験の導入はできない。
- 大学入試センターとしては、1 日で 50 万人が受験して、限られた時間で採点するという現行の共通テストの枠組みで、 4 技能を十分に評価することは困難だと考えている。作問の研究をすることは可能だが、採点は記述式同様の課題が生じるため不可

能。

⑥【共通テストと個別試験の役割分担】

- ● 入学の時点では読む・聞くを中心にチェックした上で、少人数教育が必要な話す・書くについては入学後にきめ細かな教育をするという方向もある。また、必要な英語能力も学生の進路によって異なっており、一律に共通テストで求めるよりも、各大学が個別に判断し、必要なものを活用すればよいのではないか。
- ○ 共通テストの英語は各大学の選抜の一部として活用しやすいものであるべき。出来るだけシンプルにするという考えに立てば、リスニングも不要かもしれない。
- ○ 共通テストの英語の問題は、単なる高校教育の延長ではなく、大学側が求める力を問う内容になっているかどうかを改めて検討すべき。
- ◎ 大学入学共通テストで４技能まで問う必要があるのか。スピーキング・ライティングを加えた英語４技能の評価は、民間英語資格・検定試験の活用も含めて、各大学のアドミッション・ポリシーのもとで、一般選抜の個別学力試験、総合型、学校推薦型で必要に応じて実施すべき。
- ● 英語４技能に関しては、高校の授業でしっかりと力を付けさせ、その力を大学で確認をしていくべき。大学入試とは大学が責任を持って実施するものであり、英語４技能を必要とする大学が主体的に評価するのが望ましいが、仮に大学側がナショナルテストの枠組に入れるべきと整理するのであれば、大学入試センターが責任を持って実施すべき。
- ● 英語４技能については、各大学が３つのポリシーにおいて明示すべき内容を、国がガイドライン等でより具体的に示すことも考えられるのではないか。
- ● 何千人の受験生にスピーキングを等しく課すことは、一部の外国語大学以外では困難。もう一度冷静に議論して、できることとできないことを明確にすべき。
- ● 英語４技能は重要だが、スピーキングに関して画一的に全ての国立大学の個別試験に課すことは、現行の試験期間や受験生の経済的負担を考慮した場合、非常にハードルが高い。
- ● 英語４技能評価に関し、各大学の判断に任せるとする場合、各大学の関連取組を支援・推進するための方途について検討が必要。
- ● 一般入試で英語資格・検定試験を活用すべきという割合は、私立と比べると国公立で低いが、共通テストで４技能評価を行うことは困難であっても、総合、学校推薦型では求めるべきという意見は国公立含め広くあるため、何からの対応を求めていくことが必要ではないか。
- ● 英語４技能の評価について、センターが共通テストで可能な部分を実施し、それ以上の評価は大学側が適切に判断し実施していくことが基本的な枠組みとなるだろう。その際、特に小規模大学では、外部試験を共通テストの枠組みで導入し、成績の提供

を行うことについてはメリットが大きい。ただし、地域間格差や経済的格差で公平性・公正性が失われないようにするとともに、英語４技能評価をどのように採用するかについては、各大学が柔軟に判断可能にすることが望ましい。

- ● 私立大学の個別入試において英語４技能評価が一律に課せられるべきではなく、その採否や方法は、学部等の特性への考慮も含めて、私立大学の自主性・自律性に委ねられるべき。

⑦【英語成績提供システム】

- ● 英語成績提供システムは、受験生にとっては、志願書類に共通 ID を記入するだけで、費用を払って証明書を請求し、提出する手間が不要になる。大学にとっても、様々な資格試験が CEFR 対照表により標準化された形で提供されること、共通テストに参加していない大学も利用可能であること、総合型選抜、学校推薦型選抜にも利用できること等がメリット。このアドバンテージを前提として入試を設計していたので、その前提がなくなったら無理だなと考えたところが多かった。４年後には何らかの形での導入を期待する。問題点を解決した上で、統一した成績提供の仕組みを導入してもらえるとありがたい。総合型、学校型推薦にも、また共通テストを使用しない大学にも利用可能となればよい。
- ● 入試に関する負荷の問題は軽視できない。近年、業務が増える一方、教職員数は減少しており、現場は疲弊している。理想ではなく、現実に可能なことを考えるべき。民間資格・検定試験の活用について、負担を減らす工夫があるのであれば、共通試験の枠組とは別の問題として検討される必要。
- ○ 英語成績提供システムは、高校現場や受験生にとって負担が大きかった。一方で、各大学の英語資格・検定試験の活用を促すうえで、オンラインで成績を提供するシステムは不可欠。各検定団体が独自に開発すればよいのではないか。ただし、団体間で共通のフォーマットを用いるなどの緩い統一は必要なのではないか。国は、経済的困窮者に対する検定料の補助、あるいは検定団体が、離島・僻地に試験会場を設置する経費の支援を行うべきではないか。
- ○ 大学入試英語成績提供システムについては、参加要件のほかにも、後から様々な要求が追加され、試験実施団体としては対応しきれなかった。今後の制度設計に当たっては、満たすべき条件を事前にすべて明示してほしい。
- ○ 大学任せでは、大学入試において英語４技能評価を重視する大学と重視しない大学が出る。全大学に変わっていただくためにも、成績提供システムの枠組で実施して欲しい。
- ● 成績提供システムの活用について、３点の考慮が必要。まず、現在は受験する前の年に ID を付与し高校３年次のスコアに限定しているが、どの時点のスコアを使うのかが大学の判断となるとシステムの根幹が変わる。次に、システムのランニングコスト

は手数料で賄うよう作っており、共通テストの枠組みを外すと提供数が十分確保できるかどうか。また、令和元年の見送りを受け、試験団体自身が独自に成績提供システムの開発を進めているという話も聞こえており、センターで全体管理する必要があるか見極める必要。高校、大学でよく話し合ってもらう必要がある。

● 成績提供等について、関係機関での協議を踏まえて、小規模の大学でも利用できるような仕組みになれば良い。 イギリスの Ofqual のような仕組みや、受験生の利便性を高める成績提供のシステムの構築などについて、大学団体で検討が進められればいいと思う。

６． 記述式問題の導入

①【思考力・判断力・表現力育成の必要性、大学入試における記述式問題の必要性】

◎ 今回の入試改革は高校・大学教育との一体的な改革を目指していた。一昨年高校学習指導要領が改訂され、論理的な思考力・表現力の育成が重視されたが、そこで育成される力のうち、大学での学問に必要なものは、入り口段階で評価することは合理的であり、入試全体の中で記述式が果たす役割は重要度を増す。

● 企業での採用に当たって、若者の論理的に文章を書いたり表現したりする力が落ちていることは多くの企業人が実感している。

○ 日本数学会が 2011 年に実施した大学生数学基本調査においては、記述式の数学入試を経ていない大学１年生における数学的説明力の欠如が大きな問題になった。また、多くの私大では、学ぶスキルが欠如し、リメディアル教育が必要な大学生が増加している。その原因は、センター試験の影響により、３科目未満に重点化して学ぶ高校生の増加や、穴埋め式問題への過剰最適化等があったと考えられる。

○ 20 万人規模の汎用的読解力調査の結果によると、中学生の半数以上が教科書を自力では読めない状態で卒業しており、また、高校教育によって汎用的読解力は向上していない。高校卒業後の進路は汎用的読解力によりほぼ決定されるため、経済格差や地域格差がそのまま学歴に反映されている状況。

● 文章を書く能力は最近非常に落ちてきており、記述式問題は重要。しかし国立大学は二次試験で出題しているので、共通テストでは不要との意見もある。

○ 思考力・判断力・表現力の評価は必ずしも記述式問題でなければできないものではない。

● 一定の知識などの基礎学力の上に立った思考力・判断力・表現力が必要。これらの能力は実際には深く関連し合っているものであり、別個のように議論することに違和感がある。

○ 「思考力・判断力」は概念規定が曖昧で、指導・学習の目標として適切とはいえない。

たとえば、高校教育においては「深い理解を伴う知識」を指導・学習の目標とし、入試においてはその目標を達成した程度を評価するのが、教育的であり、かつ評価方法としても適切ではないか。限られた試験時間のなかで思考させ、その力を測るのは大変難しい。

- ● 各大学の個別入試で記述式の出題を求めていくのであれば、単純なものから高度なものまで、様々な記述式問題の意義について改めて整理すべき。
- ○ 大学全入時代において大学生の基礎学力を保証するために、記述式の二次試験を行わない大学を主な対象として、共通テストにおいて、リテラシー（科目によらない基盤的汎用的な読解力と記述力）に関するテストを課すことが必要。この場合、業者でも採点が可能となるが、業者採点はあくまでも参考採点とし、答案画像を出願大学に送付することも一案。なお、国語科だけでは汎用的読解力のすべてを育成・評価することは困難であるため、国語科の試験とは別にリテラシーに関する試験を設けることが望ましい。
- ○ 多肢選択式でもリテラシーを評価することは十分可能であるが、小手先の対策を講じられる可能性があるため、記述式問題により記述力も測ることがより望ましい。共通テストにおいては、まずは多肢選択式によるリテラシーの評価を目指した上で、状況を見て記述式の導入も考えるという方向も一案。
- ○ 米国 SAT の Writing and Language Test では、多肢選択式で文章を推敲させ、書く力を評価している。記述式以外でも書く力を評価することは可能。
- ○ 共通テストのマーク式問題でも、思考力を評価する問題作成は可能ではないか。
- ● 数学教育の世界では、数学はそれ自体が論理と抽象に支えられた言語と捉えられている。数学における記述式問題には様々なバリエーションが考えられることから、数学の記述式問題といったときに具体的に何を指すか限定が必要。
- ● 数学の性質及び今日的な数学教育の目標に照らせば、大学入試において数学的表現力を問う記述式問題の役割は大きい。
- ● 記述式に対する考え方が国公立と私立で違うが、全体としては記述式を充実させるべきという意見が多数。
- ● 記述式出題の導入は、学力の 3 要素のうち「思考力・判断力・表現力」を測定できる点に意義がある。また、多面的・総合的評価を行うにあたっても重要な方策として、原則的に進めていくことが望ましい。しかし、特に「一般選抜」の場合に、日程上の限界や制度設計の問題から、採点方法および採点体制の整備に関して、公正性を担保するための慎重な準備が必要となる。
- ● 記述式は出題形態の話で、「問うべき能力」に問題の本質がある。2016 年の高大接続改革の進捗状況の調査結果では、国立大学で、国語・小論文・総合問題のいずれも課さない募集人員は 61%との結果で、記述式を導入する根拠とされた。国語・小論文・総合問題で測りたい力は、何が書いてあるかだけでなく、論じる力、論証する力、事

実を客観的に説明する力などであり、それらを記述式で問うことが必要。

- 思考力・判断力・表現力と一括りにできない面がある。例えば、数学は科学を記述する言語であり、数学という言語を使って、数式やグラフを記述して表現するというように、教科の特殊性がでてくる。理科も科目によって異なる。できれば他の教科の専門家の話も聞きたい。
- 一般入試は一定の時間内に解くことが要求されるものであり、じっくり思考する者、瞬時に判断する者など受験生の個性がある中で、能力の測定に限界がある。例えば、情報を統合して表現する能力、講義を聞いて、関連するものを読んで、統合して書くというような統合的な問題も考えられる。記述式という言葉だけに捉われて、表面的、形式的な議論とならないようにすべき。また、採点者、採点者の信頼性、採点基準も念頭に置いて議論する必要がある。
- 記述式導入の是非、導入する場合の実施時期は、共通テストは何を目指すのかということによる。３年生で学ぶ科目も共通テストで課されているので、高校で学んだことを測定するのならば時期を早めるのは困難。
- 私大は多種多様で、規模が大きく優秀な学生を取りたい大学もあれば、入学時の能力が高くない学生を育てて社会に送り出す大学もある。全部一律にこうすべきという意見は現実に合わない。私学の場合、せっかく記述式を採点して合格を出しても受験生が他校に流れ、教員の負担が大きい。作問が大変というより、採点の労力の問題がある。
- 書く力について、大学が高校に対して支援できるとしたら、どういう能力かを定義した上で、ジェネリックなスキルとしてライティングの力を支援できればよいのではないか。大学で求められる研究力と高校の探究活動は融合性があり、高校の活動の中で書く力を指導すれば、大学の教育研究にもメリットがある。
- 大学で求められる記述力は、論じる力、的確な根拠で考えを述べる力だと考えるが、このことを報告書では記載すべきでないか。また、この力を育成することは、小中高の教育の中にも散りばめられているが、実現できておらず、入学者の記述力が十分でないのが実態。
- 大学で求められる記述力は、「新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程を表現する能力」「自らの考えを立論し、さらにその過程を表現する能力」であり、高校関係者には、根拠を持って問いに答えるレポートを作成する力を養成してほしい。
- 記述式問題では、様々な形態、型式が考えられるため、どのような記述式が望ましいのか記載する必要がある。例えば、英語のテストの場合は、大きく２通り（①記述させる行為：コンストラクティブ・レスポンス、②記号等を選択させる行為：セレクティブ・レスポンス）に区別されているが、この提言ではどこまで記述式として想定するのか。エッセイは多くの受験者がいる場合は採点が困難となるが、どこまで含める

のか定義づけ、仕分けが必要。

- 記述式問題の意義について、「自らの考えを論理的・創造的に形成する思考・判断の能力」「思考・判断した過程や結果を的確に、更には効果的に表現する能力」と記載しているが、「思考・判断」と「表現」が分断されているのが気になる。また、「創造的に表現したりする能力」とあるが、学校教育関係の文書では、創造的に思考するという文脈で使用される。例えば、「論理的・創造的に思考・判断する能力」や「その過程や結果を的確に、さらに効果的に表現する能力」という表現にしてはどうか。「創造的に表現する」であると、創作的な文章を想起させるが、ここでは論理的な内容を、説得力を持ってまとめた文章のはずである。
- 記述式問題の形態は多様であるとされているが、使用目的も多様であることを記載すべき。例えば、最終判断の際にどの程度使用するのか、適性を確認するだけに使用するのか、使用目的も多様である。

②【共通テストにおける記述式出題の是非、実施可能性】

○ 平成 30 年度の共通テスト試行調査の問題のように、本文からの抜き出しをつなぎ合わせて回答を作成する記述式問題でも、基礎的な思考力、判断力、表現力をある程度評価することは可能。

○ 共通テストは、大学教育の入口段階で共通的に求められる力を評価するものであり、その意味では、基礎的な思考力・判断力・表現力を問うことは理にかなっている。しかし、採点の煩雑さ、自己採点の難しさ、あるいは別解の可能性等を鑑みると、50 万人以上の受験生が参加する一斉試験で記述式問題を出題することは適切とは言えない。

- 国語の記述式問題に関しては、提言直後から懸念や具体的な課題が指摘され、その解決に向けた取組も進められてきたが、最終的には幾つかの課題が解決できず、見送りになった。今後、入学者選抜のプロセス全体の中で記述式試験をどう課すかを検討する際、課題が解決できなかったという経緯は重く受け止めるべき。
- 記述式問題については、2020 年にはこだわらず、2024 年の教育課程の改訂に向け、業者を選定するなり、大学が採点する仕組にするなり、時間をかけて検討すべきと再三申し上げてきたが、考慮されなかった。

○ 共通テストの記述式問題は、50 万人規模のテストで、限られた時間に公平な採点を行うためには、機械的な採点基準を設けざるを得ず、形骸化したのではないか。

○ 共通テストで記述式を課す場合、採点の都合上、一定の採点基準が設けられることは避けがたく、かえって“点数の取れる記述”に思考が固定化されるのではないか。

- 記述式出題について、共通テストの実施を 1 月としたままで成績提供が後ろに倒れると対応が困難。本来 12 月に実施すべきではなかったのかと多くの私学関係者が思っている。もし実施するのであれば、現行のセンター試験より成績提供を後ろ倒しに

はしないという制度設計である必要がある。

- ● 各大学は別に一般選抜で記述式問題をやっており、厳正なチェック体制で採点している。これに加えて共通テストの採点を求めるのは、負荷が大きすぎる。
- ● 共通テストの記述式については、多層的なチェック体制の下でも、ミスをゼロにすることは不可能であり、採点ミス発生時のリカバーは日程的にも極めて困難。
- ○ 50 万人規模の記述式問題を採点するうえで、個人の主観の影響を完全に排除するのは困難ではないか。
- ○ 細かな表現の違いが生じることを考えれば、記述式問題の正確な自己採点は困難であり、個別試験の出願に混乱が生じるのは避けられないのではないか。
- ◎ 共通テストの記述式導入について指摘された、採点システム及び自己採点一致率の課題については、入試時期の改善、採点・検収期間の十分な確保、CBT の導入等が伴わない現状では困難ではないか。
- ● 共通テストの記述式問題については、設問の狙いや形式、学習のポイントなどについて、受験生や高校教員への情報提供が不十分だった。導入までのスケジュールに無理があったのではないか。
- ○ 高校生の声としては、共通テストにおける記述式問題導入については、賛成派に比べて反対派が圧倒的に多い実感。
- ○ 共通テストの数学では、記述式問題として、式を書かせる問題を出題してはどうか。ボリュームゾーンである私大専願者をターゲットと考えた場合、式を書かせることでもスクリーニングとして十分機能する。また、答えを多項式・多項不等式に限定すれば、自己採点が可能であり、採点ミスも生じない。
- ● 数学の記述式問題において、問題文の読み取りは、数学の能力を測っているのか、それとも国語の読解力を判定しているのか。数学の特質は抽象化して考えられることであり、文脈依存型の出題は、大学における数学教育との接続の観点で適切といえるのか。
- ● 大学入学共通テストに記述式の出題を組み込むことについては、①成績提供の日程が従来よりも遅れ、入学者選抜全体のスケジュールが混乱する可能性が高いこと、②採点の正確さ等の課題が解決できる方法が現時点では開発されていないこと、③出題の内容・水準が適切なものになりうるかについても継続的な検証が必要であること、などから、慎重に検討を続けることが望ましい。
- ● 多くの大学で個別学力検査の記述問題や小論文、出願書類等で記述する力を評価している一方、それが必ずしも十分でないといった指摘もある。そうした意味では、共通テストでの記述式の導入の必要性は高いと言えるが、採点の公正性や、成績提供が遅れることのデメリットへの懸念は強く残る。
- ● 共通テスト試験に記述式問題を導入する場合、質の高い採点者を８千人から１万人程度確保する必要があり、実施期日によっては大学教員による採点が困難なため、民

間事業者を活用せねばならない。また、採点ミスの発生を前提に、成績確認への対応、成績修正の仕組み、万一成績修正が生じた場合の救済などの検討が必要。

- 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入は、採点上の課題から、現時点では難しいと考える。これまでと同様に、各大学が一般選抜の個別試験で実施すればよい。
- 採点者の質、自己採点との乖離、民間活用に伴う利益相反の疑義、成績提供時期の遅れによる全体の入試日程への影響といった課題が指摘され、それに対し各大学の教員による採点、出願前に採点結果を通知することによる自己採点との乖離防止、実施時期前倒し、マークシート式との日程分離、CBT や AI 活用による採点システム開発といった解決策の提案があった。一方、センターからは現実的な困難さについての意見もあった。これらを総合的に勘案した上でどう考えるか。
- 共通テストの試行問題（条件付き記述式）は、思考力等を問う問題になっていないと指摘したことがあるが、本当の記述式のモデルはバカロレアのような小論文型の試験であり、これらを記述式、論述式と言うべき。共通テストの試行問題には、明確なイデオロギーを隠している答えを誘導するような問題を含んでいたとの指摘もあった。どうせやるならばバカロレア式を目指して開発すべき。
- （条件付き記述式批判に対して）共通テストの試行問題については、あれはあれで問うべき力を問おうとしていたものと評価している。
- 本格的な記述式の出題を希望しているが、現行の共通テストの日程でそれを課すことは難しい。小論文型の試験を、例えば３年生の夏休み、あるいは２年生が終わった時点に課すことはできるのでは。（条件付き記述式を実現するための）CBT 導入、AI による採点は賛成できない。記述式、論述式の試験を目指すべき。
- 記述式を共通テストで課さなくともよく、各大学がそれぞれＡＰに応じて実施すればよいのでは。
- 志望先の大学教員が採点すればよいとの話もあったが、受験生は複数の私大を志望するので技術的に難しいのでは。また、高校教員も多忙で採点は困難。
- CBT や AI の活用については、継続的に国、センター、大学で研究していく必要があるのでは。
- 数学でできなければ他の教科もできないのでは。
- 論述する力を短答式、短文、長文、小論文という形式で問うだけでなく、概念を説明したり、例を挙げたり、定義を書かせたりという内容面で意義づけすることも考えられる。
- 共通テストへの記述式問題が見送られた際には、採点に時間がかかり、大学への成績提供が遅れることも課題として指摘されていたのではないか。

③【共通テストと個別試験の役割分担】

- 記述式問題は採点者の裁量が大きく、採点ミスのリスクもゼロにはならない。採点基

準を明確にすればするほど、問題は画一的になっていき、本来問うべき表現力から遠ざかっていく。これを踏まえれば、各大学が独自に問題を作り、自前の採点者が自前の採点基準で採点すべき。

○ 思考力・判断力・表現力を問う問題は、じっくり時間をかけて解くもの。共通テスト試行調査のような問題では、単純な訓練によって回答が可能となり、記述式問題導入の主旨からは外れる。共通テストの 2 日間に無理やり入れるのではなく、個別試験でしっかりと出題すべき。

◎ 共通テスト記述式導入の根拠になった資料では、国立大学の入試で、国語、小論文、総合問題を課している募集人員が 4 割に満たないことが指摘されているが、東北大学が行った 2015 年の調査では、国立大学の 2 万 4000 に上る個別試験のうちで、短文、長文で答える問題や小論文、数式などの記述式が 88％に上っているというデータもある。記述式問題について、各大学の実態を調査して議論すべき。

○ 大学入試の国語においては、模範回答が想定しにくい問いに対し、論理的に説明・表現できるかを問う記述式問題が含まれることが望ましい。国語の解答例を公表していない大学も多いが、その理由は正答が一つではないからであり、そのような問題こそがまさに個別入試でしか問えない問題だと思う。

● 記述式問題は必要だが、共通テストでは、クラスタリングできる 80 字程度が現時点での限界。本来求められる記述式とは定型の模範解答があるようなものではない。各大学がアドミッション・ポリシーに基づき、自由に書かせて選考するのが正しい姿。

○ 記述式問題は個別選抜で出題することが望ましい。共通テストは文系・理系問わず幅広い層が受験するため、ある程度標準的な問題を出題せざるをえないが、その制約のなかで出題する記述式問題によって、すべての国民に求められる思考力・判断力・表現力を的確に評価できるのか。

● 大学入試において、数学的表現力を数学的思考力とセットで評価することは重要であるが、これをかなり限定的な形で共通テストで評価するのか、個別入試で評価するのかについては整理が必要。

○ 従来のセンター試験の国語でも、本文と違う表現で書かれた同内容の選択肢を選ぶ問題で、基礎的な表現力を測ることはできている。各大学でさらに表現力を測りたい場合には、二次試験の国語で記述式問題を課せばよい。理系などで国語を課さない場合は、二次試験の理数科目の記述式問題で表現力を問えばよい。その際、数学的思考を伴わない表現力を測りたければ、大学入試センターが大学に提供する国語の記述式問題を用いることも一案。

○ 思考力・判断力・表現力の評価については、大学ごとに評価したい観点も異なるので共通試験にはなじまない。国が入試での記述式出題を必要と考えるのであれば、個別試験で必ず記述式問題を出題することをルール化すべき。

○ 記述式問題は、各大学がアドミッション・ポリシーで求める文章表現力を評価するた

めに、個別入試で実施すべきもの。大学入学共通テストに記述式問題を出題するのは趣旨にそぐわず、採点上の公平性の担保も難しいため導入は避けるべき。

○ 記述式問題については、国公立大学は個別試験でやればよい。2016 年の国大協メッセージに立ち戻るべき。私立大学はアドミッション・ポリシーの問題である。

● 記述式問題に関する国大協の考え方は、科目を限定せず、各大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、全ての国立大学受験生に個別試験で高度な記述式試験を課すというもの。

● 各大学で記述式問題の作問能力には差があり、複数の大学が連携して共通問題を作成するなど工夫が必要。その際、大学入試センターが何らかの役割を果たせる可能性もある。

● 共通問題の作成や過去問活用等については我が国の入試文化を考えると難しい面もある。大学で共通問題を導入しようとすると一斉に同じ時間に実施しなければならない。

● 公立大学も、関係者間で議論の上、記述式についての出題方針を出していただきたい。また、私立大学についても、記述式の出題の在り方について関係者間で検討すべきではないか。

● 日本私立大学協会加盟大学の約 65%が令和３年度一般選抜で記述式を実施予定、約 17%が検討中と回答。令和６年度共通テストで記述式問題の必要性を聞いたところ、85%が不要と回答。記述式は共通テストでは導入せず、その採否も含めて各大学の個別試験に任せるべき。

● 共通試験で記述式が不要という私立大学が多いと言うが、センター試験の利用のみで入学している者もいる中、新しい学力をどう評価するのか。センターが採点を行うべきとの意見については体制的に困難であり、各大学がアドミッション・ポリシーに沿った採点をすべきではないか。また、センター試験を利用した入学者以外の者は記述式の試験を本当に受けているのか。

○ 受験者数の規模や作問・採点の質を考慮すると、記述式問題は共通試験ではなく個別試験で出題すべきではないか。各大学のアドミッション・ポリシーに基づいてそれぞれ評価すべき。

● 個別試験に記述式出題を組み込むことは、すでに多くの私立大学で進められてきている。ただし、特に志願者が多い大学・学部では、２月１日を個別試験の開始日とする限り、知識・技能と表現力を同時に測定するための試験を実施することは相当に困難。個別試験は２月１日以前から実施可能とすることも検討していただきたい。

● 記述式は、思考力・判断力・表現力を測るには最もふさわしい設問形式。各大学では、小論文・エッセイなどで教科科目を超えた多様な設問が可能で、ＡＰに応じて測りたい能力を測りうる。一方、共通テストでは、学習指導要領に基づき教科科目の区分に従うという制約がある。

- センター試験や共通テストはマークシート方式だが、それで思考力・判断力・表現力を一切判定できないから記述式が必要だと言われると、現実離れした前提条件に聞こえる。センター試験は思考力等をより問う形に変化してきたはず。
- 記述力の重要性に異論はないが、実現可能性という観点で、膨大な受験生がいる私立大学の入試で、どれだけ見たい能力を識別できるか。一方、開発のための努力は必要であり、センターの厳しい運営状況の中での投資計画が重要となる。その際、国立大学では無理に入れる必要はないのではないか。受験生が多い私立大学、あるいは教員の人数が少ない私立大学など、対象の検討も必要である。
- 共通テストへの記述式問題の導入は現実には困難であり、個別試験で出題を促すことに同意。また、私学の自主性を踏まえつつも、入試において少しでも記述式問題を増やしていくという大きな方向性にも同意。このことは、第２２回の本検討会議で川嶋委員が示した「大学入試の原則①」の内容にも合致すると認識。

④【入試における記述式推進のあり方・方法】

○ 短い記述式問題では思考力が測ることは難しいのではないか。
- 今般見送られた条件付き記述式にどれほどの意味があるか疑問。記述式にはかなりの字数が必要で、それを最終的な合否判定に使うためには同一の志願者集団の中で実施すべき。各大学が実施・採点するのが最低条件ではないか。
- 導入が見送られた条件付記述式問題に関し、これでは記述式とはいえないとの批判があった一方で、学生の学力によっては、この程度の記述式問題でも出題することに意味がある、という意見も相当数あったのではないか。
- 記述式問題で問える思考力・表現力の深さと採点可能性はトレードオフの関係にある。共通テストの記述式問題は「条件付記述式」であり、学力中位層には一定の意味のある問いだったが、問題の狙いは限定的にならざるを得なかった。
- 共通テストにおける記述式問題導入について指摘された課題は、容易に解決できるものではないため、現実には、個別試験における出題を促す以外の選択はあり得ないのではないか。具体的な促進策について本検討会議で検討することも考えられる。
- 学習指導要領を踏まえながら、何重にも内部チェックをして出題をしている大学もあるが、そうではない大学もある。初中局で大学入試における不適切出題を丁寧にチェックしているのであれば、補助金削減とか懲罰的ではない形でフィードバックするのが望ましいのではないか。

○ 個別試験の改善のためには、大学間コンソーシアムの形成等により作題の負担を軽減することと、入試の専門家の養成が重要であり、国の支援が望まれる。

○ 研究大学化の進展により、高校の科目について熟知し、出題ができる大学教員が減少しているため、科目によっては、出題委員の育成を支援したり、共通テストの出題科目を整理することが必要。

- ● 記述式出題に関し、各大学の判断に任せるとする場合、各大学の関連取組を支援・推進するための方途について検討が必要。
- ○ 各大学では記述式の作問、採点等に課題。国が問題をストックしてフレキシブルに大学が利用できる仕組みが必要。大学間で作問、採点を共同実施したり民間に外部委託することを認めて促進したり、好事例を普及展開したりすることが望まれる。
- ○ 大学入試センターが個別試験用の問題を作成し、各大学に提供し、採点は各大学の基準で行うこととするのも一案ではないか。
- ● 思考力・表現力・判断力の育成については、各大学が３つのポリシーにおいて明示すべき内容を、国がガイドライン等でより具体的に示すことも考えられるのではないか。
- ● 規模の大きい大学は、記述式を一般入試で行うべきという割合が下がるが、一番低い私学でも５割はあるし、規模の大きい大学でも同様の傾向であることを踏まえれば、記述式を一般入試で行う取組を応援するインセンティブを付与することが重要。
- ● 共通テストで一律に記述式試験を行う必要はなく、個別試験でも一律での導入を避け、その採否も含め大学の自主性・自律性に委ねられるべき。
- ● 実態調査では、個別学力検査における記述式問題等の出題状況について、国公立と私立で傾向が異なっており、私立では数学でも記述式が少なくなっている。
- ● 記述式について、国公立ではほぼ全てで実施されている。私立大学は半分程度であるが、そこを支援する方策を検討することが現実的。
- ● 国、大学入試センター、大学等が連携して共通活用できる高度な記述式問題を研究開発すると共に、大学入試の方法、試験問題作成に係る研究体制をさらに充実していただきたい。大学の規模によっては問題作成が困難と考えられるので、国や大学入試センターが協力して問題作成する必要がある。
- ● 記述式について、過去に大学入試センターで作問して共有すべく、センターと国大協で検討してきたものの、上手くいかなかった。CBT も含めて、大学とセンターとで具体的な協議をすべきではないか。
- ● 記述式出題は、教科・科目を問わず、各大学の AP にとって適切な教科・科目の中で推進し、特定の科目とか特定の方式ではなく、教科を問わず推進する方向が適切。
- ● 各大学・学部等はＡＰに則って試験を実施しているが、これからは、記述式を課す際、出題の意図や求める能力をより明確にする必要。根拠を持って問いに答えることなど、具体的に高校側に提示することが必要。
- ● 記述力に関しても高大連携が必要。高校現場と大学が求めるスキルが乖離。指導法のすり合わせのために、専攻や分野を問わない形で、共通スキルとして開発するのがよいのでは。
- ● 志願者数が多くなく合格者の歩留まり率も高い国公立では、より高度な記述式を出題する方向で改善を図るべき。一方で私立は志願者数が多くて歩留まり率が低い。記

述式を出題できていない 5 割の大学に対する支援が必要ではという私立側の意見を踏まえると、私立では効率的な採点・出題の工夫により出題増に努めるという方向性があってよいのでは。また、それを進めるにあたり、総合型選抜や学校推薦型選抜での活用も考えられる。

- 一般入試において私学は効率的な採点・出題の工夫で出題増に努めるべきとの改善の方向性に賛成。他方、実態調査の追加分析では、AO、推薦で小論文を課している例が案外少ないと感じた。一般入試に加え、採点期間や選考期間に余裕のある総合型や推薦型で記述力や表現力を見ていく工夫を一層充実させるべき。
- 記述式問題の出題が難しいことへの支援策として、国やセンターや大学等の協働による良問の整理・提供することも考えられる。また、出題を促すために何がしかのインセンティブを付与してはどうか。また、実態調査で記述式出題の状況が報告されているが、引き続きそのような情報提供を続けてはどうか。
- 過度な負担を生まない記述式出題の工夫として、多肢選択をさせた上でその選択肢を選んだ理由を書かせるという方法や、多肢選択で一定の得点を超えた答案を対象に記述式を採点するといった取組もあると専門家の先生から聞くが、これら以外にもどのような工夫があるかを伺いたい。
- 「国による出題支援措置」はニーズに寄り添ったものである必要があり、その意味で、各団体の代表委員からニーズに関する具体的なご意見を伺いたい。
- 私学の中でも記述式を出しているところは出しており、努力や工夫次第という部分もあるが、一方で問題を難しくすると志願者が離れるような傾向もあると仄聞しており、ある程度は大学界として足並みを揃えることも必要。入試で記述させる部分を少しでも増やしていくという大きな方向性について合意した上で、具体的な出題はそれぞれの大学で努力していく必要があるのでは。
- 私立大学は、国公立と異なり一般入試を何回も行っており、その回数分問題を作成している。一般入試で記述式の出題をと言われても現実的に困難。
- 記述式問題出題の状況について、国公私間の差が生じる背景について、志願者の国公私の併願の実態を書かないと、背景を正確に述べたことにはならない。元々国公立志望と私立志望の者がはっきりと分かれている訳ではない。
- 志願者数や歩留まり率に国公・私立間で差が生じる最大の理由は、国公立は分離分割方式で、受験生が限定的に志願するシステムとなっていることであり、これを背景として記載すべき。志願者数や歩留まり率に大きな影響を及ぼし、大学にとっては効率の良いシステムである。
- 力のある受験生は、国立が第 1 志望。日程的に先に実施する私学が負荷の高い試験をやると、受験生から敬遠される。私立大学で小論文を課す枠を設けたが、受験者は少ない。現在の構造が変わらないと、記述を全体的に増やしていくのは難しく、限定的にしかできない。

- 規模の大きな大学は採点に関する人的リソースの問題があってトーンダウンするが、例えば、数学でも、多肢選択式で選んだ選択肢の理由を短く説明を書かせる問題、概念の定義を書かせる問題等は考えうる。各大学のノウハウを共有する仕組があるとよい。入試センターのこれまでのデータベースを活用できないか。
- 国大協からは共通活用できる高度な記述式問題の研究開発をして欲しいとの提案があったが、センターが作問しても活用する大学がなければ無駄。どのような内容であれば個別大学で活用できるのか、どれぐらいのニーズがあるのか、コストや作業の問題をどう分担するのか。
- 作問のための人的リソースの不足の解決策としての過去問の利活用はかなり進んでいる。平成 19 年に組織化された大学入試過去問活用宣言という集まりには国公私 144 大学が参加し、令和 2 年度の入試では 26 大学が過去問から出題。
- 国立大学は教員の数が減り作問に苦労している。規模の小さい大学からは、高度な記述式の問題は困難との声。2019 年に入試センターから記述式の問題の提供があれば利用するかとアンケートを取ったところ、利用したいとの回答は 82 国立大学中 6 大学のみで、センターからの問題提供は困難と判断した。一方、九州地区、北海道地区では、センターから作問のノウハウを提供してもらいつつ共同して記述式の問題を作問する動きがある。国、センター、大学で模索することが重要。
- 過去問の活用について、入試センターが各教科の領域・分野ごとにデータベースにするだけでも意義はある。大規模な大学における採点の工夫については、各大学が問いたい力を踏まえて、それに適した方策を検討するしかないのでは。同じ大学が複数の違う入試方法を用意するのは多様な人材を取ろうとするためだが、その中で少しずつ記述式が増えていけばよいのでは。その際、共通テストのプレテストで試みられた、条件付き記述式も選択肢となる。
- 高大連携プログラムとして大学教員が高校生の書く力を支援するといったような考え方もあるのではないか。幾つかの高大連携、高大接続のグッドプラクティスを普及させてはどうか。
- 整理すべき論点の一つに学習指導要領の徹底とあるが、高等学校の指導や定期考査等で文章を書かせ、丁寧に添削する取組を充実させることが重要。高大接続改革ということであれば、大学入試の改善と並行して、高校現場の実態を踏まえて必要な施策を打っていくべき。
- AO・推薦において、適性や志望動機を見るために、事前に書かせたものを提出させるという方法もある。一定の時間内で答えさせることだけが、記述式ではない。
- 私立大学は多様なので、記述式問題の出題を義務化することは難しいが、強く勧める（strongly recommended）という表現で、皆で推進していくことは必要。
- 様々な事情はあるが、受験者の全体像を集団として見た際に、一定の記述式を課すという、緩やかな合意があっても良い。数学でも式を書かせたり概念の定義を書かせる

だけでもスクリーニングとなる。

- 賛否両論あるが、「①共通テストの位置づけ」については、課題は容易に解決できないため、現実には個別試験における出題を促す以外はあり得ない、という意見、「②一般選抜における位置づけ」については、私立大学に関しては、個別試験でも大学の自主性・自律性に委ねるべき、という意見、「③多様な選抜形態の役割」については、総合型・学校推薦型選抜は、時間と労力を要するが、面接、口頭試問ほかも実施しやすい、という意見が今後の方向性ではないか。
- 新学習指導要領に基づく、主体的・対話的で深い学びによる思考力・判断力・表現力等を大学入試で測ろうとするのであれば、少しでも記述させる部分を増やしていく方向性について、全体として合意が必要。
- 大きな私立大学において、一般選抜で記述式問題を課すのが現実的に無理ならば、総合型選抜や学校推薦型選抜を含めた全体のどこかで、記述式問題を課す努力をしていくことであれば、合意ができるのではないか。
- 記述力を入試で測定することについて、特に大規模私立大学において、どのように対応するかが難しい。例えば、医学部入試で行われている、大学入学後の専門分野を反映させるような形での短答式も含めて、検討することが考えられる。
- 教科ごとの記述式の作問に関するガイドラインの作成については、建設的で良い案である。例えば、IELTS はイギリスで毎年約 200 万人が受けているが、長文を読ませた上でキーワードを三つ書かせるなど、練られた記述式問題があり、ガイドライン作成に当たって参考になるのではないか。
- 本学では全ての入試区分で小論文を課している。出題の翌年、高校生に対して、小論文の出題のねらい等を解説しているが、受験生はこれを理解した上で受験してくる。入学後も「教養演習」において教材として活用し、高大連携につなげている。卒業生は文章力が高いと評価を受けている。
- 大きな私立大学では、一般入試で 8 万枚の答案があり、記述式の採点をするのは現実的には困難。本格的に思考力・判断力・表現力等を測るのであれば、もっと早い時期に入試を実施し、時間をかけて採点する必要。現実的な方策を提言すべき。
- 私立大学と国公立大学の差について、現状は私立大学が望んだ訳ではなく、我が国の受験の構造によるものである。私立大学は記述式問題を工夫せよと言われても、構造を変えないと変えられないはず。また、国立大学は、きちんと個別試験で記述式問題を出題しているという表現はいかがか。後期試験実施大学のうちセンター試験だけで判定している大学もあったのではないか。
- 過去問活用については、抵抗感が強いのは、受験生や保護者を含めた社会ではないか。社会の理解を得られるように発信が必要。

⑤【入試と大学教育との役割分担】

- 一部の大規模私立大学は、一般受験の受験者数は多いが、殆どが国公立と併願していて、歩留り率が極めて低く、国立のような記述式を導入しにくい現状がある。こうした大学では入学後のライティング指導に力を入れる方が現実的。
- 多くの大学では、新入生の多くが論じる力を十分に身に付けないまま入学しており、初年次教育の文章作成の指導では、本来なら高校までに身に付けておくべき内容が少なからず含まれている。
- かなりの大学が、大学入学後の教育の充実を通して、記述力を育成する方向がよいという意見だった。そのためには、思考力・判断力・表現力の育成を大学の３つのポリシーでしっかり位置づけた上で、３ポリシーの連携を強化すべき。また、入学後の記述力の育成に優れた大学プログラムを一層充実させたり、インセンティブを付与してグッドプラクティスをさらに普及させる方法もある。
- グッドプラクティスの例として、近年、大学ではライティングセンターを作って学生の記述力の向上に努めている。

７．格差の解消・障害者への配慮

- 拙速な大学入試改革が格差拡大政策として機能してしまい、低所得世帯、地方在住者、女子の受験生などの大学進学機会が奪われることを懸念。令和元年に子供の貧困対策の法令等が改正され、生活保護世帯に属する子供の大学進学率が法・大綱に指標として規定された。高等教育無償化は、この格差を縮めることが成長戦略としても大事という考えで進めており、その効果が打ち消されることがないよう「入試の壁はあってはならない」という前提で議論する必要。政策の一貫性を保つためには、大学入試政策も子供の貧困対策を視野に入れて進めるべき。
- 「経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず安心して試験を受けられる配慮」の居住地域への配慮については、多くの私立大学はセンター試験に施設提供を表明している。しかし、半数の大学では、今のセンター試験以上の負担は困難と考えている。
- 大学入試における機会均等や公正を実現するためには、経済格差と地域格差、性別格差に加え、障害者、日本語指導を必要とする者、高等教育を受けていない成年など、志願者層の多様性を考慮することが必要。また、それらの者の大学等進学率、卒業率等のエビデンスの拡充と分析が不可欠。
- 公平性については深く考えることが必要。公平性とは別に、ポジティブアクションを考えることも必要。難民対応入試などを行っている大学もあるが、機会を広く開くことも重要。

- 総合型選抜で海外留学を評価すると家庭の経済力が影響することもあるので、公平公正の観点から、多様な経験を評価することに留意する必要がある。
- 大学生の 70％が私立大学で学んでおり、国公立以上に多様な学生に高等教育の機会を与えるということに大きな貢献をしてきた。その立場からすれば、経済格差・地域格差、障害の有無等に関しての公正性を担保するような案を作るべき。
- 我が国において公正な教育機会を実現するためには、大学入試だけではなく、就学前から高等教育までの一貫した取組が必要。
- 受験機会の平等化について、スタートラインをなるべく同じにしていくことが重要だが、そこまでの過程で既に格差が累積しているという指摘や家庭背景によって意欲に格差が出るという研究もある。累積してきた格差に入試でどう対応するかの検討が必要。家庭環境や地域によらずに進学できること、多様性を確保することが社会の公正、発展に広がるという発想で取り組むべき。入試に係る情報提供についても、日本の大学入試は複雑かつ毎年変わっていて、高校の先生から見てもわかりにくい。本検討会議の資料としてだけでなく、一覧性を持った形で公表する仕組みも必要。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の中でオンライン化は否応なしに進んでいるが、チャンスととらえてオンラインによる入試の構築を考えるべき。個別大学での入試ではオンラインの導入も進んでおり、交通費等の負担軽減で格差解消につながっている。コロナが収束したら昔に戻るということではなく、格差解消の観点からオンライン面接なども推進すべき。
- GIGA スクール構想は高校については回線のみで、一人一台端末は義務教育のみ。高校でタブレット１人１台は先の話であり、学校格差、地域格差は存在。ICT を活用する入試を考えるなら、（その前提として）高校教育の中での ICT が活用される必要があり、入試での使用については慎重な検討が必要。
- 多様な背景をもった受験生の大学への受け入れ状況については系統的な実態調査を文部科学省として実施していない。大学入学者の性別・エスニシティ、出身地域や障害を持つ受験生の受け入れ状況等に関しては、イギリス政府では調査と情報開示を実施している。イギリスに限らず、大学における学習者の多様性の確保や調査・情報開示のあり方については、他の先進国の例に学びつつ日本政府としても本格的に取り組む必要。
- 格差対策の検討に資するべく、高校在学中から大学入学者選抜、大学入学後の措置も含めて、格差の解消に資する既存施策（都道府県レベル、厚生労働省など他省庁所管のものを含む）を一覧できる資料を作成し、本検討会議に提供頂くことが有益であると考える。
- 多様な受験生に対する支援制度については、より多くの大学での取組を促進する必要があることから、多様な背景を持った学生の受入れについて、アドミッション・ポリシーに盛り込むよう関連のガイドラインを改訂すべき。また、実質的公平性を一層

追求するとともに、情報の非対称性を解消し、適切な学校選択を促進する観点から、男女別在籍比率の情報公開の義務化に加え、障害学生、エスニックマイノリティに属する学生、貧困世帯出身の学生等の入学者に占める比率や関連の支援制度の有無、中退率等の情報も、法令上の情報公開の対象として検討すべき。

- 日本語指導が必要な高校生の状況の実態調査が不十分。進学率が約 42%であり、生活保護世帯とほぼ同水準。これらの学生に対する進学支援、入学後の支援を行う取組に対しては、インセンティブを付与することが必要。
- 性的指向、マイノリティ等への配慮、男女比など、大学では様々ガイドラインを作成し配慮している。これらの情報は本人にとっても非常にセンシティブな事項であり、入学試験の段階で本人に確認することは難しい。男女比については、書類に記載させない大学も増えている。
- エスニックマイノリティの問題は、日本ではあまり取り上げられていないが、高等教育における差別の問題の中で世界的に一番大きな問題。今後、日本に居住する外国人とその子弟に対して、高等教育をどう保障するかは大きな問題になることから、提言において何らかの形で積極的に触れる必要がある。
- 定住外国人の子供が適切に就学し、必要な学力を身につけることは、持続可能な開発目標（SDGs）の観点から極めて重要。できる限り多くのエスニックマイノリティの人たちが、高校、さらには高等教育に進学することを可能にするために、行政や NPO 等からの支援の充実、保護者の意識啓発などが求められている。その際、エスニックマイノリティは集住する傾向にあり、国だけではなく、都道府県や自治体の役割も大きい。このため、関連施策の充実を図る前提として、まずは母国語別の高校進学率、大学進学率、関係国の在外公館等と連携した啓発事業、外国にルーツを持つ学生の特別選抜等の実施状況について、実態調査を行い、その結果を踏まえて検討を行うことが重要。外国にルーツのある学生への特別選抜については、既に幾つかの大学で先行事例があり、国として、こうした取組にインセンティブを付与するなどして奨励することも大変重要。その際は、入学後の学習や卒業に必要な学力の把握についても、しっかりと行うべき。
- 日本の大学が深刻なジェンダーアンバランスの状態、特に女子の四大進学率は地方ほど低いという状況にあることから、情報の公表は望ましいが、公表に当たってはジェンダーの多様性に配慮が必要。全大学での公表を最初から強要するのではなく、在学生に協力を求めて、まず学生に目的をきちんと明確にして、協力を求めることが重要（例えばエスニックマイノリティ、障害の有無等については、多様な学生を大学に受け入れたいからこそ聞くという前提を学生に明示）。また、回答しない自由を保障することも非常に重要。個人が特定されないような公表の在り方についても検討が必要。
- 大学進学率の地域格差や男女格差は、教育の機会均等の理念の下、「実質的公平性の

追求」に取り組む際に、ベンチマークとなるもっとも重要な指標である。だからこそ戦後、学校基本調査によってデータが蓄積・公表されてきた。現状データの記述は不可欠であり、提言に盛り込むべき。分野別に男女格差を表したデータも重要であり、提言に盛り込むべき。

①【経済格差・地域格差】

- ● 貧困、格差改善は重要だが、政府が一度やると決めたのであれば、それに対してどうお金を付けて、救っていくかということも必要ではないか。
- ● 個別入試やセンター試験についても、自宅から受験できる生徒もいれば、同じ県内でも宿泊して受験する生徒もいる。遠隔地の受験生は交通費、宿泊費、心理的な不安定さなどのコストを払わないといけない。こうした不平等を完全に解消するのは困難。これからは大学側が受験生の様々な背景まで総合的に評価して合否を決める形に変えていかないと問題は解決できないのではないか。
- ○ 現在のセンター試験でもアクセスは完全に公平なわけではなく、たとえば北海道では、特急に乗ってかなり時間を掛けて移動し、前泊・後泊して、3泊4日でセンター試験を受験するような生徒がいる。
- ○ 地理的な事情による地域格差が大きく、受験会場や交通機関がない、あるいは降雪による交通の遅延などが生じる地方もあるため、受験費用や移動費などの金銭的補助や、地方会場の設置などがあるとよい。
- ● 地域間格差について、実態調査の結果においても、共通テストの「受験のために何日かホテルに宿泊を余儀なくされる生徒が何百人もいる」とか、会場確保のために「公立の小中高で実施すべき」との声があった。地域によっては高校会場を増やすことの可能性についても検討に値するのではないか。コストもかかる話なので簡単ではないが、現にどの程度高校会場が設けられているのか、各地域で実際に宿泊が発生しているのか、諸外国の試験会場等について、ご報告頂きたい。
- ○ 本人の努力ではどうにもできない経済格差などを埋めることができる唯一無二のツールが教育。どんな環境の子ども・若者も諦めることなく自分の望む進路選択ができるような教育を実施してもらいたい。
- ● 全ての受験生に英語資格・検定試験の受験を求めない場合には、格差の問題は相当解消するが、その場合も、地域格差・経済格差の問題を各大学がどのように取り扱うべきか、何らかの考え方を示すべきかについて議論すべき。
- ● 経済的な格差の問題については、現在行われている大学入試センター試験で大きな問題は生じていない。英語の民間試験を活用したりせず、現行の形を踏襲していけば、この格差の問題はクリアするのではないか。
- ○ 試験制度が変更になると、教材等を先輩から貰うのではなく、自ら購入する必要があり、金銭的な負担が大きい。

- ● 公平性の担保に関して、社会格差を助長するような形で実施することはできないのは当然だが、全てに不公平が生じないような措置は不可能であり、現実的な判断をする必要がある。
- ● 経済的支援をしていこうという方向性は大賛成だが、根元には文化の問題もあるので、経済格差だけ解消しても問題は解消せず、時間のかかる問題であることを認識する必要がある。また、大学院入試まで考えないといけない問題。
- ○ そもそも、大学進学のためにかかるお金が高すぎるので、国に支援してもらいたい。大学の無償化制度を高校生はほとんど知らず、学校での説明もない。また、無償化の対象世帯以外でも経済的問題で進学に悩む若者は多いため、もっと幅広い層の若者が利用できる制度にしてもらいたい。
- ○ 共通テストが具体的にどう変わるのかについて理解している高校生は少なく、教員からの説明もないため、良いか悪いかの判断材料がない。支援する側としても寄り添いきれない。一方塾では共通テストへの対策がしっかり行われるため、塾に通える生徒とそうでない生徒とで格差が生じる。
- ● 進学者の進学意欲や入学後の学習意欲の維持は大学にとって喫緊の課題で、特に経済的な課題の解決のためには財政上の支援も不可欠。給付型の奨学金や現下の修学支援制度の一層の充実が結果的に高大接続改革に繋がるという認識も必要。
- ● 検定料、受験料は現行の高校就学支援制度の対象外になっているという実態があり、改善すべきだが、各大学にはその実情を踏まえて対応頂くべき。
- ● 進学率については首位の東京と最下位の県との間でいまだに著しい差があり、地方創生の観点からもこうした状況を改善する方向で施策を講じる必要がある。また、施策を講じるに当たっては大学進学率の地域間格差がこれ以上拡大しないような配慮を行うべき。
- ● 格差対応のための優れた取組事例の横展開を図る観点から、日本学生支援機構等において経済格差への優れた対応の取組を事例としてまとめ毎年公表するとともに、何らかの財政措置を含む効果的なインセンティブを設けてはどうか。
- ● 困窮者の受験機会に関し、支援団体は大学の情報の収集に苦慮している実態があり、情報提供で解決する部分もあると思う。
- ● 経済的困窮層が高校在学中に必要な経費への支援や大学入学に至るプロセスへの支援が相対的に手薄なままにとどまっており、改善を図っていく必要がある。
- ● 高校教育においては、検定試験や模擬試験が活用されているが、この実態を踏まえ、生活保護制度あるいは高校生等奨学給付金に検定試験等の受検料を対象経費として追加してはどうか。また、それに先立ち、学校での検定試験の活用状況や自治体の支援政策の実態調査も必要。
- ● 先進事例である東京都の受験生チャレンジ支援貸付を踏まえ、受験料や受験準備コストに貸付支援を行う都道府県に対し、地財措置等の支援を行ってはいかがか。

- 英語４技能を含め、大学入学者選抜で広く活用されていることが明らかになった資格・検定試験の実施団体に対し、低所得層向けに受検料を低減させる仕組みの導入を要請してはどうか。
- 多面的評価の協力者会議の検討も踏まえ、入学者選抜実施要項においては、総合型・学校推薦型選抜において入学前の多様な経験を評価する際には、経済的事情等に配慮して行うべき旨を明記してはどうか。
- いわゆる医学部入試報告において示された、推薦入試・AO 入試等の地域特別枠等の例に倣い、受験生の取扱いの差異に関する基本的な考え方は、大学入学者選抜実施要項においても明記されるべき。その際、経済的事情や国籍などの要素を加えることも考えてはいかがか。
- 総合型・学校推薦型の選抜のオンライン化については大学入学者選抜実施要項で積極的な導入を求めるべきではないか。同様に、英語 4 技能試験を含め各種検定団体の実施団体に対しても、オンライン受検システムの導入を要請してはいかがか。
- 端末や通信環境を有していない生徒がオンライン面接を受検できるよう、GIGA スクール構想を高校段階に拡大させるとともに、都道府県知事及び教育委員会に対し、1人 1 台の端末整備を強く要請してはどうか。
- 大学入学者選抜実施要項の「基本方針」における配慮の対象を広げ、「各大学は、年齢、性別や性的指向・性自認、障害の有無、国籍、家庭環境、居住地域等に関して多様な背景を持った学生の受入れに配慮する」と明記することを検討してはどうか。またこのことについて、グランドデザイン答申の求める大学像に資するという、大学側にとっての意義も併せて明確にしてはどうか。
- 進学率の男女格差は依然大きな差がある県もあり、また、選抜性の高い大学や理系の学部学科において女性比率が著しく低い例も散見される。こうした状況の是正を図る方向で施策を講じる必要がある。
- 大学の社会に対する説明責任を高めるとともに、高等教育段階における男女共同参画を進め、多様性を基盤とした創造的なキャンパスを実現する観点から、入学者に占める男女比率について法令上の情報公開の対象とすることを検討してはどうか。
- 「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」の記述では、性別については、一律に取扱いの差異を設けることはできないものと考えられるとしているが、例えば理系への女性の進学者数上昇などの女性の活躍の推進といった政策目標との整合も踏まえ、取扱いの変更を検討するべきではないか。
- 日本語指導が必要な生徒の大学等進学率は著しく低い状況が続き、持続可能な人材育成政策と強靭な多文化共生社会を構築していく観点からも、改善を図る方向で施策を講じる必要。外国籍・日本語指導が必要な生徒に対しては、早い段階からの情報提供や進学意欲を高める支援が有効であり、教育委員会や関係大使館等の協力も得ながら、主要なエスニックマイノリティグループの子供たちや保護者が進学への意

識を高めたり、支援措置について理解を深めたりできるような理解推進事業を行うべき。

- 困窮層ほど小学校低学年段階から授業がわからなくなる比率が高くなっているというエビデンスがある。大学入試段階での支援策とは別に、教育政策全体を通じて取り組むべき課題であり、義務教育段階における要保護・準要保護加配教員の定数化を含めた、新たな取組も必要。
- 高等教育の新支援制度は画期的で入学後のケアはかなりカバーできるが、大学に志願するモチベーションの維持が課題。様々な大学において入口で色々枠を作っている事例があり、使命や分野などの違いによる取組の実態を調査で把握できていれば示してほしい。本会議は当初は記述式・英語が発端であったが、多様な背景を持った子供への教育機会をどうするかという大きな問題に発展したのは画期的。
- 経済的、地理的事情の問題提起や利益相反等の指摘をされているが、現に各大学が英語資格試験を推薦等で使っているがそれらの問題は関わらないのか。各大学では３つのポリシーにきちんと位置付けて対応されているのでは。高校でも色々な検定を活用している実態があるが、教育委員会等が財政支援するなどして解決していると思う。
- 経済的条件等に左右されないような配慮について、全ての入試区分では難しいが、特別枠を設けて対応することが必要。困っている者をサポートするという意義だけでなく、同質の学生同士では議論に深みがでないが、学生の多様性を確保することで良い教育環境を作るという積極的な意義があることも、メッセージとして示すことが必要。
- 家計急変世帯などを含めて、経済的に困難な状況にある学生等の入学金や授業料などについては、納付時期の猶予など弾力的な取扱いをするよう文部科学省から大学等に対して求めてきているが、実際にそうした制度が設けられているかどうか定量的な把握を行い、未導入の大学等に導入を求める通知を発出してはどうか。
- 英語成績提供システムの導入見送り前、文部科学省は離島の生徒の英語資格・検定試験の受験に係る経費（旅費、宿泊費）を対象費目にした補助制度を参考にして、共通テストの高校会場未設置の離島の生徒に対し、受験に係る旅費・宿泊費を支援する自治体に補助を行う仕組を創設すべき。また、共通テストの受験に伴い宿泊がどの程度発生しているのか定量的に把握すべき。
- 子供の貧困対策の分野では、見える化・指標化を進めて、その後議員立法を経て、現在は子供の貧困対策は見える化され、困難を抱えている者が認識された結果、高等教育の無償化に結びつき、さらなる改善を目指せる状態になった。情報の公開についても、趣旨、目的は大学生であれば十分に理解できるはずで、大学生の側に目的を共有しながら協力を求め、大学と学生とが合わせて多様なキャンパスを創り上げることが重要。

- 受験料の支援については、現状全く不十分であり、現実に進学断念者が発生している。今後さらに悪化することも予想され、当面の措置として、都道府県の社会福祉協議会等が実施する無利子貸し付けにおいて受験料や受検料が対象になっているか等について厚生労働省と連携して実態把握を行い、その結果に基づいて、必要な指導通知を発出し、受験生や保護者への情報提供を強化すべき。また、各都道府県に移管された高校奨学金事業や自治体独自の受検料支援制度の貸与条件、貸与額等について実態を把握し、貸付制度が無い都道府県には制度創設を働きかけるなど、その結果に基づいて必要な指導助言を行うべき。
- 貧困家庭の生徒に対する進学前の支援については、各学校に配置されつつあるスクールソーシャルワーカーが進路指導の先生と連携して、奨学金のアドバイス等を行うのが良いのではないか。
- 共通テストの高校会場について、その設置目的は2つに大別される。一つは、都会の大規模大学の担当する試験場において、試験室が学内だけでは不足する場合であり、この場合は大きな負担は生じない。一方で、離島や遠隔地の場合、受験生にとって恩恵は大きい反面、担当する大学にとっては、職員の派遣や試験問題の保管管理など大きな負担が生じる。今後、さらに高校会場の拡大を図るためには、大学職員だけでは限界があり、地域毎に高校と大学間での協議を行うと共に、従来の日本の試験文化ではタブー視されてきた高校教員や退職教員による試験監督などについても、改めて検討すべき。
- 支援の対象者にとっては、どこの大学で何をしているか検索できることが非常に大変。高等教育修学支援新制度では、この対象機関として認定される機関要件の申請項目には、「入学者の受入れに関する方針の概要」などとともに、「⑨ 大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること」の欄があるが、これらの欄に入学者選抜改善への取組とともに、入学支援に関しても具体的な支援体制等の記述を求めるべき。
- 「オンライン面接等の実施に十分な回線が確保されていない」とあるが、インフラを整備するためには、国はベンダーに積極的に働きかけることが必要。個別の大学の働きかけでは難しい。
- 民間団体の調査によれば、受験準備費用や初年次の学納金等が捻出できず、大学受験そのものを諦めてしまう経済困窮層の存在も明らかになっているので、この点の記述を更に充実させるべき。特に、高校生のための学びの基礎診断の費用負担や、都道府県の高校奨学金事業の実態を調査する必要がある旨の記載については、大変重要な記載である。これらの実態調査の結果も踏まえて、国や都道府県における助成制度も検討していくべき。
- 入学時の学生納付金の負担が困難な学生が存在しており、実質的な公平性の実現の妨げになっている。納付時期の猶予、分納、免除及び減額等の配慮については、進路

選択をする上で極めて重要な情報であり、文科省が把握した結果を受験生が進路選択に活用できるような形で公表すべき。

- 英語以外の資格・検定試験についても、低所得層向けに受検料を低減させる仕組の導入を国から実施団体に対して要請する必要がある旨を提言に盛り込むべき。
- 多様な学生の受入れの配慮例については、性別以外にも、例えば性的指向・性自認、障がいの有無、国籍、家庭環境、居住地域等に関しても配慮が必要と明記すべき。具体的な文言は大学入学者選抜協議会において決めることになるが、方向性は本検討会議の提言に盛り込むべき。

②【障害者への配慮】

- 大学入試センターにおける合理的配慮については、例えば視覚障害の方であれば、点字による解答、試験時間の延長。聴覚障害の方であれば、リスニングの免除、補聴器の使用などの配慮を実施。障害のある方の特性に応じて個々に必要な支援が異なるため、申出を受けたセンターでは、専門家の意見を伺いながら、適切であると認められた場合に合理的配慮を提供。
- 共生社会の形成を目指して、障害のある者とない者が共に学ぶことが重要。このことを踏まえた上での入学試験における合理的配慮が大事。大学入試センターの取組で、障害のある方も試験を受け、大学へ進むことができるというふうな実態がある。英語の民間試験活用においてもセンター試験と同様に合理的な配慮が適切に行っていただけるのかどうかという課題がある。
- 「障害学生支援室を設けてほしい、入学後サポートを」という国民からの意見があるが、これは入試だけの問題ではなく、入学後も考えていくことが必要。合理的配慮について、私学と民間試験は努力義務となっているが、受験者と大学側とで合意形成に努力をすることが必要。タブレット活用についても入試の際にどういう配慮するか検討されていると思うが考慮をする必要。
- 入試における合理的な配慮の提供が進み、門前払いは少なくなってきたが、障害を持った学生の比率は米国と比べて依然低い。そもそも志願者が少ない現状があり、志望段階でハードルがあるのではないか。障害を持ったお子さんの進学意欲とかキャリアパスに対応できるような入学者選抜が必要ではないか。

○ 冬季に受験が集中していること等により、肢体不自由や、難病がある生徒は、時には生命の危険を冒しながら受験している。年間複数回受験ができれば状況は変わってくるのではないか。

○ 障害者に対する試験内容の調整に関し、適当性をどう判断するかについては議論が分かれるところだが、安易な免除に向かわず、公平に評価する方法の検討が必要ではないか。

○ 受験における合理的配慮は、作問者が本質的に何を問おうとしているのか、作問意図

と対話ができるような体制において考えていくことが必要。

○ 合理的配慮の必要性に関する証明を障害学生自身に課されることがあってはならないと考えるが、配慮の可否の審査は提出書類で行われるため、障害学生が必要性を説明することが求められている現状。

○ 試験問題等の変更調整を行うことで、障害学生が不適切に利得を得ていないかどうかを考えて、個々の障害学生に対する配慮の妥当性を検討する必要。

○ 複数の資料を見比べて記述式で回答する問題は、視覚や読字、手書きにすることに障害のある受験生に対しては認知的な負荷を非常に高めてしまう可能性がある。思考力ではなく認知的能力を問うことになりかねないため、このような問題については変更・調整を十分に行う必要がある。

○ 大学が合理的配慮の必要性を判断するため、受験生が根拠資料を提出する必要があるが、適切な根拠資料を作成できるよう、公的支援を充実させていくことが必要。

○ 英語民間試験において、最初から完璧な合理的配慮の提供体制を構築することは困難。高い水準の配慮を提供できるよう、異議・不服申し立て等を行える仕組みを確実に構築していく必要。

○ 個別入試における合理的配慮を推進するためには、各大学において、高い専門性を有する支援部署を、意思決定権者のもとに設置し、具体的な配慮のあり方を策定していく必要。

○ 共通テストの英語試験において、十分な合理的配慮が提供されないまま、話すことがスムーズでないことを理由として「英語能力が低い」と判定されてしまったら、障害者差別解消法で禁じられている「不当な差別的取扱い」になる。

○ 各英語民間試験によってあらかじめきちんと合理的配慮の内容が示されていなければ、障害のある受験生は最初から受験を諦めてしまう可能性。

○ 多くの英語民間試験では、医師の診断書の提出を、合理的配慮の条件としているが、吃音の診断ができる医師は限られている。例えばケンブリッジ英検は、言語聴覚士・公認心理士の意見書でもよいとしており、他の試験でも同様の扱いが広がることが望ましい。

○ 吃音のある子どもたちが、入試や進学、その後の就職において不利にならないよう、今後も障害当事者を抜きにルールを決定しないでほしい。

○ 合理的配慮について、法律上、国公立大学では「義務」、私立大学では「努力義務」とされている。入試における合理的配慮の提供を確保するためには、私立大学と英語民間試験実施団体についても、「努力義務」ではなく「義務」とすべき。

○ 吃音のある人への合理的配慮の具体案として、①発話時間の延長、②発話試験の免除、③タブレット以外の形式での実施、④総合的な評価における「話す」の部分の重みづけの変更、⑤非流暢性を加味した上での評価などが考えられる。

● 障害のある受験生に対する合理的配慮については、例えば英語 4 技能をどのように

評価するかなどについて、大学独自で考えることは難しい。想定される障害については、具体的な合理的配慮の在り方を国が示しておく必要がある。

- 個別入試での対応にはバラツキもあり、改善の方向で施策を講じる必要。また、合理的配慮の提供に当たり、記載用のフォームが大学によって異なり、保護者や受験生の負担になっているとの声がある。各大学団体でフォームの標準化を図ってはどうか。事前の相談に教員、保護者、支援者等が加わることの可否について大学により取扱いに差があるとの声もある。日本学生支援機構において参考になる考え方や事例を示してはどうか。
- 英語資格検定試験における合理的配慮の差異については、文部科学省が実施団体間で定期的に情報交換を行う場を設け、事例の共有と対応の質の向上を図ってはどうか。
- 障害のある者は筆記が難しい場合があることから、書かせるということを、論理的な考えをまとめる、表現するというように捉えて、タブレット端末に入力することでも可能とする考え方が広がっていくと良い。
- 英語資格・検定試験における障害者への合理的配慮について、今後も工夫が必要。入試だけでなく学生生活全般について相談に応じてほしいということを考えると、各大学は３つのポリシーにおける合理的配慮をどう考えているのか、説明できるような準備をしていくことが必要。
- 障害のある学生の大学進学支援について、合理的配慮は、提供者側の負担にも配慮した概念となっていることに十分留意した上で、我が国全体の障害者の大学進学が米英と比較して格段に低い水準に留まっていることを重く受け止め、全体としての合理的配慮の質の向上に向けて、積極的な取組をすべき。
- 法改正により私立大学についても合理的配慮の提供が義務化される見通し。義務化を契機として合理的配慮の提供が一層充実するよう、まずは各大学の合理的配慮の提供状況や事前相談における取扱などについて詳細な実態調査を行い、国として支援が必要。
- 多様な受験生に対する支援制度については、より多くの大学での取組を促進する必要がある。受験生に情報が届きにくいことから、情報の非対称性を解消し、適切な学校選択を促進する観点から、男女別在籍比率の情報公開の義務化に加え、障害学生、エスニックマイノリティに属する学生、貧困世帯出身の学生等の入学者に占める比率等の公開をお願いしてきた。合理的配慮の提供状況については、各大学が取り組みやすいものに絞って、対応できるかどうか大学として発信すべき。障害のある学生にとっては、大学でどのような対応ができるかの情報を得ることが、大変な障壁となっている。
- 日本でも今後障害のある学生の比率が増加することが予想されるが、大学の情報提供、情報公開が重要。また、合理的配慮に関するガイドラインを JASSO で作成して

ほしい。

- 大学によって発達障害を持った学生に対する対応が大きく異なり、受験生の負担が大きいので、合理的配慮に関わる受験生等の過重な負担の見直しについて記載すべき。

8．その他

（優れた取組へのインセンティブ付与）

- 今回の提言では、モニタリング調査を活用した参考となる好事例の抽出やそれに対するインセンティブの付与等を推進方策の基本とすべき。
- 大規模大学では記述式も英語４技能も実施が困難な現実があり、インセンティブを付与する際に、小規模大学が有利にならないか懸念。他方、パニッシュメントは設けるべきではない。
- 大学へインセンティブを付与する際、先進的な取組を実施している大学を中心に、４技能評価に関するアライアンスを作り採点の体制、評価システムを構築することも考えられる。単独の大学の能力では限界があり、提言に記載すべき。特に英語４技能評価は、我が国では技術開発の途上にあるが、大学と民間企業、海外大学、海外企業との連携を模索すべき。
- 国による推進策として重要なのは、インセンティブ付けである。これは英語だけにとどまらない。例えば、今年の入試でも文系学部で数学を課した大学や、記述式を導入した大学の志願者が減ったという報道があったが、そういう大学はコストをかけて、痛みを覚悟の上で改革しているわけなので、国はしっかり支援すべき。具体的には、社会と対話しつつ、３つのポリシーを見直して、教育改革や入試改革に一体的に取り組んでいる大学には、国としてしっかりとしたインセンティブを付与すべき。また、優れた成果を上げている大学を可視化し、学外のステークホルダーからもっと見えるようにすることが重要。
- 記述式の導入や総合的な英語力評価は、各大学の取組には大きなばらつきがある。改革には様々な困難が伴い資金も必要であることから、後押しをするためのインセンティブが必要。取組や改善の状況を可視化し、頑張っている大学を応援する必要。
- 入試の改善を促すためのインセンティブは必要。大学の創発的な取組について、インセンティブを付与しながら促すべき。多様な受験生の受け入れについても、インセンティブを付与して大学の取組を促し、入試だけでなく大学教育の改善にもつながる取組を支援すべき。
- 各大学の意欲的な取組事例を可視化して、支援していくことが後に続く大学のインセンティブともなる。その際、選定が恣意的にならないよう、実態調査の結果に基づ

き、ピアレビューを経るなどして、客観的な審査に基づき優れた取組を行う大学や学部を特定することが必要。入学後の取組と一体的なグッドプラクティスを支援すべき。

- 国、大学入試センター、大学が一体となって、記述式問題の良問を作り上げる研究を続けることを期待。また、好事例の公表と併せて、予算や人的な補助を希望。導入が進んでいない大学に対して、時限的に補助することも検討すべき。
- 多様な背景を持つ学生の受け入れについてもインセンティブの対象として記載されているが、これらの記述は維持すべき。他方、このことはあくまでも積極的かつ着実に取り組む大学への支援であり、取組を実施しない大学に対する懲罰的な色彩を持たせるべきでない。
- インセンティブについて、国立大学法人運営費交付金はそもそも生活費であることから、運営費交付金の中で増やしたり減らしたりしないように、むしろプラスアルファとなるようにすべき。
- インセンティブを検討することは否定しないが、いい学生を取ろうとするのは当たり前であり、グッドプラクティスが共有されるという手法を基本とすべき。
- インセンティブについて、記述式問題の出題や英語力の育成の取組が、修学支援制度の機関要件と紐づけされるのは適切ではない。他の項目のインセンティブに関する記載についても同様である。
- インセンティブについて、公立大学について言及がないので記載を検討してほしい。

（検討のあり方・進め方）

- 項目によりスケジュールがあるなら、全員で議論する前にグループに分けて論点別に議論してもよいのでは。
- 早急にまとめないといけないのが令和 6 年度の入試の考え方。具体の実施要項は改善協議の場で決定していくが、方向性を示すことは必要。
- web 会議は便利な面もあるがストレスを感じながら行っている面もある。一方向の発言となり、委員同士で同時に意見を交換する形にはなりにくい。対面での議論の場も是非お願いしたい。
- 共通テストの実施状況を踏まえて議論を行うべきという点について、今年度の共通テストは第一日程、第二日程、追試と 3 回全体を見て評価することが必要。
- 時間かけて準備しないといい入試はできないし、ミスを起こす原因にもなる。教育委員会は一定の範囲内で出題する・しないを決められるが、大学でできるはずがない。
- 第 14 回の会議で提出された川嶋委員のペーパーをひな型として、更に意見を付け加えるなど建設的な使い方をすべき。その際、項目によっては、国公立大学（1 次、2 次）、私立大学と分けて議論する必要があるのではないか。
- 議論の過程で、国公私立別の整理は必要と思うが、最終的な取りまとめの段階では、

大学目線での整理ではなく高校生目線でまとめるべき。

- 今の子供たちを安心させるためには、今までのことをどうするかを言わなくてはいけない。改めて高大接続改革を同じことを議論するとすれば時間が足りないし、子供たちが迷子になるだけではないか。
- 本検討会議は令和6年の大学入試に向けて議論しているが、この段階で終わるものとその後に持ち越していくものもあり、入試センターの経営課題についても議論があったと触れることが重要。
- 新たな入試制度の検討にあたっては、入試実務担当者（大学職員）の声にも広く耳を傾けるべきで、特にフィージビリティの検証にあたっては、現場の状況をふまえた議論が求められる。
- 本検討会議は文部科学大臣から示された検討事項に答えるための会議であり、検討事項を逸脱した課題（定員管理、大学入試センターの経営問題など）は列挙するに留めるべき。中教審や高大接続システム改革会議などで時間をかけて議論されてきた内容は繰り返すべきではない。
- 英語4技能や記述式の結論を得るためには、共通テストと個別試験との役割分担の議論が重要。また、これからも安定的に共通テストを実施するためには、センターの経営問題も重要。深く議論を行うことは想定していないが、センターに注文をする際にはセンターの経営の観点も考慮してほしい。
- 高大の接点である大学入試の在り方について、具体的な議論を継続的に行う必要。大学入試全体における文科省の改善協議の位置付け等を再度定義するなど、透明性を持った形で、複数回実施、1点刻みからの脱却等も含む議論が行われる体制整備を要望する。
- デジタル化、CBT を通じ、大学 IR も含む大学教育全体の質の向上を推進する取組への支援を要望。
- 英語4技能評価における資格検定試験の活用が、指摘された課題を先送りしながら最後まで実行に移されようとして、その結果受験生に多大な混乱を引き起こしたことについては、真摯な反省と再発防止策が本検討会議の提言に盛り込まれるべき。
- 民間資格検定試験利用に際しての利益相反ルール等の整備もずさんなまま国民の不信を招く改革が進行してきた経緯も鑑み、受験生と国民の付託と信頼に応えるためには、政府として遵守すべき規律・ルールを法制に位置付けることも必要。
- 本検討会議の提言をまとめるに当たっては、単に英語4技能評価にかかわる英語成績提供システムの問題への対応にとどまらず、大学入学者選抜全体における格差の緩和や多様な背景を持った学生の受け入れの推進について、中等教育及び高等教育の漸進的な無償制導入等の上位政策目標と整合的な施策を打ち出す必要。

（大学への実態調査、オンライン意見募集等）

- 実態調査についてはエビデンスベースで見直すという大きな意義がある。過去に類例のない調査であり、今後、継続的に実施方法を改善しつつ調査していくことが大学入試改革のベースを作る意味でも重要。エビデンスに基づいた大学入試政策の立案の基礎的な資料として定期的に行うこととし、その中で、キャンパスにおける多様性を確保する大学の取組を把握し、優れた取組事例を広く公表してはどうか。
- 実態調査や web による意見募集は極めて重要なものと認識。膨大なデータをどう整理して分析、評価し提言につなげていくかがポイント。ぜひしっかり取り組んでほしい。
- 各大学への実態調査において、共通テストと個別試験のすみわけの問題、選抜単位の違いによる多様な志願者の選抜など、入試の実態や課題が明らかになっているところであり、この調査結果を意思決定の根拠にしていく必要がある。
- 実態調査は膨大。今は各大学次の入試をどうするかに力を入れており、忙しい時期なので配慮いただきたい。また、選抜区分ごとの募集人員は決めてはいるが、最後の最後にどの枠を使って受験生を入れるかは、かなり混沌とした中で埋めているのが現状。最初から決め打ちするやり方は現状とは異なる。共通テストと個別入試との関係についても、本音の部分もあり現場をよく見ながら考えてほしい。
- 大学には大規模な調査を行っているところだが、高等学校の全体意見についても、例えば、全国高等学校長協会で集約してもらうなど、理解共有した上でこの会議で議論できればと思う。
- 大学入試の実態調査については、エビデンスに基づいた大学入試政策の立案の基礎的な資料として必要な改善を図った上で定期的に行うとともに、特に必要な事項に絞って小規模調査を毎年実施すべき。特にキャンパスにおける多様性を確保する大学の取組については、改善を加速するために毎年の把握・公表が適当。今般の調査では自由記述としていたが、定量的な調査とすべき。